

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年6月26日
【事業年度】	第13期（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）
【会社名】	マネックスグループ株式会社
【英訳名】	Monex Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 松本 大
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03(4323)8698(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 相川 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03(4323)8698(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 相川 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1)連結経営指標等

回次	I F R S				
	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
営業収益 (百万円)	36,090	54,722	50,975	54,271	45,831
税引前利益 (百万円)	6,998	16,895	6,115	5,100	1,071
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	3,901	10,354	3,494	3,554	298
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	4,738	10,622	8,591	4,048	2,012
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	79,667	80,701	86,932	85,816	81,372
総資産額 (百万円)	682,193	939,270	1,055,242	888,116	936,776
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	265.84	280.52	302.18	302.03	290.00
親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益 (円)	13.02	35.76	12.15	12.46	1.06
親会社の所有者に帰属する希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	-	-	12.45	1.05
親会社所有者帰属持分比率 (%)	11.7	8.6	8.2	9.7	8.7
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	5.0	12.9	4.2	4.1	0.4
株価収益率 (倍)	29.1	11.2	26.4	23.4	252.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	20,510	8,256	249	766	43,715
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	401	5,960	8,602	5,934	8,301
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	30,395	35,998	11,968	673	18,462
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	50,140	84,855	66,337	59,756	76,557
従業員数 (人)	917 (20)	992 (39)	951 (66)	971 (99)	830 (74)

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれていません。

2. 第9期より、国際会計基準(以下、IFRS)により連結財務諸表を作成しています。

3. 第9期から第11期までの親会社の所有者に帰属する希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果のある潜在的普通株式が存在していないため記載していません。

4. 2013年10月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分、親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益を算定しています。

5. 第11期より、IAS第32号の改訂に伴い会計方針を変更したため、第10期の関連する主要な経営指標等について、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しています。

6. 従業員は就業人員であり、( )内に派遣従業員の期末人員を外数で記載しています。

回次	日本基準	
	第9期	
決算年月	2013年3月	
営業収益 (百万円)	37,389	
純営業収益 (百万円)	33,557	
経常利益 (百万円)	2,235	
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,747	
包括利益 (百万円)	8,387	
純資産額 (百万円)	79,989	
総資産額 (百万円)	693,224	
1株当たり純資産額 (円)	26,691.48	
1株当たり当期純利益金額 (円)	1,917.82	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	
自己資本比率 (%)	11.5	
自己資本利益率 (%)	7.5	
株価収益率 (倍)	19.8	
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	20,488	
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	132	
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	30,395	
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	50,140	
従業員数 (人)	917 (20)	

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれていません。

2. 第9期日本基準については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。

4. 従業員は就業人員であり、( )内に派遣従業員の期末人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
営業収益 (百万円)	5,002	10,767	8,502	9,689	6,596
経常利益 (百万円)	2,877	8,458	6,209	7,164	3,889
当期純利益 (百万円)	2,498	9,434	5,903	6,989	4,146
資本金 (百万円)	10,393	10,393	10,393	10,393	10,393
発行済株式総数 (株)	2,996,805	287,680,500	287,680,500	284,134,300	280,591,700
純資産額 (百万円)	73,065	71,314	74,803	76,767	78,401
総資産額 (百万円)	102,593	104,052	105,011	106,238	104,102
1株当たり純資産額 (円)	243.81	247.90	260.02	270.18	279.29
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	410.00 (110.00)	18.00 (11.00)	8.20 (1.20)	9.60 (7.00)	5.20 (2.60)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	8.34	32.59	20.52	24.49	14.75
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.2	68.5	71.2	72.3	75.3
自己資本利益率 (%)	3.4	13.1	8.1	9.2	5.3
株価収益率 (倍)	45.4	12.3	15.6	11.9	18.1
配当性向 (%)	49.2	55.2	40.0	39.2	35.3
従業員数 (人)	28 (3)	30 (3)	38 (2)	37 (3)	35 (3)

- (注) 1. 営業収益には消費税等は含まれていません。  
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。  
 3. 2013年10月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しています。  
 4. 第10期の1株当たり配当額及び1株当たり中間配当額については、株式分割後の金額を記載しており、実際の1株当たり中間配当額は1,100円となります。  
 5. 従業員は就業人員であり、( )内に派遣従業員の期末人員を外数で記載しています。

## 2【沿革】

2004年3月	マネックス証券株式会社及び日興ビーンズ証券株式会社（以下、「両社」）が共同で持株会社を設立し、両社経営を統合することにつき合意
2004年8月	両社の共同持株会社として、マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社（当社）を設立 当社の普通株式を東京証券取引所（マザーズ市場）に上場
2004年10月	マネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社（子会社）を設立
2005年5月	マネックス証券株式会社（子会社）と日興ビーンズ証券株式会社（子会社）は合併し、商号をマネックス・ビーンズ証券株式会社（子会社）に変更
2005年9月	当社の普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場 WR Hambrecht & Co Japan株式会社（関連会社）を設立
2005年11月	マネックス・ビジネス・インキュベーション株式会社（子会社）を設立 株式会社マネックス・ユニバーシティ（子会社）を設立
2005年12月	マネックス・ビーンズ証券株式会社（子会社）は商号をマネックス証券株式会社に変更
2006年4月	トレード・サイエンス株式会社（関連会社）を設立
2007年8月	米国に現地法人MBH America, Inc.（子会社）を設立
2007年9月	WR Hambrecht & Co Japan株式会社の株式を追加取得し子会社化
2007年11月	WR Hambrecht & Co Japan株式会社は商号をWRハンブレクトジャパン株式会社に変更
2008年4月	トウキョウフォレックス株式会社の株式を取得し子会社化
2008年6月	トウキョウフォレックス株式会社は商号を株式会社マネックスFXに変更
2008年7月	当社は商号をマネックスグループ株式会社に変更
2008年7月	トレード・サイエンス株式会社の株式を追加取得し完全子会社化
2010年1月	株式交換により、オリックス証券株式会社を完全子会社化
2010年2月	WRハンブレクトジャパン株式会社は商号をマネックス・ハンブレクト株式会社に変更
2010年5月	マネックス証券株式会社（子会社）とオリックス証券株式会社（子会社）はマネックス証券株式会社を存続会社として合併
2010年12月	BOOMグループ合併準備合同会社との合併により、Boom Special Limited及びBOOM証券グループを完全子会社化
2011年2月	Boom Special Limitedは商号をMonex International Limitedに変更 マネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社（子会社）とあすかコモディティインベストメンツ株式会社はマネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社を存続会社として合併
2011年6月	TradeStation Group, Inc.の全株式を取得し完全子会社化
2011年11月	IBFX Holdings, LLCの持分をTradeStation Group, Inc.（子会社）が取得し子会社化
2012年3月	TradeStation Group, Inc.（子会社）がMBH America, Inc.（子会社）を吸収合併
2012年8月	ソニーバンク証券株式会社の全株式を取得し完全子会社化
2012年8月	マネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社（子会社）の当社持分全てをアストマックス株式会社（現 アストマックス・トレーディング株式会社）に譲渡
2013年1月	マネックス証券株式会社（子会社）とソニーバンク証券株式会社（子会社）はマネックス証券株式会社を存続会社として合併
2013年4月	株式会社マネックスFX（子会社）の顧客口座及び関連する外国為替証拠金取引サービス事業等をマネックス証券株式会社（子会社）が吸収分割により承継
2013年6月	委員会設置会社（現 指名委員会等設置会社）に移行
2014年5月	マネックス・ビジネス・インキュベーション株式会社は商号をマネックスベンチャーズ株式会社に変更
2015年2月	マネックス証券株式会社（子会社）と株式会社マネックスFX（子会社）はマネックス証券株式会社を存続会社として合併
2015年8月	日本投資顧問株式会社（子会社）を設立
2015年10月	日本投資顧問株式会社は商号をマネックス・セゾン・バンガード投資顧問株式会社に変更
2017年3月	マネックスファイナンス株式会社（子会社）を設立

### 3【事業の内容】

当社グループは、オンライン証券ビジネスを主要な事業とし、FXビジネス、M&Aアドバイザリーサービス等の事業を、日本、米国及び中国（香港）に主要な拠点を有し展開しています。

当連結会計年度末のグループの構成は、持株会社であるマネックスグループ株式会社（当社）、子会社20社、持分法適用会社等7社です。その他の関係会社として、株式会社静岡銀行が存在します。

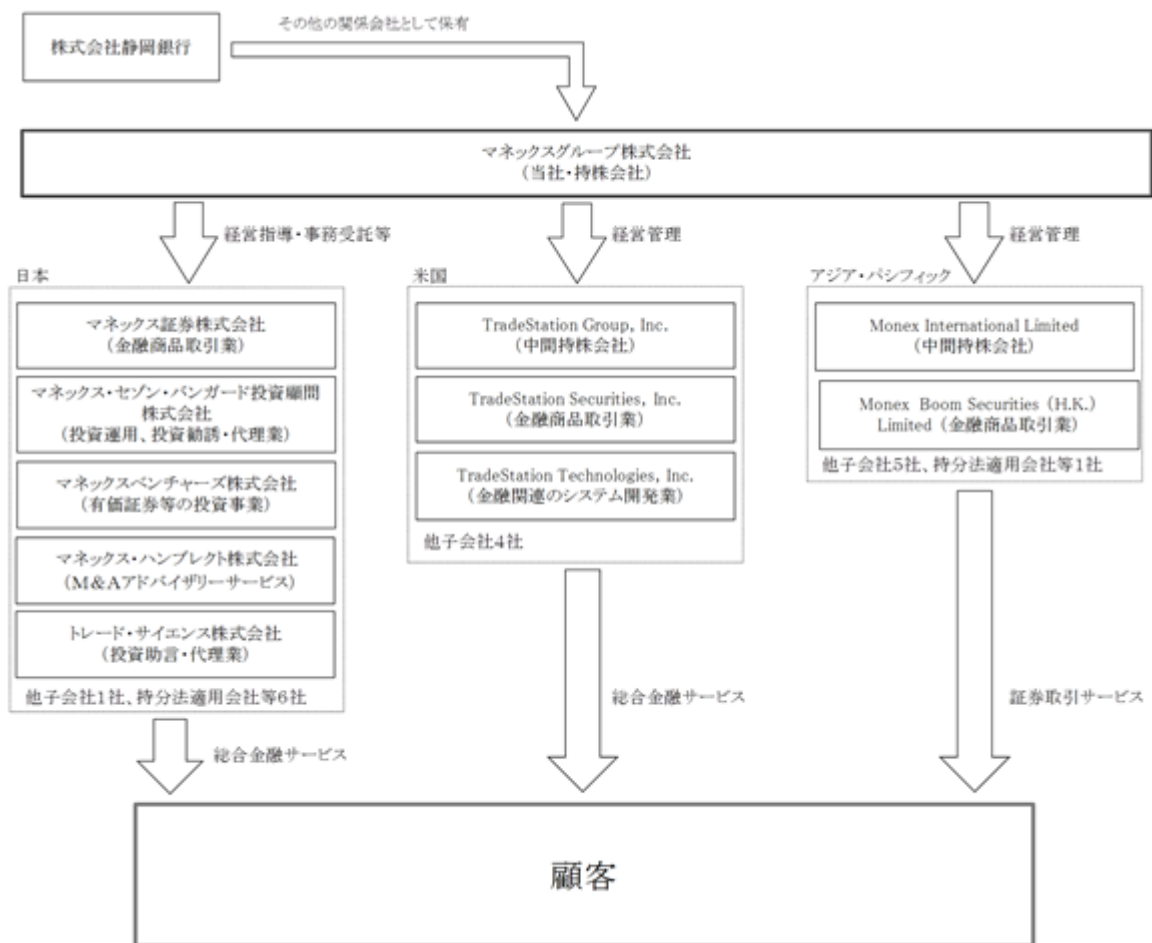
なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」に掲げるセグメント区分と同一です。

- (1) 「日本」 日本における総合金融サービスの提供を主たる業務としています。
- (2) 「米国」 米国における総合金融サービスの提供を主たる業務としています。
- (3) 「アジア・パシフィック」 主に香港における証券取引サービスの提供を主たる業務としています。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図として示すと、次のとおりです。



#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
マネックス証券株式会社 (注) 1、5	東京都港区	12,200	金融商品取引業	100.0	役員の兼任、 債務保証等
マネックス・セゾン・バンガード投資顧問株式会社	東京都港区	500	投資運用業、投資助 言・代理業	51.0	役員の兼任等
マネックスベンチャーズ 株式会社	東京都港区	100	有価証券等の投資事業	100.0	役員の兼任等
マネックス・ハンブレク ト株式会社	東京都港区	113	M&Aアドバイザー サービス、OpenIPO <sup>®</sup> 調 査研究	100.0	役員の兼任等
トレード・サイエンス 株式会社	東京都千代田区	91	システムプログラムを 用いた投資助言等	100.0	役員の兼任等
TradeStation Group, Inc. (注) 1	アメリカ合衆国 フロリダ州	515千 米ドル	中間持株会社(米国)	100.0	役員の兼任、 債務保証等
TradeStation Securities, Inc. (注) 2、5	アメリカ合衆国 フロリダ州	100米ドル	金融商品取引業	100.0 (100.0)	役員の兼任等
TradeStation Technologies, Inc. (注) 2	アメリカ合衆国 フロリダ州	100米ドル	システム開発・運営、 ソフトウェア販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等
Monex International Limited (注) 1	中華人民共和国 香港特別行政区	41百万 米ドル	中間持株会社(香港)	100.0	役員の兼任等
Monex Boom Securities (H.K.) Limited (注) 1、2	中華人民共和国 香港特別行政区	129百万 香港ドル	金融商品取引業	100.0 (100.0)	役員の兼任、 債務保証等
その他10社					

##### (2) 持分法適用会社等

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
有限会社トライアングル パートナーズ (注) 3	東京都千代田区	3	匿名組合の持分の募集 及び管理	-	匿名組合契約 に基づく出資
日本成長投資アライア ンス株式会社	東京都港区	16	投資事業有限責任組合 によるファンドの組成 と運用	38.1	役員の兼任等
杭州財悦科技有限公司 (注) 2	中華人民共和国 浙江省杭州市	30百万元	技術支援	49.0 (49.0)	役員の兼任等
その他4社					

##### (3) その他の関係会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
株式会社静岡銀行 (注) 4	静岡県静岡市 葵区	90,845	銀行業	25.6	資本業務提携

- (注) 1. 特定子会社です。  
2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合です。  
3. 持分は100分の20未満ですが、実質的な影響力を有しているため関連会社としたものです。  
4. 有価証券報告書の提出会社です。  
5. 営業収益(連結会社相互間の内部収益を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えている各社の主要な損益情報等は次のとおりです。

	マネックス証券 株式会社	TradeStation Securities, Inc.
営業収益	28,017百万円	15,011百万円
税引前利益	952百万円	1,671百万円
当期利益	547百万円	1,123百万円
資本合計	51,213百万円	9,803百万円
資産合計	605,788百万円	262,881百万円

6. 持分法適用会社等には共同支配事業を含んでいます。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2017年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	328
米国	467
アジア・パシフィック	35
合計	830

- (注) 1. 上記のほか、セグメント区分「日本」において派遣従業員74人が勤務しています。なお、従業員数には執行役員を含めていません。  
2. 従業員数が前連結会計年度に比べ141名減少した主な理由は、米国セグメントにおいて人員削減を実施したことによるものです。

### (2) 提出会社の状況

2017年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
35(3)	40.3	3.4	7,455,788

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、( )内に派遣従業員の期末人員を外数で記載しています。なお、従業員数には執行役員を含めていません。  
2. 提出会社の従業員数はセグメント区分「日本」におけるものです。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

### (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されていませんが、労使関係は良好です。



## 第2【事業の状況】

## 1【業績等の概要】

## (1) 業績

当社グループ（当社及び連結子会社）は、オンライン証券ビジネスを主要な事業として、「日本」、「米国」及び「アジア・パシフィック」の3つを報告セグメントとしています。

なお、豪州においてオンライン証券ビジネスを開始する予定であることから、当連結会計年度より報告セグメントの名称を「中国」から「アジア・パシフィック」へ変更しています。

(連結)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月期)	当連結会計年度 (2017年3月期)	増減	増減率
受入手数料	32,152	26,349	5,803	18.0%減
トレーディング損益	6,671	4,498	2,173	32.6%減
金融収益	14,610	14,313	297	2.0%減
その他の営業収益	839	671	168	20.0%減
営業収益	54,271	45,831	8,440	15.6%減
収益合計	54,942	49,104	5,838	10.6%減
販売費及び一般管理費	41,395	40,578	817	2.0%減
費用合計	49,842	48,033	1,809	3.6%減
税引前利益	5,100	1,071	4,029	79.0%減
法人所得税費用	1,584	910	674	42.6%減
当期利益	3,516	161	3,355	95.4%減
親会社の所有者に帰属する当期利益	3,554	298	3,257	91.6%減

当連結会計年度の受入手数料は26,349百万円（前連結会計年度比18.0%減）となりました。また、トレーディング損益が4,498百万円（同32.6%減）、金融収益が14,313百万円（同2.0%減）となり、営業収益は45,831百万円（同15.6%減）となりました。また、日本セグメントにおいて、その他の収益に事務委託契約解約損引当金戻入額508百万円、関連会社株式売却益247百万円を計上したことなどから、収益合計は49,104百万円（同10.6%減）となりました。

販売費及び一般管理費は、日本セグメントにおいてシステム関連費用が増加したものの、米国セグメントにおいて取引関係費が減少したことなどから40,578百万円（同2.0%減）となりました。また、その他の費用に日本セグメントにおいてシステム移行関連費用1,148百万円、米国セグメントにおいてFX事業に関する事業整理損145百万円を計上したことなどから、費用合計は48,033百万円（同3.6%減）となりました。

以上の結果、税引前利益は1,071百万円（同79.0%減）、法人所得税費用が910百万円（同42.6%減）となったことから、当期利益は161百万円（同95.4%減）となりました。また、親会社の所有者に帰属する当期利益は298百万円（同91.6%減）となりました。

各セグメントの詳細は「セグメント別の状況」でご説明します。

セグメント別の状況は以下のとおりです。

(日本)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月期)	当連結会計年度 (2017年3月期)	増減	増減率
受入手数料	19,430	15,267	4,163	21.4%減
トレーディング損益	5,675	4,499	1,176	20.7%減
金融収益	8,860	8,803	57	0.6%減
その他の営業収益	213	207	7	3.1%減
営業収益	34,178	28,775	5,403	15.8%減
金融費用	2,356	2,083	273	11.6%減
販売費及び一般管理費	23,320	25,050	1,730	7.4%増
その他の収益費用(純額)	2,644	178	2,822	-
持分法による投資利益又は損失( )	30	52	82	-
セグメント利益又は損失( ) (税引前利益又は損失( ))	5,887	1,768	4,119	70.0%減

日本セグメントは、主にマネックス証券株式会社が主体となり活動しています。日本セグメントにおいては中長期での資産形成を志向する個人投資家を主要な顧客層としており、株式市場での個人投資家の売買動向に影響を受けます。

当連結会計年度の日本経済は、失業率の低下や有効求人倍率の上昇といった労働市場の改善が続きましたが、個人消費は低迷し、訪日外国人観光客の増加ペースも一服しました。日本の株式市場では、2016年6月の英国のEU離脱を問う国民投票の結果などを受け、米ドルの対円レートは一時100円を下回る水準まで円高が進み、日経平均株価は一時15,000円を下回りました。その後、夏場にかけて日経平均株価は16,000円から17,000円台の狭いレンジで膠着すると、個人投資家による売買も盛り上がり欠ける展開となり、2016年8月から10月の月間の東京、名古屋二市場の株式等(株式、ETF及びREIT)の1営業日平均個人売買代金は、2015年5月以来初めて1兆円を割り込みました。2016年11月のトランプ氏の米大統領選勝利後は、世界的な株高に歩調を合わせ、日経平均株価は大幅高となり19,000円台まで上昇し、東京、名古屋二市場の株式等の1営業日平均個人売買代金も1兆円を回復しましたが、当連結会計年度を通じては1兆829億円となり、前連結会計年度比では19.1%減となりました。

このような環境の下、日本セグメントにおいては、東京、名古屋二市場の個人投資家の売買代金の減少の影響を受け、当連結会計年度の株式等の1営業日平均委託売買代金は544億円(前連結会計年度比21.9%減)となり、受入手数料が15,267百万円(同21.4%減)となりました。FX取引金額の減少によりトレーディング損益が4,499百万円(同20.7%減)となりました。金融収益は、個人投資家の信用取引の減少により信用取引収益が減少したものの、顧客分別金信託等で保有する有価証券の売却益579百万円、営業活動目的で保有している有価証券の売却益504百万円を計上したことにより8,803百万円(同0.6%減)となりました。その結果、営業収益は28,775百万円(同15.8%減)となりました。

金融費用は信用取引の減少により2,083百万円(同11.6%減)となり、金融収支は6,719百万円(同3.3%増)となりました。

販売費及び一般管理費は、株式取引の減少により取引関係費は減少したものの、システム関連費用が増加したことなどから、25,050百万円(同7.4%増)となりました。システム関連費用が増加した理由は、2017年1月に新証券基幹システムへの移行が完了し費用を計上している一方で、既存委託先との金融商品取引に係る情報システム処理の事務委託契約の支払による費用についても2017年3月まで計上していること、また、アクティブトレーダー層を獲得するために開発した日本株取引ツール「トレードステーション」をリリースしたことなどによるものです。

また、その他の収益費用(純額)が178百万円の利益(前連結会計年度は2,644百万円の損失)となっています。これには、収益に既存委託先との金融商品取引に係る情報システム処理の事務委託契約の解約期日を延期することによる事務委託契約解約損引当金戻入額508百万円、関連会社株式を売却したことによる関連会社株式売却益247百万円、新証券基幹システムの全面稼働時期の変更を理由とした受取補償金810百万円が含まれ、費用に新証券基幹システムへの移行に伴うシステム移行関連費用1,148百万円が含まれています。

以上の結果、セグメント利益(税引前利益)は1,768百万円(前連結会計年度比70.0%減)となりました。

(米国)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月期)	当連結会計年度 (2017年3月期)	増減	増減率
受入手数料	12,405	10,858	1,548	12.5%減
トレーディング損益	996	-	996	100.0%減
金融収益	5,737	5,493	244	4.3%減
売上収益	2,393	1,091	1,302	54.4%減
その他の営業収益	1,381	1,242	139	10.1%減
営業収益	22,912	18,684	4,229	18.5%減
金融費用	2,268	2,115	153	6.8%減
売上原価	2,102	953	1,150	54.7%減
販売費及び一般管理費	18,392	15,858	2,534	13.8%減
その他の収益費用(純額)	675	215	460	-
セグメント利益又は損失( ) (税引前利益又は損失( ))	525	457	68	-

米国セグメントは、主にTradeStation Group, Inc.の子会社であるTradeStation Securities, Inc.が主体となり活動しています。米国セグメントにおいてはアクティブトレーダー層を主要な顧客層としており、市場のボラティリティ(値動きの度合い)が上昇すると取引量が増加し収益に貢献する傾向にあります。

当連結会計年度の米国経済は、景気の牽引役である個人消費が底堅かったことなどにより堅調に推移しました。労働市場が改善を続け徐々に物価上昇圧力が高まってきたとの判断から、連邦準備制度理事会(FRB)は2016年12月の連邦公開市場委員会(FOMC)でフェデラル・ファンド金利の誘導目標を2015年12月以来初めて引き上げました。その後も、米景気が堅調に推移したことを受け、2017年3月にもフェデラル・ファンド金利の誘導目標を引き上げました。

米国の株式市場では、トランプ氏の政策期待への高まりを背景にNYダウ平均が21,000ドルを突破し史上最高値を更新しました。しかしながら、市場のボラティリティをもとに算出されるVIX指数は、英国のEU離脱を問う国民投票直後やトランプ氏の大統領選勝利後には大きく上昇する場面があったものの、1年を通じて低水準で推移しました。前連結会計年度比では22.3%下落し、米国セグメントにとっては厳しい事業環境となりました。

また、米ドルの対円レート(期中平均)は前連結会計年度比で9.5%円高となったことから、米国セグメントの業績はその影響を受けています。

このような環境の下、米国セグメントにおける当連結会計年度のFX取引を除くDARTs(Daily Average Revenue Tradesの略称で、1営業日当たりの収益を伴う約定もしくは取引の件数)は100,327件(前連結会計年度比15.0%減)となり、委託手数料は米ドルベースで9.1%減少しました。しかし、委託手数料以外の手数料が増加したことにより、受入手数料は米ドルベースでは3.3%の減少にとどまり、円換算後では10,858百万円(同12.5%減)となりました。金融収益は有価証券貸借取引収益は減少したものの、預託金及び金銭の信託で運用する商品の見直しなどによる受取利息の増加などにより米ドルベースでは5.8%増加し、円換算後では5,493百万円(同4.3%減)となりました。その結果、営業収益は米ドルベースで9.9%減少、円換算後で18,684百万円(同18.5%減)となりました。なお、前連結会計年度にFX事業のリテール口座を売却したため、当連結会計年度においてトレーディング損益の計上はありません。

金融費用は有価証券貸借取引費用の減少により2,115百万円(同6.8%減)となり、金融収支は米ドルベースで7.6%の増加、円換算後では3,378百万円(同2.6%減)となりました。

販売費及び一般管理費は、システム関連費用や人件費などが増加したものの、取引関係費などが減少した結果、米ドルベースで4.7%減少し、円換算後では15,858百万円(同13.8%減)となりました。人件費については、当連結会計年度に厳しい事業環境に対応するために人員削減を行いました。それに伴って発生した一時費用により増加しています。

その他の収益費用(純額)が215百万円の損失(前連結会計年度は675百万円の損失)となっていますが、これにはFX事業に関する事業整理損145百万円が含まれています。

以上の結果、セグメント損失(税引前損失)は457百万円(前連結会計年度は525百万円のセグメント損失)となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間及び当第4四半期連結会計期間は、固定的費用を削減したことなどから、セグメント利益(税引前利益)を計上しています。

(アジア・パシフィック)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月期)	当連結会計年度 (2017年3月期)	増減	増減率
受入手数料	452	347	105	23.2%減
トレーディング損益	0	1	1	-
金融収益	231	236	5	2.3%増
その他の営業収益	151	131	21	13.7%減
営業収益	835	714	121	14.5%減
金融費用	5	6	2	34.9%増
販売費及び一般管理費	759	731	28	3.7%減
その他の収益費用(純額)	4	27	23	-
持分法による投資利益又は損失( )	97	46	51	-
セグメント利益又は損失( ) (税引前利益又は損失( ))	30	97	67	-

アジア・パシフィックセグメントは、主に香港拠点のMonex International Limitedの子会社であるMonex Boom Securities(H.K.) Limitedが主体となり活動しています。

当連結会計年度の香港経済は、中国経済に改善の兆しが見られたことや米国経済が堅調に推移したことなどから概ね底堅く推移しました。香港の株式市場では、米国が2016年12月に利上げに踏み切ったこと、2017年以降も複数回の利上げを行うことによる景気減速への懸念等からハンセン指数は2016年12月末に21,000ポイント台まで下落しましたが、年明け以降は大きく上昇して24,000ポイントを上回りました。前連結会計年度との比較においては、香港証券取引所の1営業日当たりの売買代金は34.7%減少しました。これは主に前連結会計年度の初めに、中国本土において多数の新たな投資家が参入し株式投資が過熱したことなどにより上海総合指数が大きく上昇したことを受け、香港の株式市場でもハンセン指数は一時28,000ポイントを超え、売買代金が急増するなど株式市場が活況となったことによるものです。

また、香港ドルの対円レート(期中平均)は前連結会計年度比で9.5%円高となったことから、アジア・パシフィックセグメントの業績はその影響を受けています。

このような環境の下、香港拠点のMonex Boom Securities(H.K.) Limitedの当連結会計年度のDARTsは1,199件(前連結会計年度比16.2%減)となり、受入手数料が347百万円(同23.2%減)となりました。また、金融収益が236百万円(同2.3%増)となり、営業収益は714百万円(同14.5%減)となりました。

販売費及び一般管理費は731百万円(同3.7%減)となり、また、持分法による投資損失は46百万円(前連結会計年度は97百万円の損失)となりました。

以上の結果、セグメント損失(税引前損失)は97百万円(前連結会計年度は30百万円のセグメント損失)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

(連結)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月期)	当連結会計年度 (2017年3月期)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	766	43,715	42,948
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,934	8,301	2,367
財務活動によるキャッシュ・フロー	673	18,462	17,789
現金及び現金同等物の期末残高	59,756	76,557	16,801

当連結会計年度のキャッシュ・フローは営業活動による収入43,715百万円（前連結会計年度は766百万円の収入）、投資活動による支出8,301百万円（同5,934百万円の支出）及び財務活動による支出18,462百万円（同673百万円の支出）でした。この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は76,557百万円（前連結会計年度末比16,801百万円増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動により取得した資金は、43,715百万円となりました。

受入保証金及び預り金の増減により63,160百万円、短期貸付金の増減により20,141百万円の資金を取得する一方、預託金及び金銭の信託の増減により57,921百万円の資金を使用しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動により使用した資金は、8,301百万円となりました。

有価証券投資等の売却及び償還により1,215百万円の資金を取得する一方、無形資産の取得により8,603百万円の資金を使用しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動により使用した資金は、18,462百万円となりました。

長期借入債務の調達により27,902百万円、社債の発行により2,996百万円の資金を取得する一方、長期借入債務の返済により43,800百万円、社債の償還により2,000百万円、配当金の支払により1,468百万円、短期借入債務の収支により1,372百万円、自己株式の取得により1,000百万円の資金を使用しました。

(3) IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と連結財務諸表規則（第7章及び第8章を除く）により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

前連結会計年度

のれんの償却

日本基準では合理的に見積もられたのれんの効果が及ぶ期間にわたって定額法によりのれんを償却しますが、IFRSでは企業結合により発生したのれんは、償却せずに毎期減損テストを行います。また日本基準で負債として認識し、毎期定期的に償却していた負ののれんは、IFRSでは移行日において利益剰余金に振替えています。IFRSにおいてのれんを償却しないことにより、IFRSにおける連結損益計算書の「税引前利益」は、日本基準に比べて1,267百万円増加しています。

特別法上の準備金

日本基準における金融商品取引責任準備金は、報告日において存在していない将来起こりうる損失に対して認識しており、IFRSでの負債の認識要件を満たしていないためIFRSでは認識していません。日本基準で計上した金融商品取引責任準備金の繰入をIFRS上で取消したことにより、IFRSにおける連結損益計算書の「税引前利益」は、日本基準に比べて148百万円増加しています。

非上場の持分金融商品

日本基準では、非上場の持分金融商品を原則として取得原価で測定していますが、IFRSでは原則として公正価値により測定しています。日本基準で認識しなかったその他の包括利益をIFRSにおいて計上したことにより、IFRSにおける連結包括利益計算書の「税引後その他の包括利益」は、日本基準に比べて549百万円増加しています。

当連結会計年度

のれんの償却

日本基準では合理的に見積もられたのれんの効果が及ぶ期間にわたって定額法によりのれんを償却しますが、IFRSでは企業結合により発生したのれんは、償却せずに毎期減損テストを行います。また日本基準で負債として認識し、毎期定期的に償却していた負ののれんは、IFRSでは移行日において利益剰余金に振替えています。IFRSにおいてのれんを償却しないことにより、IFRSにおける連結損益計算書の「税引前利益」は、日本基準に比べて1,168百万円増加しています。

特別法上の準備金

日本基準における金融商品取引責任準備金は、報告日において存在していない将来起こりうる損失に対して認識しており、IFRSでの負債の認識要件を満たしていないためIFRSでは認識していません。日本基準で計上した金融商品取引責任準備金の戻入をIFRS上で取消したことにより、IFRSにおける連結損益計算書の「税引前利益」は、日本基準に比べて519百万円減少しています。

非上場の持分金融商品

日本基準では、非上場の持分金融商品を原則として取得原価で測定していますが、IFRSでは原則として公正価値により測定しています。日本基準で認識しなかったその他の包括利益をIFRSにおいて計上したことにより、IFRSにおける連結包括利益計算書の「税引後その他の包括利益」は、日本基準に比べて47百万円減少しています。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

金融商品取引業を営む会社を中心とする企業集団であるため、「生産、受注及び販売の状況」は該当する情報がないので記載していません。

## 3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

### (1) 会社の経営の基本方針

当社はオンライン金融事業を営むマネックス証券株式会社（日本）及びTradeStation Group, Inc.（米国）を中核の子会社として、その他国内外に金融関連の子会社・持分法適用会社を有する持株会社です。当社グループは、次に掲げる企業理念を基に、個人投資家の日々の生活及び資産形成に必要な総合金融サービスの提供を目指して参ります。

#### 企業理念

MONEXとはMONEYのYを一步進め、一足先の未来の金融を表わしています。

常に変化し続ける未来に向けて、マネックスグループは、最先端のIT技術、世界標準の金融知識を備え、新しい時代におけるお金との付き合い方をデザインし、更には新しい時代の金融を再定義し、全ての個人の投資・経済活動をサポートすることを目指します。

#### 行動指針

- ・お客さまと社員の多様性を尊重します
- ・最先端のIT技術と金融知識の追究を惜しみません
- ・新しい価値を創造しステークホルダーに貢献します

また、これらの企業理念の実現に向けた当社グループの活動状況は、当社が策定・開示している「ディスクロージャーポリシー」に従って情報を開示しており、機関投資家と個人投資家の間で情報の内容及び開示時期について格差が生じないように留意しています。

### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、個人投資家向けオンライン証券ビジネスを中心に事業を展開しています。日本セグメントにおいては中長期での資産形成を志向する個人投資家が顧客層の中心であるため、「口座数」「稼働口座数」「預かり資産残高」を増加させることを目指しています。

一方、米国セグメントにおいてはアクティブトレーダーを主要な顧客層とし、その顧客層を拡大させるため「DARTs（Daily Average Revenue Tradesの略称で、1営業日当たりの収益を伴う約定もしくは取引の件数）」「稼働口座数」を増加させること、また預かり資産の運用により金融収益を得ているため「預かり資産残高」を増加させること等を目指しており、これらを経営指標としています。

### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、2012年3月期より実行してきた中長期経営戦略「グローバル・ビジョン」を、当連結会計年度（2017年3月期）に完了させました。「グローバル・ビジョン」の下で、2010年に香港に拠点を置くBOOM証券（現Monex Boom証券）を、2011年に米国のTradeStation証券を買収し、リテール証券ビジネスの拠点を世界に有するに至りました。加えて、グローバルな経営資源を融合・活用し、日本のマネックス証券においては外部委託で提供していたシステムの内製化を進めました。

2018年3月期からは、「グローバル・ヴィジョンII - Bloom」と銘打って、「グローバル・ビジョン」で得た資産を活用して果実を獲得することを主眼に置き、次の二点を柱にした戦略を進めてまいります。第一に、地域セグメントごとの独立した経営力と収益力を高め、すべての地域セグメントが当社の利益、ひいては企業価値の向上に貢献する体制を強固なものにしていくことを目指します。第二に、マネックスグループという事業持株会社の機能として、各セグメントに対するハイレベルな経営戦略の確認と指示、経営資源の配分、各セグメント間の協働のコントロール、グローバルな経営体制の強化と重層化を図り、安定した収益及び利益を創出する事業ポートフォリオの構築を目指します。併せて、当社が有する経営資源を活用した新事業の創造にも取り組みます。

## (4) 会社の対処すべき課題

## 連結営業利益率の引き上げ

当社グループは、2012年3月期より「グローバル化」「システム内製化」を軸とした中長期事業戦略「グローバル・ビジョン」を掲げ、日本における証券基幹システム内製化及びアクティブトレーダー向け取引ツールならびに投資情報サービスの内製開発など、大規模なシステム開発を行ってまいりました。当連結会計年度（2017年3月期）をもって戦略に基づく全プロジェクトが完了したことを受け、翌連結会計年度（2018年3月期）以降、これらのシステムを活用し収益及び利益を拡大することを目指します。

当社グループが事業基盤を有する日本、米国及びアジア・パシフィックの地域セグメントごとに連結営業利益率（ ）を引き上げ、連結営業利益率を高い水準で維持できる構造をつくるのが、当社グループの最も重要な課題です。当社グループの収益は主に日本及び米国の株式市場の売買動向の影響を大きく受けるものですが、中長期的には当社グループの連結営業利益率30%を安定的に計上できる事業構造をつくることを目指します。

- ( ) 営業利益率 = 営業利益相当額 ÷ 金融費用及び売上原価控除後営業収益  
営業利益相当額 = 営業収益 - (金融費用 + 売上原価 + 販売費及び一般管理費)  
金融費用及び売上原価控除後営業収益 = 営業収益 - (金融費用 + 売上原価)

## グローバルな経営基盤及び自社開発システムを活かした収益及び利益拡大

「グローバル・ビジョン」の成果である日本セグメントの証券基幹システム、日本株取引ツール、米国株取引ツール及び投資情報サービス等を活用し、また、差別化されたサービスを開発することで収益を拡大させることが課題です。自社開発の強みを活かし、顧客のニーズを汲んだサービスを迅速に開発し、収益化することに取り組みます。また、自社保有のシステムを第三者に提供するBtoBビジネスの開発も進めてまいります。

## グローバルな経営体制の強化

当社グループは、2017年3月末現在、日本、米国及び中国（香港）等に個人投資家の顧客基盤及び個人投資家向けオンライン金融ビジネスの事業基盤を有しています。複数の国・地域に顧客基盤を持ち、また、金融当局の規制を受ける事業を運営しているため、グローバルな経営管理体制を強化することは優先順位の高い課題です。経営に関する計数やリスクに関する情報を的確に把握し管理することにより、効率的な経営資源配分とコスト抑制を実現できると考えています。

また、当社グループは、事業の拠点を置くそれぞれの国・地域におけるリスク管理体制及び内部統制システムの一層の強化にも取り組んでいます。証券取引の基幹システムの多くを内製開発・自社保有しているため、ITに関する専門知識・技術を有する人材を確保すること、システム関連コストをコントロールしながら戦略を実行していくこと、並びに内製化に伴う品質管理やリスク管理の体制強化に取り組んでいます。

## 安定した収益・利益を創出できる事業ポートフォリオの構築

当社グループの主要な事業である個人投資家向けのオンライン証券業は、顧客である個人投資家による売買が株式の市場動向に左右され、その影響を大きく受けるビジネスです。そのため、当社グループにおいては、顧客の株式取引から得る手数料収入のみに依存せず、安定した収益・利益を創出できる事業ポートフォリオを構築することが課題であり、これに中長期的に取り組んでまいります。具体的には、金融収益や預かり資産から得られる固定的な収益を増加させること、グローバルな経営基盤を活かした収益源の地域分散、及びBtoBビジネスの拡大など証券業以外の収益源の創出による事業ポートフォリオの構築などを目指しています。



## 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

### (1) 法的規制について

#### (日本における法的規制)

##### 金融商品取引業者登録及び自己資本規制比率について

子会社のマネックス証券株式会社は、金融商品取引法の下で第一種金融商品取引業者としての登録を受けています。

内閣総理大臣は、金融商品取引業者が金融商品取引業又はこれに付随する業務に関し、法令等に違反した場合には、当該金融商品取引業者の登録の取り消し、業務停止等の行政処分を出すことができる監督・規制権限を有しています。

また、第一種金融商品取引業者には、金融商品取引法及び金融商品取引業等に関する内閣府令に基づき、自己資本規制比率という健全性の指標が設けられています。

仮に、業務停止命令や登録取消等の事態に至った場合、及び第一種金融商品取引業者であるマネックス証券株式会社が、かかる一定の自己資本規制比率を維持できなかった場合には、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

##### 金融商品の販売等に関する法律について

金融商品の販売等に関する法律（金融商品販売法）は、金融商品の販売等に際しての顧客の保護を図るため、金融商品販売業者等の説明義務及びかかる説明義務を怠ったことにより顧客に生じた損害の賠償責任並びに金融商品販売業者等が行う金融商品の販売等に係る勧誘の適正の確保のための措置について定めています。

上記法令に適合していないと認められる事象が発生し、顧客から当該事象を理由として訴訟等が提起された場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### 今後の法的規制の変更について

日本における金融商品取引等に関連する法的規制は、今後も、より広範な規制内容へと変更される可能性があります。かかる規制内容の変更に伴う事業領域の縮小、追加コストの発生、あるいは責任範囲の拡大があった場合には、当社グループの各種業務・財務方針や当社グループの顧客の取引動向に影響を与える可能性もあり、適時適切な対応がとれない場合には、当社グループの事業に支障をきたし、ひいては当社グループの競争力低下や業績に影響を与える可能性があります。

#### (海外における法的規制)

##### 金融事業者としての登録・免許について

海外においては、子会社のTradeStation Securities, Inc.が米国で一定の金融事業を行うために法令上必要となる登録を受けており、また、子会社のMonex Boom Securities (H.K.) Limitedが香港特別行政区で一定の金融事業を行うために法令上必要となる免許を受けているほか、その他の国においても当該国に所在する子会社が同様の登録又は免許を受けています。

海外各国又は地域における規制当局は、金融事業者が金融事業にかかる法令等に違反した場合には、当該事業者に対して、罰金及び登録・免許の取消等の処分を行うことができる権限を有しています。

仮に、登録・免許の取消等の事態に至った場合には当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

#### 自己資本に関する規制について

TradeStation Securities, Inc.、Monex Boom Securities (H.K.) Limitedその他金融事業を行う当社の海外子会社には、それぞれの所在地において適用される法令等に基づき、一定以上の自己資本を維持することが求められています。これらの適用を受ける各子会社が、かかる自己資本の維持に関する規制に反した場合には、金融事業を行うために必要となる登録・免許を取り消され、事業の継続が不可能となる場合があり、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

#### 今後の法的規制の変更について

海外における金融事業に関連する法的規制は、今後も、より広範な規制内容へと変更される可能性があります。かかる規制内容の変更に伴う事業領域の縮小、追加コストの発生、あるいは責任範囲の拡大があった場合には、当該規制を受ける子会社の各種業務・財務方針や顧客の取引動向に影響を与える可能性もあり、適時適切な対応がとれない場合には、当該子会社の事業に支障をきたし、ひいては当社グループの競争力低下や業績に影響を与える可能性があります。

#### (2) 株式市況等の影響について

当社グループにおいて、営業収益の大部分は委託手数料及び金融収益が占めており、当連結会計年度においては、営業収益の約75%を占めています。過去においても、顧客による売買注文数、売買取引量は、株式市況等の影響を受け、大きく増減しました。

個人投資家の売買動向は市況に連動しており、また市況の将来予測は困難であるため、当社業績が株式市況の影響をどの程度受けるかの将来予測は困難であり、当社株価の変動を招く可能性があります。

特に、当社グループは現時点においては主に日本国内及び米国国内で事業を展開しており、日本及び米国の株式市場が低迷した場合には、当社グループの業績及び当社グループの成長見通しに影響を与える可能性があります。

#### (3) 事業のグローバル展開、商品・サービスの拡充について

当社グループは、事業のグローバル展開、グローバル水準での高品質な商品・サービスの拡充等を図っています。事業のグローバル展開にあたっては、専門知識を有する人材の確保やシステム等のインフラ整備の必要があり、これら人材の確保やインフラ整備が適切に行えず、又はコストの増大につながるといった可能性があります。さらには、新商品・サービスの提供内容やタイミングが顧客に受け入れられない可能性もあります。

また、グローバルに事業及び商品・サービスを展開していく上では、当社グループが現段階では予測できないリスクに直面する可能性があり、また、当社グループが行おうとするビジネスモデルや業務方法に関し、当社グループが現段階では予測できない法的制約を受ける可能性もあります。これらのリスクに対処できない場合には、当社グループの業績及び当社グループの成長見通しに影響を与える可能性があります。

#### (4) 引受業務について

マネックス証券株式会社では、引受業務を行っていますが、有価証券の引受けを行う場合には引受責任が生じます。マネックス証券株式会社は、公募・売出残株が生じないよう慎重に引受金額等の決定を行っていますが、引受けの有価証券を販売することができない場合、公募・売出残株の株価動向によっては、損失を被る可能性があります。また、同社は慎重な引受審査を行っていますが、引受業務の対象となった企業に不祥事が生じた場合、同社に対する信頼の低下、顧客からの損害賠償請求等の可能性があります。これらの場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (5) 自然災害等について

当社グループの主要な拠点において地震、津波等の自然災害、火災、停電、テロ攻撃等が発生した場合に備えた事業継続計画の策定を推進する等、有事の際の対応策を事前に検討していますが、自然災害等の発生による影響を完全に防止できる保証はなく、自然災害等による物的、人的損害が甚大である場合には、当社グループの事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報の保護について

当社グループの事業展開上、個人情報の保護に関する法律の遵守は重要な経営課題です。

当社国内グループ各社においては、役員及び従業員への教育及び実務の整備等に取り組んでいます。当社国内グループ各社がその顧客情報を取り扱う業務を外部に委託する場合には、外部委託先に対して顧客情報の目的外利用を禁止し、あるいは秘密保持義務を課す等、その保護、管理には細心の注意を払っています。また、海外子会社においても、現地における個人情報保護法制に準拠した適切なコンプライアンス体制を構築しています。しかしながら、グループ各社において不測の事態によって個人情報の外部漏洩や不正利用が発生した場合には当社グループとして責任を問われる可能性があり、当社及び当社グループの信用低下や損害賠償請求等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 当社グループにおけるシステムの運営及び開発について

マネックス証券株式会社及び当社グループにおける金融事業者では、顧客による取引注文の大部分をインターネットを通じて受注し、一連のコンピュータ処理システム及び取引所等や第三者への接続を通じて取引を執行しています。そのため、システムの不具合、処理能力不足、通信回線の障害、コンピュータウィルスやハッカーの侵入等によるシステムの機能不全に陥った場合には、事業に重大な支障が生じるおそれがあります。

当社グループ各社は今後もシステムの安定稼働を業務運営上の重要課題と認識し、様々な対策を講じてまいります。しかしながら、何らかの不備、あるいは現段階では予測できない原因によりシステム障害や不正侵入が発生した際に、当社グループの適切な対応が遅れる、又は適切な対応がなされなかった場合には、当社グループの信用低下や損害賠償請求等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 顧客への市況等の情報提供について

当社グループ各社が顧客に提供する企業情報や株価情報等は、情報提供業者等から契約に基づいて提供されていますが、提供業者との契約が維持できなくなった場合や情報提供システムのシステムダウン等により顧客に対して市況等の情報を提供できなくなった場合には、顧客からの損害賠償請求等の可能性があり、また、顧客の信頼を失って顧客が離反することなどにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 他社との競合について

当社グループは、独自性のある総合金融サービスの提供を明確に打ち出すことによりグローバルレベルにおける優位性を確保することを方針としています。しかし、今後において、既存の競合他社や新規参入企業によるより一層の株式委託売買手数料の引き下げやFX取引におけるスプレッド幅の縮小等、また、当社グループにない画期的な商品・サービスの提供などにより、顧客の離散等、当社グループの競争力及び業績に影響を与える可能性があります。

(10) 顧客、取引金融機関及び決済機関に対する与信について

当社グループは、信用取引、先物・オプション取引、FX取引等により、顧客に対する信用供与が発生し、株式市況、為替市況等の変動によっては顧客に対する信用リスクが顕在化する可能性があります。当社グループは、有価証券取引については前金、保証金又は担保の差し入れを受けており、証拠金取引については取引状況の日常的なモニタリングを通じたポジション偏り等のリスク把握を行っていることなどから、顧客に対する信用リスクは限定的です。ただし、今後の市況等の急激な変動により、担保有価証券を処分した場合及び決済損が発生した場合等不足金が生じるケースにおいて顧客からこれを十分回収できない可能性があり、その場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、FX取引におけるカバー取引、貸株取引等により、取引金融機関及び決済機関に対する信用リスクに晒されています。これら取引金融機関及び決済機関は、いずれも国内又は海外で認知された優良な金融機関及び決済機関であり、それら機関に対する債権に関する信用リスクは限定的であり、また、取引金融機関及び決済機関に対する格付引下げ等の信用不安につながり得る情報を入手した場合には、関係部門間で連携をとりながらリスク回避のために必要な措置を講じるようにしていますが、今後の市況等の急激な変動により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) 外国為替の変動について

当社グループは、金融商品取引業者等の行うFX取引及び外貨建金融商品在庫等の外貨建資産・負債などに関連する為替変動リスクに晒されています。FX取引についてはカバー取引に関する規定を定め、外国為替ポジションの適切な制御に努めており、外貨建金融商品在庫等の外貨建資産・負債に関してはネットポジションに対して為替予約取引等を利用しリスクをヘッジしていますが、これらの対応を行っても為替変動リスクを完全に回避することができず、予期せぬ為替変動により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12) 金利の変動について

当社グループは、預託金及び金銭の信託の運用や金融機関からの借入や資本市場における社債の発行による長期的な資金調達に関して、金利変動リスクに晒されています。これら資産・負債から生じる金利変動リスクをモニタリングし、急激な金利変動時には、金利スワップ等のデリバティブ取引等を利用することで、純損益の変動を機動的にヘッジする体制を整えています。今後の金利動向により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(13) 有価証券投資の価値変動について

当社グループは、有価証券等に関連する価値変動リスクに晒されています。保有する有価証券等の価格変動の状況を監視することにより、リスクの状況を把握していますが、これら有価証券投資の価値変動により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(14) のれんを含む無形資産の減損について

当社グループは、TradeStation Group, Inc.及びオリックス証券株式会社等の買収に伴うのれんを含む無形資産を連結財政状態計算書に計上しています。

今後において、当社グループの業績悪化等によりこのれんを含む無形資産について減損処理を行う必要が生じ、これにより当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、以下の契約を解約しました。

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
マネックス証券株式会社（連結子会社）	日興システムソリューションズ株式会社	日本	金融商品取引にかかる情報システム処理を委託	2017年3月31日付で解約

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループは、グローバルなオンライン金融機関グループとして、日本、米国及び中国（香港）の3拠点を中心とした事業展開を推進しています。このような中、財務情報の国際的な比較可能性を向上させるため、IFRSに準拠して連結財務諸表を作成しています。

当社は、連結財務諸表を作成するに当たり重要な判断や見積りを行っています。これらの見積りは実際の結果と異なる場合があります。当社が採用した重要な会計方針及び見積りについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記「3.重要な会計方針」に記載のとおりです。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」をご参照下さい。

### (3) 当連結会計年度の財政状態の分析

(連結)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月末)	当連結会計年度 (2017年3月末)	増減
資産合計	888,116	936,776	48,660
負債合計	802,094	855,090	52,996
資本合計	86,022	81,687	4,336
親会社の所有者に帰属する持分	85,816	81,372	4,444

当連結会計年度の資産については、デリバティブ資産、信用取引資産、その他の金融資産などが減少したものの、現金及び現金同等物、預託金及び金銭の信託などの増加により資産合計は936,776百万円（前連結会計年度末比48,660百万円増）となりました。また、預り金、社債及び借入金などが減少したものの、受入保証金の増加などにより負債合計は855,090百万円（同52,996百万円増）となりました。

資本合計は、当期利益などにより増加したものの、その他の包括利益、配当金の支払、自己株式の取得などにより減少した結果81,687百万円（同4,336百万円減）となりました。

### (4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループの主要な事業所につきましては、日本において、当社及びマネックス証券株式会社の本社の他に、マネックス証券株式会社の営業所を2箇所設置しています。

また、米国において、TradeStation Securities, Inc.、TradeStation Technologies, Inc.の本社及び各拠点を設置しています。

当連結会計年度の設備投資額は8,485百万円です。主に、日本における新証券基幹システムの開発に伴う設備投資等です。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

##### (1) 提出会社

2017年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物	器具備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都港区他)	日本	その他設備	122	211	107	441	35

##### (2) 国内子会社

2017年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物	器具備品	ソフト ウェア	合計	
マネックス 証券株式会社	本社他 (東京都港区他)	日本	オンライン証 券システム等	2	714	19,128	19,844	62
	日本橋営業所 (東京都中央区)			22	52	210	285	135
	八戸営業所 (青森県八戸市)			6	9	-	15	78

##### (3) 在外子会社

2017年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物	器具備品	ソフト ウェア	合計	
TradeStation Securities, Inc.	本社他 (アメリカ合衆国 フロリダ州他)	米国	オンライン証 券システム等	6	15	6	27	194
TradeStation Technologies, Inc.	本社他 (アメリカ合衆国 フロリダ州他)	米国	オンライン証 券システム等	237	536	3,852	4,625	164

- (注) 1. 帳簿価額には消費税等は含まれていません。  
2. 建物には建物附属設備の帳簿価額を記載しています。  
3. ソフトウェアにはソフトウェア仮勘定の帳簿価額が含まれています。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

マネックス証券株式会社における当連結会計年度後1年間の設備投資計画は次のとおりです。

会社名	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手予定年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手
マネックス証券株式会社	日本	オンライン証券システム等	2,700	-	自己資金	2017年4月

#### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	880,000,000
計	880,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2017年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2017年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	280,591,700	280,591,700	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	280,591,700	280,591,700	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。なお、第1回新株予約権(業績条件3年間)及び第1回新株予約権(業績条件5年間)は、新株予約権の行使の条件が満たされないことが確定したため、提出日現在では失効しています。

2016年3月7日取締役会決議

第1回新株予約権(業績条件3年間)

	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	87,260	87,260
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	8,726,000	8,726,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	316	316
新株予約権の行使期間	自 2019年7月1日 至 2026年3月31日	自 2019年7月1日 至 2026年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)3	発行価格 319.1 資本組入額 160	発行価格 319.1 資本組入額 160
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会承認を要する。	取締役会承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。



調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2.(1) 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

(2) 本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3.(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4.(1) 新株予約権者は、下記(a)または(b)に掲げる各条件を達成した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として行使することができる。

(a) 2019年3月期の営業利益相当額が130億円を超過している場合

行使可能割合：100%

(b) 2019年3月期の営業利益相当額が110億円を超過している場合

行使可能割合：30%

ただし、いずれの場合も、当社の営業利益相当額が、2017年3月期に50億円を超過しており、かつ、2018年3月期に90億円を超過していることを条件とする。

なお、上記の営業利益相当額は、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書における営業収益から金融費用及び売上原価並びに販売費及び一般管理費を減算したもの（ただし、切り上げまたは切り捨て前の数値による。）から、連結財務諸表注記におけるリスクヘッジ目的の金融商品から生じた利益を加算またはリスクヘッジ目的の金融商品から生じた損失を減算したもの（ただし、切り上げまたは切り捨て前の数値による。）を参照するものとする。適用する会計基準の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

(2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においては、当社または当社子会社の役員または従業員であることを要しないものとする。ただし、新株予約権者が解任または懲戒解雇された場合など、新株予約権者が本新株予約権を保有することが適切でないとき当社取締役会が判断したときには、本新株予約権を行使できないものとする。

(3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

第1回新株予約権(業績条件5年間)

	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	30,640	30,640
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	3,064,000	3,064,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	316	316
新株予約権の行使期間	自 2021年7月1日 至 2026年3月31日	自 2021年7月1日 至 2026年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)3	発行価格 319.1 資本組入額 160	発行価格 319.1 資本組入額 160
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会承認を要する。	取締役会承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 2.(1) 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

- (2) 本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 3.(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- 4.(1) 新株予約権者は、下記(a)、(b)、(c)または(d)に掲げる各条件を達成した場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として行使することができる。
- (a) 2019年3月期の営業利益相当額が130億円を超過し、かつ、2021年3月期の営業利益相当額が130億円を超過している場合  
行使可能割合：100%
  - (b) 2019年3月期の営業利益相当額が130億円を超過し、かつ、2021年3月期の営業利益相当額が110億円を超過している場合  
行使可能割合：30%
  - (c) 2019年3月期の営業利益相当額が110億円を超過し、かつ、2021年3月期の営業利益相当額が130億円を超過している場合  
行使可能割合：30%
  - (d) 2019年3月期の営業利益相当額が110億円を超過し、かつ、2021年3月期の営業利益相当額が110億円を超過している場合  
行使可能割合：10%

ただし、いずれの場合も、当社の営業利益相当額が、2017年3月期に50億円を超過しており、かつ、2018年3月期に90億円を超過していることを条件とする。

なお、上記の営業利益相当額は、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書における営業収益から金融費用及び売上原価並びに販売費及び一般管理費を減算したものの（ただし、切り上げまたは切り捨て前の数値による。）から、連結財務諸表注記におけるリスクヘッジ目的の金融商品から生じた利益を加算またはリスクヘッジ目的の金融商品から生じた損失を減算したものの（ただし、切り上げまたは切り捨て前の数値による。）を参照するものとする。適用する会計基準の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

なお、上記の営業利益相当額は、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書における営業収益から金融費用及び売上原価並びに販売費及び一般管理費を減算したものの（ただし、切り上げまたは切り捨て前の数値による。）から、連結財務諸表注記におけるリスクヘッジ目的の金融商品から生じた利益を加算またはリスクヘッジ目的の金融商品から生じた損失を減算したものの（ただし、切り上げまたは切り捨て前の数値による。）を参照するものとする。適用する会計基準の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においては、当社または当社子会社の役員であることを要しないものとする。ただし、新株予約権者が解任された場合など、新株予約権者が本新株予約権を保有することが適切でないと当社取締役会が判断したときには、本新株予約権を行使できないものとする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の死亡時における法定相続人（以下、「権利承継者」という。）に限り、法定相続分を上限として、本新株予約権を行使することができる。権利承継者につき相続が開始された場合、相続人は本新株予約権を行使することはできない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年5月31日 (注)1	120,000	2,876,805	-	10,393	-	43,266
2013年10月1日 (注)2	284,803,695	287,680,500	-	10,393	-	43,266
2016年3月31日 (注)1	3,546,200	284,134,300	-	10,393	-	43,266
2017年3月31日 (注)1	3,542,600	280,591,700	-	10,393	-	43,266

(注)1. 自己株式の消却による減少です。

2. 2013年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、1株につき100株の割合をもって株式分割しています。

(6) 【所有者別状況】

2017年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	26	33	114	155	55	43,478	43,861	-
所有株式数 (単元)	-	957,272	99,337	276,829	647,557	612	824,213	2,805,820	9,700
所有株式数の 割合(%)	-	34.12	3.54	9.87	23.08	0.02	29.37	100.00	-

(注)「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれています。

(7)【大株主の状況】

2017年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	71,536,100	25.49
株式会社松本	東京都千代田区麹町2丁目4-1	17,243,200	6.15
ノーザン トラスト カンパニー エイ ブイエフシー リ フィデリティ ファ ンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	12,156,649	4.33
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	9,538,132	3.40
松本 大	東京都新宿区	7,492,000	2.67
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	6,192,800	2.21
株式会社リクルートホールディング ス	東京都中央区銀座8丁目4-17号	5,720,000	2.04
チェース マンハッタン バンク ジー ティーエス クライアンツ アカウン ト エスクロウ (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川 インターシティA棟)	5,260,569	1.87
ビービーエイチ フォー フィデリテ ィー スモール キャップ ストック ファンド (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	4,161,300	1.48
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,888,100	1.39
計	-	143,188,850	51.03

1. 2016年5月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社、カブドットコム証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の4社で、2016年4月25日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	5,332,300	1.88
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	642,400	0.23
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	330,600	0.12
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	886,500	0.31
合計		7,191,800	2.53

2. 2015年6月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エフエムアールエルエルシーが2015年5月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
- なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアールエルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245	28,719,813	9.98

## (8)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2017年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 851,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 279,730,200	2,797,302	-
単元未満株式	普通株式 9,700	-	-
発行済株式総数	280,591,700	-	-
総株主の議決権	-	2,797,302	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれています。

## 【自己株式等】

2017年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
マネックス証券 株式会社(注)	東京都港区赤坂一丁目 12番32号	851,800	-	851,800	0.30
計	-	851,800	-	851,800	0.30

(注)顧客の信用取引に係る本担保証券です。

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しています。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

2016年3月7日取締役会決議

第1回新株予約権(業績条件3年間)

決議年月日	2016年3月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の役員及び従業員 83名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第1回新株予約権(業績条件5年間)

決議年月日	2016年3月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の役員 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-



## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額総額(円)
取締役会(2016年4月28日)での決議状況 (取得期間 2016年5月2日~2016年6月3日)	3,600,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	3,542,600	999,982,298
残存決議株式の総数及び価額の総額	57,400	17,702
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	1.6	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	1.6	0.0

区分	株式数(株)	価額総額(円)
取締役会(2017年4月28日)での決議状況 (取得日 2017年5月1日)	4,000,000	1,116,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,000,000	1,116,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	3,690,000	1,029,510,000
提出日現在の未行使割合(%)	7.8	7.8

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

( 4 ) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	3,542,600	999,982,298	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	3,690,000	-

### 3【配当政策】

当社は、成長企業として必要な内部留保を行いつつ業績連動型の株主還元を実施することを基本方針とし、複数年度にまたがる総還元性向（ ）の目標を75%と致します。

配当は親会社の所有者に帰属する当期利益に対する配当性向50%又はDOE（株主資本配当率）2%（年率）のいずれか高い方を目安とし、中間配当は上期利益に基づき実施し、期末配当は下期利益に基づき実施します。

自己株式取得は株価水準と成長に向けた投資計画などを踏まえ、機動的な経営判断により実施します。

なお、株主資本は資本金、資本剰余金、自己株式及び利益剰余金の合計額とします。

（ ）総還元性向 = (配当金支払総額 + 自己株式取得総額) ÷ 親会社の所有者に帰属する当期利益

当社は、期末配当の基準日を毎年3月31日及び中間配当の基準日を9月30日とする旨、及び会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めています。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき、1株当たり5円20銭（うち中間配当2円60銭）を実施しました。

当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2016年10月28日 取締役会決議	730	2.60
2017年5月24日 取締役会決議	730	2.60

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
最高(円)	39,400	50,900 474	407	379	350
最低(円)	10,800	30,100 332	230	242	214

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

2. 印は、株式分割(2013年10月1日、1株 100株)による権利落後の最高・最低株価を示しています。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2016年10月	11月	12月	2017年1月	2月	3月
最高(円)	249	277	350	342	313	317
最低(円)	228	222	271	298	289	267

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

5【役員の状況】

男性15名 女性3名 (役員のうち女性の比率16.7%)

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 会長	-	松本 大	1963年12月19日	1987年4月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社入社 1990年4月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 1994年11月 ゴールドマン・サックス・グループ, L.P.ゼネラルパートナー 1999年4月 株式会社マネックス(旧マネックス証券株式会社)代表取締役 2004年8月 当社代表取締役社長 2005年5月 マネックス・ビーンズ証券株式会社(現マネックス証券株式会社)代表取締役社長 2008年6月 株式会社東京証券取引所取締役 2008年6月 株式会社新生銀行取締役 2010年6月 株式会社カカコム取締役 2011年6月 TradeStation Group, Inc.取締役会長(現任) 2013年6月 当社取締役会長兼代表執行役社長(現任) 2013年11月 株式会社ジェイアイエヌ取締役 2015年11月 マネックス証券株式会社代表取締役会長 2016年6月 MasterCard Incorporated取締役(現任) 2016年8月 株式会社ユーザベース取締役(現任) 2017年4月 マネックス証券株式会社取締役会長(現任)	(注)2	7,492,000
取締役 副会長	-	桑島 正治	1955年1月2日	1977年4月 日興証券株式会社入社 1999年5月 日興オンライン株式会社(現マネックス証券株式会社)取締役 2001年10月 株式会社日興コーディアルグループ(現シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社)取締役 2006年1月 日興システムソリューションズ株式会社取締役会長 2006年6月 当社取締役 2006年12月 株式会社日興コーディアルグループ取締役兼代表執行役社長 2008年1月 同 取締役副会長 2009年4月 マネックス証券株式会社取締役(現任) 2009年6月 当社取締役 2011年2月 同 取締役副会長 2012年10月 アストマックス株式会社取締役 2013年6月 当社取締役副会長兼執行役(現任)	(注)2	172,400
取締役	-	大八木 崇史	1969年3月17日	1991年4月 日本銀行入行 1998年1月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 1999年4月 株式会社マネックス(旧マネックス証券株式会社)入社 2004年5月 Deutsche Bank Securities, Inc.入社 2007年8月 MBH America, Inc. CEO & President 2009年7月 当社執行役員 2011年6月 TradeStation Group, Inc.取締役(現任) 2011年6月 当社取締役 2013年6月 同 取締役兼執行役(現任)	(注)2	510,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	勝屋 敏彦	1965年12月18日	1989年4月 株式会社三菱銀行入行 2006年4月 当社入社 2008年4月 同 執行役員 2010年10月 株式会社マネックスFX(現マネックス証券株式会社)代表取締役社長 2013年4月 当社 執行役員 2013年6月 マネックス証券株式会社取締役 2015年6月 同 取締役副社長 2015年11月 同 代表取締役社長(現任) 2016年4月 当社執行役 2017年6月 同 取締役兼執行役(現任)	(注)2	12,700
取締役	-	立野 公一	1974年2月6日	1998年4月 メリルリンチ証券会社入社 1999年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社 2005年2月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 2007年2月 ユニゾン・キャピタル株式会社入社 2008年8月 株式会社あきんどスシロー取締役 2012年6月 旭テック株式会社取締役 2013年3月 ユニゾン・キャピタル株式会社パートナー 2016年4月 当社執行役 2016年6月 TradeStation Group, Inc.取締役(現任) 2016年6月 日本成長投資アライアンス株式会社代表取締役社長(現任) 2016年9月 マネックス証券株式会社専務執行役員(現任) 2017年6月 当社取締役兼執行役(現任)	(注)2	30,000
取締役	-	横原 純	1958年1月15日	1981年9月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 1992年12月 ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー ゼネラルパートナー 2000年7月 株式会社ネオテニー取締役会長 2005年3月 RHJ International取締役 2006年6月 当社取締役(現任) 2011年6月 TradeStation Group, Inc.取締役(現任) 2011年6月 株式会社新生銀行取締役(現任) 2014年9月 Philip Morris International Inc.取締役(現任)	(注)2	20,000
取締役	-	出井 伸之	1937年11月22日	1960年4月 ソニー株式会社入社 1995年4月 同 代表取締役社長 2000年6月 同 代表取締役会長 2003年6月 同 取締役代表執行役会長 2006年2月 Accenture plc取締役 2006年4月 クオインタムリープ株式会社代表取締役(現任) 2006年6月 当社アドバイザーボード議長 2007年6月 百度公司取締役 2007年7月 フリービット株式会社取締役(現任) 2011年9月 Lenovo Group Limited取締役(現任) 2013年6月 当社取締役(現任)	(注)2	90,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	小高 功嗣	1958年5月14日	1987年4月 弁護士登録 1987年4月 佐藤・津田法律事務所入所 1990年8月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 1998年11月 同 マネージング・ディレクター 2006年11月 同 パートナー 2009年11月 西村あさひ法律事務所入所 2011年1月 小高功嗣法律事務所開業 2013年6月 当社取締役(現任) 2015年5月 ジャパン・シニアリビング投資法人 監督役員(現任) 2016年2月 LINE株式会社取締役(現任) 2016年9月 TradeStation Group, Inc.取締役 (現任)	(注)2	10,000
取締役	-	石黒 不二代	1958年2月1日	1981年1月 ブラザー工業株式会社入社 1988年1月 株式会社スワロフスキー・ジャパン 入社 1994年9月 Alphametrics, Inc.社長 1999年1月 Netyear Group, Inc.取締役 1999年7月 ネットイヤーグループ株式会社取締 役 2000年5月 同 代表取締役社長(現任) 2013年6月 株式会社損害保険ジャパン(現損害 保険ジャパン日本興亜株式会社)監 査役 2014年3月 株式会社ホットリンク取締役(現 任) 2014年6月 当社取締役(現任) 2015年6月 損害保険ジャパン日本興亜株式会 社取締役(現任)	(注)2	10,000
取締役	-	ビリー・ ウェード・ ワイルダー	1950年2月6日	1986年4月 シュローダー証券会社日本株調査部 長 1992年12月 フィデリティ投信株式会社入社 1995年9月 同 代表取締役社長 2004年7月 日興アセットマネジメント株式会社 代表取締役社長 2014年1月 GIC証券株式会社(現GIキャピタ ル・マネジメント株式会社)取締役 (現任) 2014年6月 当社取締役(現任)	(注)2	10,000
取締役	-	堂前 宣夫	1969年1月25日	1993年4月 マッキンゼー・アンド・カンパ ニー・インク・ジャパン入社 1998年9月 株式会社ファーストリテイリング入 社 1998年11月 同 取締役 1999年7月 同 常務取締役 2004年11月 同 取締役副社長 2005年11月 同 取締役 2008年11月 同 上席執行役員 2008年12月 FAST RETAILING FRANCE S.A.S. President 2010年8月 FAST RETAILING USA, Inc. CEO 2016年6月 株式会社ディー・エヌ・エー取締 役(現任) 2016年6月 当社取締役(現任)	(注)2	30,000
計						8,387,700

- (注) 1. 取締役の横原純氏、出井伸之氏、小高功嗣氏、石黒不二代氏、ピリー・ウェード・ワイルダー氏及び堂前宣夫氏は、社外取締役です。
2. 取締役の任期は、2018年3月期にかかる定時株主総会終結の時までです。
3. 当社は指名委員会等設置会社です。当社の委員会体制については次のとおりです。
- |       |     |                |    |        |    |       |
|-------|-----|----------------|----|--------|----|-------|
| 指名委員会 | 委員長 | 出井 伸之          | 委員 | 石黒 不二代 | 委員 | 堂前 宣夫 |
|       | 委員  | 横原 純           | 委員 | 松本 大   |    |       |
| 監査委員会 | 委員長 | 小高 功嗣          | 委員 | 堂前 宣夫  |    |       |
|       | 委員  | ピリー・ウェード・ワイルダー |    |        |    |       |
| 報酬委員会 | 委員長 | 横原 純           | 委員 | 出井 伸之  | 委員 | 松本 大  |



(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表執行役 社長	チーフ・エグゼ クティブ・オ フィサー	松本 大	(注) 2	(注) 2	(注) 1	(注) 2
執行役	チーフ・オペ レーティング・ オフィサー兼共 同チーフ・フィ ナンシャル・オ フィサー	立野 公一	(注) 2	(注) 2	(注) 1	(注) 2
執行役	共同チーフ・ フィナンシャ ル・オフィサー	蓮尾 聡	1970年3月14日	1993年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 1998年11月 長銀ウォーバーグ証券会社入社 2004年3月 三菱証券株式会社入社 2005年5月 当社入社 2007年10月 マネックス証券株式会社取締役 2010年10月 当社執行役員 2010年10月 マネックス・ビジネス・インキュ ベーション株式会社(現マネックス ベンチャーズ株式会社)代表取締役 2015年6月 マネックス証券株式会社執行役員 (現任) 2015年6月 当社常務執行役員 2016年1月 マネックス・セゾン・バンガード投 資顧問株式会社代表取締役 2016年4月 当社執行役(現任) 2017年4月 マネックスファイナンス株式会社代 表取締役(現任)	(注) 1	9,800
執行役	-	勝屋 敏彦	(注) 2	(注) 2	(注) 1	(注) 2
執行役	-	兼子 公範	1965年10月5日	1989年4月 日興証券株式会社入社(株式会社日 興システムセンター出向) 2000年5月 日興ビーンズ証券株式会社(現マ ネックス証券株式会社)入社 2006年1月 マネックス証券株式会社執行役員 2007年4月 同 取締役 2010年1月 同 取締役常務執行役員 2011年6月 当社取締役 2012年6月 マネックス証券株式会社取締役副社 長 2015年6月 同 代表取締役副社長(現任) 2016年4月 当社執行役(現任)	(注) 1	13,100
執行役	-	ジョン・パー トルマン	1971年5月16日	1995年2月 Franklin Templeton Investments入 社 1999年5月 TradeStation Securities, Inc.及び TradeStation Technologies, Inc.入 社 2015年10月 TradeStation Securities, Inc.社長 2016年4月 当社執行役(現任) 2016年4月 TradeStation Group, Inc.取締役社 長(現任) 2016年4月 TradeStation Securities, Inc.取締 役社長	(注) 1	-
執行役	チーフ・ストラ テジック・オ フィサー	大八木 崇史	(注) 2	(注) 2	(注) 1	(注) 2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役	チーフ・クオリティ・オフィサー	桑島 正治	(注) 2	(注) 2	(注) 1	(注) 2
執行役	チーフ・アドミニストレーティブ・オフィサー	田名網 尚	1954年9月11日	1978年4月 千代田生命保険相互会社入社 2001年2月 松井証券株式会社入社 2004年2月 同 常務取締役 2005年6月 マネックス・ビーンズ証券株式会社(現マネックス証券株式会社) 監査役 2005年6月 当社常勤監査役 2007年6月 マネックス証券株式会社取締役 2007年6月 当社取締役 2008年5月 マネックス証券株式会社常務取締役 2010年1月 同 取締役常務執行役員 2011年2月 同 代表取締役副社長 2013年6月 当社執行役(現任) 2017年4月 マネックス証券株式会社取締役副会長(現任)	(注) 1	21,800
執行役	戦略企画室長	清明 祐子	1977年9月8日	2001年4月 株式会社三和銀行入行 2006年12月 株式会社MKSパートナーズ入社 2009年2月 当社入社(WRハンブレクトジャパン株式会社(現マネックス・ハンブレクト株式会社) 出向) 2013年3月 同 執行役員 2015年6月 同 常務執行役員 2015年6月 マネックス証券株式会社取締役 2015年11月 マネックス・ハンブレクト株式会社代表取締役会長兼社長 2016年6月 当社執行役(現任) 2016年12月 マネックスベンチャーズ株式会社代表取締役(現任) 2017年4月 マネックス・セゾン・バンガード投資顧問株式会社代表取締役(現任) 2017年4月 マネックス証券株式会社常務執行役員(現任)	(注) 1	3,000
執行役	-	上田 雅貴	1963年6月3日	1987年4月 大和証券株式会社入社 1999年9月 マネックス証券株式会社(旧マネックス証券株式会社) 入社 2004年8月 当社経理部長 2007年4月 マネックス証券株式会社取締役 2010年4月 当社執行役員 2011年2月 マネックス証券株式会社取締役常務執行役員 2011年6月 当社取締役 2013年6月 同 執行役(現任) 2016年6月 アストマックス株式会社取締役(現任) 2017年4月 マネックス証券株式会社常務執行役員(現任)	(注) 1 (注) 4	256,000
執行役	共同チーフ・アドミニストレーティブ・オフィサー 社長室長兼取締役会室長	高崎 のぞみ	1968年7月20日	1991年4月 新日本製鐵株式会社入社 2003年10月 マネックス証券株式会社(旧マネックス証券株式会社) 入社 2005年9月 当社企業法務部長 2007年4月 同 執行役員 2016年8月 同 常務執行役員 2017年6月 同 執行役(現任)	(注) 1 (注) 5	7,400
計 (注) 3						311,100

- (注) 1. 執行役の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から2018年3月期に係る定時株主総会終結後最初に招集される取締役会終結の時までです。
2. 「(1) 取締役の状況」を参照。
3. 合計株数に取締役を兼任する執行役の所有株式数を含めていません。
4. 上田雅貴は、2017年6月28日付でアストマックス株式会社の取締役を任期満了により退任する予定です。
5. 高崎のぞみは、戸籍上の姓は伴野ですが、旧姓の高崎で業務を執行しています。
6. 当社は、執行役員制度を導入しており、執行役員は5名です。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

#### イ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループの企業価値を持続的に向上させるうえで、当社及びグループ各社において実効性の高いコーポレート・ガバナンスを実現することが重要であると考えています。この考えに基づき、経営執行に対する牽制を効かせ、かつバランスのとれた経営判断を実現するための仕組みの構築を目的として、従前より複数の社外取締役を置き、また積極的なディスクロージャー（情報開示）を推進するなど、客観的で多様な意見を聴取するための努力を重ねてまいりました。

2013年6月には委員会設置会社（現 指名委員会等設置会社）に移行し、執行と監督の分離をさらに推し進めることでコーポレート・ガバナンス体制をより一層強固なものとしております。

#### ロ．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、企業理念である「最先端のIT技術、世界標準の金融知識を備え、新しい時代におけるお金との付き合い方をデザインし、更には新しい時代の金融を再定義し、全ての個人の投資・経済活動をサポートすること」の実現を通じた企業価値の永続的な向上を目指しています。そのための中長期経営戦略「グローバル・ヴィジョンII - Bloom」を遂行するため、グローバルな視点及び必要な専門的知見を有する陣容により取締役会及び業務執行部門を構成しています。また、広く多様な意見の聴取も目的として、公平性及び透明性の高いディスクロージャーの実践を積極的に推進しています。これらの体制を通じて、バランスのとれた多面的な意見を得るコーポレート・ガバナンスの仕組みを構築しています。

指名委員会等設置会社においては、取締役会から執行役への大幅な権限移譲が認められていることから迅速な意思決定が可能である一方、社外取締役が過半数を占める「指名」「監査」「報酬」の三委員会の設置が義務づけられていること等、社外取締役の高い独立性と専門性を積極的に活用しながら取締役会による業務執行部門に対する監督機能の強化を図ることにより、より実効性の高いコーポレート・ガバナンスを実現することが可能となっています。

また、当社では毎年1回、取締役会全体の実効性に関する分析および評価を行っています。全取締役を対象とするアンケートの集計結果をもとに、取締役会および指名委員会において取締役会全体としての実効性について分析および評価を行い、その結果を取締役会の議事運営や指名委員会における取締役候補者の決定に活かしています。

当社グループの企業統治の体制は、以下のとおりです。

#### ・経営の監督

#### <取締役会>

提出日現在、当社の取締役会は11名の取締役によって構成されており、うち6名は社外取締役です。

取締役会は取締役会長を議長とし、定時取締役会は3ヵ月に1回以上開催し、その他必要に応じて臨時取締役会を随時開催しています。

取締役会は、機動的な意思決定を実現するため業務執行の決定権限を法令で認められる範囲で執行役に移譲していますが、自らは経営の重要事項に関わる意思決定を行うとともに、執行役による職務執行状況を監督しています。特に社外取締役は独立した立場から高い監督機能を発揮し、コーポレート・ガバナンスをより強固で実効性のあるものとしています。

#### <指名、監査、報酬委員会>

当社は指名委員会等設置会社として、指名委員会、監査委員会、報酬委員会の三委員会を設置しています。各委員会の役割及び提出日現在の構成メンバーの概要等は以下のとおりです。

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定しています。5名の取締役（うち4名は社外取締役）により構成され、委員長は社外取締役の出井伸之氏が務めています。指名委員会は必要に応じて開催しています。

監査委員会は、取締役及び執行役の職務の執行状況の監査のほか、事業報告及び計算書類等の監査、監査報告の作成等を担っています。監査委員会において策定した監査方針や監査計画に従い、会計監査人や内部監査部門と連携をとりながら監査を実施しています。3名の取締役（3名全員が社外取締役）により構成され、委員長は社外取締役の小高功嗣氏が務めています。監査委員会は四半期に1回以上開催しています。

報酬委員会は、取締役及び執行役が受ける個人別の報酬などの内容について決定します。3名の取締役（うち2名は社外取締役）により構成され、委員長は社外取締役の榎原純氏が務めています。報酬委員会は必要に応じて開催しています。

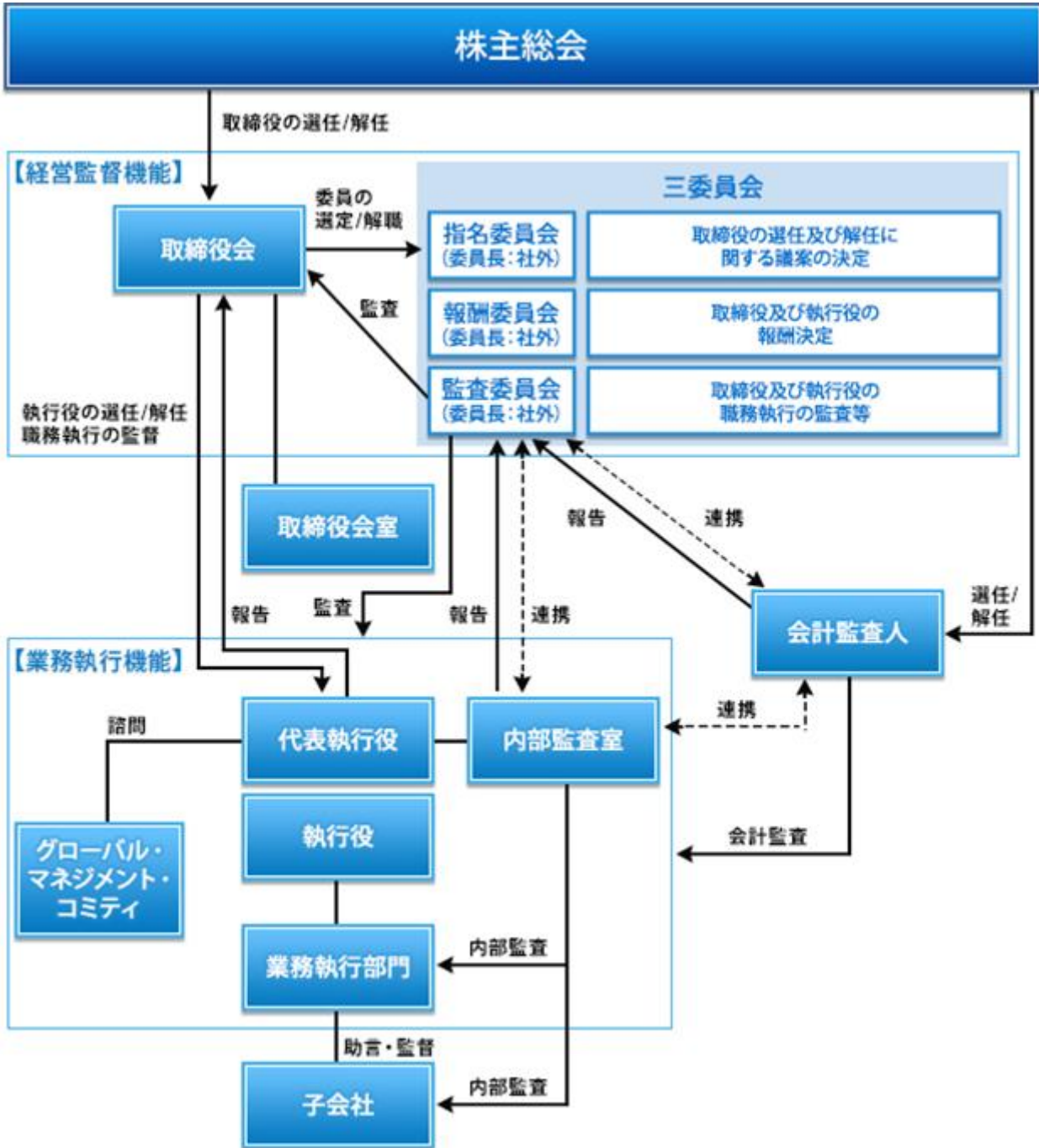
・業務の執行

提出日現在、当社の執行役員は11名であり、うち代表執行役員1名を選定しています。

取締役会から委任を受けた事項その他の重要事項については、執行役員等により構成されるグローバル・マネジメント・コミティにおいて事前に協議の上、その諮問を受けて代表執行役員が決定しています。グローバル・マネジメント・コミティは、原則として毎月1回開催しています。

執行役員は、取締役会の決定及び代表執行役の決定に従い業務を執行しています。

・会社の機関・内部統制の関係の概要図



ハ．企業統治に関する事項 - 内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備の状況及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備状況

・内部統制システムの整備の状況

当社では、グループ全体にわたる適正な業務の遂行を確保するために、内部統制システムを整備し、その充実及び強化に努めることが重要であると認識しています。

当社及びグループ各社の役職員は、当社取締役会で決議された「内部統制システムの構築に関する基本方針」及びこれに基づき制定された内部統制規程並びに、当社及びグループ各社において定められた業務全般にわたる社内の諸規則に従って経営を執行し、あるいは各自の業務を遂行しています。決裁権限についても、当社及び当社グループ各社において決裁権限にかかる規程を制定し、これに基づいてそれぞれの取締役会において決議されるべき範囲、代表執行役を含む各役職員が自ら決定できる範囲が明確になっています。

また、内部監査室が当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を内部監査部門を担当する執行役を通じて定期的に取締役会へ報告するほか、定期的に監査委員会に報告する体制を整えています。

さらに、法令又は当社の定款その他社内規則等に違反する行為（法令等違反行為）の早期発見及び是正を図り、コンプライアンス経営を実施及び強化するための制度として、法令等違反行為又はそのおそれについて役職員からの相談・通報を受け付ける制度（内部通報制度）を設け、社外の弁護士や社外取締役である監査委員会委員長に対し匿名による相談・通報が可能な実効性のある内部通報制度を構築しています。

・リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理の基本方針及び体制を「統合リスク管理規程」において定めています。

当該規程に基づいて、当社の直面するリスクを市場関連リスク、信用リスクその他のリスクに分類した上で、分類されたリスク毎に所管部署を定め、当該各所管部門がリスクの管理を行い、各部門におけるリスクの管理状況をリスク管理統括責任者が定期的に取締役会に報告し、取締役会において確認することによりリスクの管理を行っています。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」を定めて体制を整備しています。

当該規程に基づいて、子会社における会社経営上の重要事項については、重要事項毎に承認者を定め、事前に必要な手続きを行っています。また、財政状態及び経営成績、その他の事項については、子会社から定期的に報告を求めるとし、重要なものについては経営管理部門を担当する執行役を通じて取締役会に報告を行っています。

内部監査、監査委員会監査及び会計監査の状況

イ．内部監査

当社では、代表執行役直轄の内部監査室が年間の内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、その結果を内部監査部門を担当する執行役を通じて定期的に取締役会へ報告するほか、定期的に監査委員会に報告しています。内部監査は、当社及びグループ各社の全社的な内部統制及び業務プロセスの適正性、遵法性等を評価し、改善していくことを目的に実施しています。内部監査室は3名で構成されており、内部監査機能のある子会社については内部監査の状況をレビューし、内部監査機能のない子会社については必要に応じて直接内部監査を実施しています。

ロ．監査委員会による監査

監査委員会による監査の方針、方法及び実施計画並びに監査業務の分担は、監査委員会において協議の上、決定しています。監査委員会は取締役会に定期的に監査の状況を報告しています。監査委員は、執行役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、説明を求め、監査を実施しています。また、会計監査人や内部監査室との連携等を通じて当社や子会社の状況に関わる情報を得ながら、監査を実施しています。取締役会を補助するための専任の組織である取締役会室が、監査委員会の職務の補助も行っています。

なお、監査委員長の小高功嗣は弁護士であり、法務に関する相当程度の知見を有しています。また、インベストメントバンカーとして多くのM&Aおよびファイナンス案件に携わるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見も有しております。

## 八．会計監査の状況

会社法監査及び金融商品取引法監査について有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しています。

当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 林 秀行

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 菅谷圭子

(注) いずれの指定有限責任社員・業務執行社員も継続監査年数は7年以内です。

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 5名、米国公認会計士 1名、その他 17名

## 二．内部監査、監査委員会監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査室は、内部監査の計画、実施及び業務執行部門への報告の各段階において、監査委員会との連携を図る他、内部監査の結果について定期的に監査委員会に報告しています。また、内部監査の実施、内部統制報告制度に基づく財務報告に係る内部統制評価に関しては、会計監査人と情報交換を行い、連携強化に努めています。

また、内部統制報告制度に基づき定期的に会計、IT、その他業務手順に関する内部統制評価を実施し、会計監査人の監査を受けるとともに情報交換を行い連携強化に努めています。

監査委員会は、四半期ごとに会計監査人より監査結果、職務の執行状況に関する報告を受けるとともに、情報交換を行い、連携強化に努めています。

内部統制部門は、内部監査室、監査委員会及び会計監査人に対して、内部統制システムの構築・運用の状況について適宜報告を行うとともに情報交換を行い、連携強化に努めています。

## 社外取締役

## イ．社外取締役の員数及び企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役は6名であります。

区 分	氏 名	機 能 及 び 役 割
社外取締役	横 原 純	当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席し、主に金融に関する高度の専門性を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っています。また、筆頭独立社外取締役として、ガバナンスの効いた取締役会の運営に大きく貢献しています。
社外取締役	出 井 伸 之	当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席し、主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っています。
社外取締役	小 高 功 嗣	当事業年度に開催された取締役会11回のすべて、監査委員会14回のすべてに出席し、主に弁護士としての法律に関する専門的な知識と経験、さらには金融、財務および会計に関する専門的な知識と経験を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会及び監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っています。
社外取締役	石 黒 不 二 代	当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席し、主に情報技術関連の事業に関わる企業の経営に現に携わっている経験を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っています。
社外取締役	ピ リ ー ・ ウ ェ ード ・ ワ イ ル ダ ー	当事業年度に開催された取締役会11回のすべて、監査委員会14回のすべてに出席し、主に金融に関する高度の専門性及び経営者としての実績を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会及び監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っています。
社外取締役	堂 前 宣 夫	当社取締役就任後、当事業年度に開催された取締役会8回のすべてに出席し、企業経営に携わる中で多岐にわたる業務を担当してきた経験を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っています。

## ロ．社外取締役の選任状況に関する考え方及び独立性に関する基準又は方針の内容

横原純氏は、日米において長年投資銀行ビジネスやインターネット関連企業の育成に携わり、高度な金融知識をはじめインターネット事業及び金融事業に対する深い理解を有しています。2006年6月に当社取締役に就任以来、取締役会において積極的な発言を行い、当社事業の変遷も踏まえながら攻めと守りの双方の視点から多くの提言を行っています。2015年4月に筆頭独立社外取締役に選ばれて以降は、自ら提言を行うだけでなく、他の社外取締役の意見が経営陣に確実に伝わることに配慮するなど、ガバナンスの効いた取締役会の運営に大きく貢献していることから、社外取締役に選任しています。

出井伸之氏は、長年にわたりグローバル企業の経営を担い、また、国内外の幅広い人的ネットワークやインターネット事業への深い造詣を活かして次世代のビジネスやリーダーの創出に積極的に携わっています。2013年6月の当社取締役就任以来、その幅広い知識や経験に基づき、取締役会において当社経営に対する積極的な提言を行っていることから、社外取締役に選任しています。

小高功嗣氏は、弁護士資格を有する法律の専門家であり、また、インベストメントバンカーとして多くのM&A案件に携わるなど、財務会計の専門家としての豊富な知見も有しています。2013年6月の当社取締役就任以来、取締役会では長年の金融ビジネス経験をふまえた多くの発言を行っており、また、監査委員会における当社グループの内部統制システムの検証を通じて、コーポレート・ガバナンス体制の改善・向上に貢献していることから、社外取締役に選任しています。

石黒不二代氏は、特にデジタルマーケティング分野の造詣が深く、また、現役の上場企業経営者として長年にわたる企業経営の経験も有しています。2014年6月の当社取締役就任以来、インターネットを通じた各種サービスに求められる顧客意識の変化も踏まえた視点から、取締役会において当社経営に資する積極的な提言を行っていることから、社外取締役に選任しています。

ピリー・ウェード・ワイルダー氏は、長年にわたり投資運用業界に従事し、加えて、日本における長年の企業経営の経験を有しています。2014年6月に当社取締役に就任して以来、機関投資家として培った企業経営を評価・監督する視点を活かした多くの発言を取締役会で行い、また、監査委員会においてもその知見をもとに、当社グループの内部統制の状況を監視していることから、社外取締役に選任しています。



堂前宣夫氏は、Eコマース、デジタル、マーケティングといった一般消費者向けサービスを始め、海外事業展開やグローバルな組織・業務システムの構築にかかわる深い経験を有しています。2016年6月に当社の取締役就任以来、多岐にわたる視点から積極的な発言を取締役会でやっていることから、社外取締役に選任されています。

なお、社外取締役を選任するための当社の独立性に関する基準として明確に定めたものではありませんが、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしています。

#### 八．社外取締役と当社グループとの関係

当社社外取締役の榎原純氏および小高功嗣氏は、当社子会社のTradeStation Group, Inc.の取締役を兼職しておりますが、業務は執行していません。

上記を除き、当社社外取締役が他の法人等の業務執行者又は社外役員を兼職している又は兼職していた場合の重要な兼職先と当社の間には、特段の関係はありません。

また、当社社外取締役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりです。

なお、社外取締役6名すべてについて、一般株主と利益相反を生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届出書を提出しています。

#### 二．社外取締役による監督と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等を通じて執行役による職務執行状況を監督しています。取締役会を補助するための専任の組織として取締役会の直下に取締役会室を設置し、社外取締役のサポートを行っています。

また、当社の監査委員会は社外取締役のみにより構成され、上記「内部監査、監査委員会監査及び会計監査の状況 二．内部監査、監査委員会監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおり相互連携しています。

#### 責任限定契約の内容の概要

榎原純氏、出井伸之氏、小高功嗣氏、石黒不二代氏、ピリー・ウェード・ワイルダー氏及び堂前宣夫氏の6氏は、それぞれ当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を10百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額に限定する契約を締結しています。

## 役員の報酬等

### イ．取締役及び執行役の報酬の決定方法

当社は、経営の監督と執行の分離が高度に進んだ機関設計である指名委員会等設置会社をそのガバナンス体制として選択していることから、会社法の定めるところにより、報酬委員会が取締役及び執行役の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定め、個人別の具体的な報酬等も報酬委員会において決定しています。

具体的の方針は以下のとおりです。

#### (i) 執行役を兼務する取締役及び執行役の報酬等

基本報酬及び株主価値向上に対する動機付けを意図した株価連動報酬によって構成する。個人別の具体的な報酬等の内容は、以下に従い報酬委員会で決定する。

##### ・基本報酬

一律の固定報酬に、役職に応じた一定の金額等を加算した金額とする。

##### ・株価連動報酬

職責に応じた基礎点と業績に対する貢献等に応じた評価点を合計した点数に基づいて仮想付与株式を年1回配賦する。

仮想付与株式は配賦後の翌事業年度以降に到来する複数事業年度にわたり按分され、各事業年度における報酬の具体的な支給額は、当該事業年度における支給分として過去一定期間に配賦された仮想付与株式数と当該事業年度における当社株式の基準株価から算出した金額とする。

#### ( ) 執行役を兼務しない取締役の報酬等

業務執行から独立した立場での監督機能が重視されることから、一律の固定報酬からなる基本報酬のみとする。

なお、2018年3月期より適用される方針は以下のとおりです。

#### (i) 執行役を兼務する取締役及び執行役の報酬等

基本報酬、短期インセンティブ報酬および中長期インセンティブ報酬によって構成する。個人別の具体的な報酬等の内容は、以下に従い報酬委員会で決定する。

##### ・基本報酬

一律の固定報酬に、役職に応じた一定の金額等を加算した金額とする。

##### ・短期インセンティブ報酬

単年度の業績向上に対するインセンティブとして、会社業績に応じて決定された役員賞与総額を各役員の職責および業績に対する貢献度等に従って配分した金額とする。

##### ・中長期インセンティブ報酬

中長期の企業価値向上に対するインセンティブとして、各役員に譲渡制限付株式(いわゆる「リストラクテッド・ストック」)を割当てる。なお、日本国外に居住する役員については各国の法制度に照らし、譲渡制限付株式の割当てに代え、同等の効果が期待できると想定される複数事業年度にわたり按分される仮想付与株式を配賦して当社株式の基準株価から算出した金額を支給することができる。

#### ( ) 執行役を兼務しない取締役の報酬等

業務執行から独立した立場での監督機能が重視されることから、職責に応じた固定報酬からなる基本報酬のみとする。

ロ．役員報酬の内容

- ・役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	株価連動 報酬	その他	
取締役 (社外取締役を除く。)	139	110	12	17	4
執行役員	165	147	4	14	8
社外役員	81	81	-	-	7

(注) 1. 取締役を兼務する執行役は取締役を含めて表示しています。

2. 株価連動報酬は当事業年度に費用計上した金額を記載しており、当該金額で支払いが確定されたものではありません。

- ・連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等  
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である当社については以下のとおりです。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

5銘柄 907百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社日本取引所グループ	200	0	業界動向の把握

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社日本取引所グループ	200	0	業界動向の把握
アストマックス株式会社	722,000	335	営業上の政策投資
株式会社あかつき本社	454,500	165	営業上の政策投資

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

#### 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めています。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めています。

#### 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

##### イ．取締役及び執行役の責任免除

当社は、取締役及び執行役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とし、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役又は執行役（取締役又は執行役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。

##### ロ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行し、あるいは株主への機動的な利益還元を行うため、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

#### その他

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	80	4	73	4
連結子会社	26	4	30	4
計	107	8	103	8

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社と当社の連結子会社であるマネックス証券株式会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG税理士法人に対して、税務顧問契約に基づく報酬を2社合計して9百万円を支払っています。また、当社の在外連結子会社の一部については、KPMG LLP及びKPMGに対して監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬として65百万円を支払っています。

(当連結会計年度)

当社と当社の連結子会社であるマネックス証券株式会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG税理士法人に対して、税務顧問契約に基づく報酬を2社合計して4百万円を支払っています。また、当社の在外連結子会社の一部については、KPMG LLP及びKPMGに対して監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬として54百万円を支払っています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等です。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等です。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査計画に基づき所要工数及び金額の妥当性を検証し、監査委員会の同意の上、決定しています。監査委員会は、会計監査人及び経理部門を担当する執行役からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を確認し、必要に応じて質疑を実施し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき同意を行っております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けています。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。その内容は以下のとおりです。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備しています。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等に関する情報を随時入手している他、同機構の主催するセミナーや、その他外部セミナーなどに積極的に参加しています。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準に関する情報の把握を行っています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を策定し、それらに基づいて会計処理を行っています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	当連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
<b>収益</b>			
受入手数料	7	32,152	26,349
トレーディング損益	8	6,671	4,498
金融収益	9	14,610	14,313
その他の営業収益	10	839	671
営業収益計		54,271	45,831
その他の金融収益	9	639	1,667
その他の収益	12	32	1,606
収益合計		54,942	49,104
<b>費用</b>			
金融費用	9	4,629	3,979
販売費及び一般管理費	11, 26 27, 29	41,395	40,578
その他の金融費用	9	843	1,655
その他の費用	13	2,906	1,722
持分法による投資損失	23	67	99
費用合計		49,842	48,033
税引前利益		5,100	1,071
法人所得税費用	24	1,584	910
当期利益		3,516	161
<b>当期利益の帰属</b>			
親会社の所有者		3,554	298
非支配持分		38	137
当期利益		3,516	161
<b>親会社の所有者に帰属する 1株当たり当期利益</b>			
基本的1株当たり当期利益(円)	33	12.46	1.06
希薄化後1株当たり当期利益(円)		12.45	1.05

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	当連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
当期利益		3,516	161
その他の包括利益			
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
売却可能金融資産の公正価値の変動	32	1,757	980
ヘッジ手段の公正価値の変動	14, 32	499	1,019
在外営業活動体の換算差額	32	1,779	296
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	23, 32	18	15
税引後その他の包括利益		494	2,310
当期包括利益		4,010	2,149
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		4,048	2,012
非支配持分		38	137
当期包括利益		4,010	2,149



## 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
<b>資産</b>			
現金及び現金同等物	14, 15 16, 18	61,902	77,900
預託金及び金銭の信託	14, 15, 17	497,442	552,028
商品有価証券等	14, 15	2,945	1,697
デリバティブ資産	14, 15	19,153	13,443
有価証券投資	14, 15, 18	3,707	3,611
信用取引資産	14, 15	149,236	147,653
有価証券担保貸付金	14, 15	31,628	34,250
その他の金融資産	14, 15, 18	64,272	49,049
有形固定資産	20	2,457	2,062
無形資産	21	53,053	53,751
持分法投資	15, 23	1,125	363
繰延税金資産	24	8	2
その他の資産		1,187	967
資産合計		888,116	936,776
<b>負債及び資本</b>			
<b>負債</b>			
デリバティブ負債	14, 15	7,178	5,828
信用取引負債	14, 15, 19	33,006	40,664
有価証券担保借入金	14, 15	71,974	77,504
預り金	14, 15	350,904	324,672
受入保証金	14, 15	170,666	257,753
社債及び借入金	14, 15, 19	154,261	138,133
その他の金融負債	14, 15	5,868	6,622
引当金	28	2,556	166
未払法人税等		1,505	389
繰延税金負債	24	3,161	2,401
その他の負債	25, 29	1,014	958
負債合計		802,094	855,090
<b>資本</b>			
資本金	30	10,394	10,394
資本剰余金	30	40,510	40,547
利益剰余金	30, 31	22,380	20,209
その他の資本の構成要素	32	12,532	10,222
親会社の所有者に帰属する持分		85,816	81,372
非支配持分		207	315
資本合計		86,022	81,687
負債及び資本合計		888,116	936,776

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分												
	注記	その他の資本の構成要素							計	合計	非支配持分	資本合計	
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	売却可能金融資産の公正価値の変動	ヘッジ手段の公正価値の変動	在外営業活動体の換算差額					持分法適用会社におけるその他の資本の構成要素
2015年4月1日残高		10,394	40,510	-	23,991	1,612	102	10,255	69	12,038	86,932	-	86,932
当期利益		-	-	-	3,554	-	-	-	-	-	3,554	38	3,516
その他の包括利益		-	-	-	-	1,757	499	1,779	18	494	494	-	494
当期包括利益		-	-	-	3,554	1,757	499	1,779	18	494	4,048	38	4,010
所有者との取引額													
配当金	31	-	-	-	4,003	-	-	-	-	-	4,003	-	4,003
自己株式の取得	30	-	-	1,162	-	-	-	-	-	-	1,162	-	1,162
自己株式の消却	30	-	1,162	1,162	-	-	-	-	-	-	-	-	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	30	-	1,162	-	1,162	-	-	-	-	-	-	-	-
支配の喪失とならない子会社に対する所有持分の変動		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	245	245
所有者との取引額		-	-	-	5,165	-	-	-	-	-	5,165	245	4,920
合計		-	-	-	5,165	-	-	-	-	-	5,165	245	4,920
2016年3月31日残高		10,394	40,510	-	22,380	3,369	600	8,476	86	12,532	85,816	207	86,022
当期利益		-	-	-	298	-	-	-	-	-	298	137	161
その他の包括利益		-	-	-	-	980	1,019	296	15	2,310	2,310	-	2,310
当期包括利益		-	-	-	298	980	1,019	296	15	2,310	2,012	137	2,149
所有者との取引額													
配当金	31	-	-	-	1,468	-	-	-	-	-	1,468	-	1,468
自己株式の取得	30	-	-	1,000	-	-	-	-	-	-	1,000	-	1,000
自己株式の消却	30	-	1,000	1,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	30	-	1,000	-	1,000	-	-	-	-	-	-	-	-
新株予約権の発行		-	37	-	-	-	-	-	-	-	37	-	37
支配の喪失とならない子会社に対する所有持分の変動		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	245	245
所有者との取引額		-	37	-	2,468	-	-	-	-	-	2,432	245	2,187
合計		-	37	-	2,468	-	-	-	-	-	2,432	245	2,187
2017年3月31日残高		10,394	40,547	-	20,209	2,389	419	8,180	72	10,222	81,372	315	81,687

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	当連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	5,100	1,071
減価償却費及び償却費	4,911	7,094
事業整理損	132	145
事務委託契約解約損引当金繰入額	2,400	-
事務委託契約解約損引当金戻入額	-	508
関係会社株式売却益	-	247
金融収益及び金融費用	9,776	10,346
デリバティブ資産及びデリバティブ負債の増減	10,039	2,792
信用取引資産及び信用取引負債の増減	13,283	9,241
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減	4,412	2,873
預託金及び金銭の信託の増減	13,099	57,921
受入保証金及び預り金の増減	14,521	63,160
短期貸付金の増減	17,148	20,141
その他	1,155	118
小計	6,991	37,376
利息及び配当金の受取額	14,490	13,365
利息の支払額	4,863	4,499
法人所得税等の支払額	1,869	2,527
営業活動によるキャッシュ・フロー	766	43,715
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券投資等の取得による支出	80	282
有価証券投資等の売却及び償還による収入	5,386	1,215
有形固定資産の取得による支出	706	673
無形資産の取得による支出	10,051	8,603
共同支配企業の取得による支出	288	13
関連会社の取得による支出	70	-
関連会社の売却による収入	-	295
その他	124	240
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,934	8,301
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入債務の収支	11,741	1,372
社債の発行による収入	-	2,996
社債の償還による支出	-	2,000
長期借入債務の調達による収入	-	27,902
長期借入債務の返済による支出	7,500	43,800
自己株式の取得による支出	1,162	1,000
配当金の支払額	3,997	1,468
非支配持分からの払込による収入	147	245
非支配持分への子会社株式の売却による収入	98	-
その他	-	37
財務活動によるキャッシュ・フロー	673	18,462
現金及び現金同等物の増減額	5,840	16,952
現金及び現金同等物の期首残高	66,337	59,756
現金及び現金同等物の為替換算による影響	741	151
現金及び現金同等物の期末残高	16	76,557

## 【連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

マネックスグループ株式会社（以下、当社）は、日本国に所在する株式会社です。当社が登記している本社、主要な営業所の住所は東京都港区赤坂一丁目12番32号です。当社の連結財務諸表は2017年3月31日を期末日とし、当社及び子会社（以下、当社グループ）、並びに当社グループの関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されます。当社グループは、中核ビジネスであるオンライン証券事業に加え、FX取引、M&Aアドバイザーサービス等の事業を展開しています。

### 2. 財務諸表作成の基礎

#### (1) 連結財務諸表が国際会計基準（以下、IFRS）に準拠している旨の記載

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しています。

#### (2) 測定の基礎

連結財務諸表は連結財政状態計算書における次の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成されています。

- ・デリバティブについては公正価値で測定しています。
- ・公正価値で測定しその変動を純損益として認識する金融商品は、公正価値で測定しています。
- ・売却可能金融資産は公正価値で測定しています。
- ・現金決済型の株式報酬取引に関する負債は公正価値で測定しています。

#### (3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示しています。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円単位で四捨五入しています。

#### (4) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営陣は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられています。実際の業績はこれらのお見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識します。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う重要な判断に関する情報は、次の注記に含まれています。

- ・注記「14. 金融商品」
- ・注記「15. 公正価値測定」

翌会計年度において重要な修正をもたらす重要なリスクのある、仮定及び見積りの不確実性に関する情報は、次の注記に含まれています。

- ・注記「21. 無形資産」
- ・注記「24. 繰延税金及び法人所得税費用」

### 3. 重要な会計方針

以下に記載されている会計方針は、他の記載がない限り、連結財務諸表に表示されているすべての期間について継続的に適用されています。

#### (1) 連結の基礎

##### 企業結合

企業結合は、支配の獲得日（取得日）に取得法を用いて会計処理しています。支配とは、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、その投資先に対するパワーを通じてそれらのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。被取得企業における識別可能資産及び負債は、以下を除き、取得日の公正価値で測定されます。

- ・ IAS第12号「法人所得税」に従って測定される繰延税金資産・負債
- ・ IAS第19号「従業員給付」に従って測定される従業員給付契約に関する資産・負債
- ・ IFRS第2号「株式報酬」に従って測定される被取得企業の株式報酬契約に関する負債
- ・ IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的保有に分類された非流動資産又は処分グループ

のれんは取得日時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として測定しています。この差額が負の金額である場合には即時に純損益として認識します。

負債又は持分証券の発行に関連するものを除いて、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しています。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しています。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下、測定期間）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しています。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しています。測定期間は最長で1年間です。

企業結合の対価に条件付対価契約から生じる資産又は負債が含まれる場合、条件付対価は取得日の公正価値で測定され、譲渡対価の一部を構成します。測定期間中の修正となる条件付対価の公正価値の変動は遡及して修正し、対応するのれんの金額を修正します。測定期間中の修正とならない条件付対価の公正価値の変動は、条件付対価が資本に分類される場合は再測定せず、事後の決済は資本取引として会計処理します。条件付対価が資産又は負債に分類される場合は適切に、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」又はIAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」に従って再測定し、利得又は損失は純損益として認識しています。

当社グループは2010年12月27日より前に発生した企業結合にIFRS第3号「企業結合」（2008年版）（以下、IFRS第3号）を遡及適用しないことを選択しています。2010年12月27日より前の取得に係るのれんは日本基準に基づき認識した金額で報告しています。

##### 支配の喪失を伴わない持分の変動

2010年12月27日以降に発生した支配の喪失を伴わない持分の変動は、資本取引として会計処理しています。当社グループの持分及び非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する持分の変動を反映して調整されます。従ってのれんは認識されません。

##### 支配の喪失

当社グループが投資の処分により子会社の支配を喪失する場合、処分損益は受取対価の公正価値及び残存持分の公正価値の合計と、のれんを含む子会社の資産、負債及び非支配持分の帳簿価額との差額として算定し、純損益として認識しています。子会社について従前にその他の包括利益で認識されていた金額は、当社グループが関連する資産又は負債を直接処分した場合と同様に会計処理しています。

##### 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業です。子会社の財務諸表は、支配開始日から支配喪失日までの期間、連結財務諸表に含まれます。子会社の会計方針は、当社グループが適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて変更されています。

##### 預託金及び金銭の信託

預託金及び金銭の信託に含まれる信託勘定は、当社グループが支配していると結論付けた場合に連結していません。

#### 関連会社及び共同支配の取決め

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配していない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

共同支配の取決めとは、取決めに対する契約上合意された支配の共有であり、関連性のある活動に関する意思決定に、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合にのみ存在します。共同支配の取決めの当事者の権利及び義務に応じて、共同支配事業又は共同支配企業のいずれかに分類されます。共同支配事業とは、共同支配の取決めに対して当事者が当該取決めに関する資産に対する権利及び負債に対する義務を有している場合をいい、共同支配企業とは、共同支配の取決めに対して当事者が当該取決めの純資産に対する権利を有している場合をいいます。

当社は、共同支配事業に対する持分に係る資産、負債、収益及び費用の会計処理を、特定の資産、負債、収益及び費用に適用されるIFRSに従って行います。

関連会社及び共同支配企業に対する投資(持分法適用会社)は、持分法を用いて会計処理し、取得時に取得原価で測定します。

連結財務諸表には、重要な影響を有した日又は共同支配が開始した日から終了する日までの持分法適用会社の収益・費用及び持分の変動に対する当社グループ持分が含まれています。持分法適用会社の会計方針は、当社グループが適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて修正しています。損失に対する当社グループの持分が持分法適用会社に対する投資を上回った場合には、その投資の帳簿価額をゼロまで減額し、当社グループが被投資企業に代わって債務を負担し又は支払いを行う場合を除き、それ以上の損失は認識しません。

#### 連結上消去される取引

連結グループ内の債権債務残高及び取引、並びに連結グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しています。持分法適用会社との取引から発生した未実現利益は、被投資企業に対する当社グループの持分を上限として投資から控除しています。未実現損失は、減損が生じている証拠がない場合に限り、未実現利益と同様の方法で控除しています。

## (2) 外貨

#### 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社グループ内の各企業の各機能通貨に換算しています。期末日における外貨建貨幣性資産・負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しています。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産・負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しています。再換算によって発生した為替差額は、純損益として認識しています。ただし、公正価値で測定しその変動をその他の包括利益として認識する金融商品の再換算により発生した為替差額は、その他の包括利益として認識しています。外貨建取得原価により測定されている非貨幣性項目は、取引日の為替レートを使用して換算しています。

#### 在外営業活動体

在外営業活動体の資産・負債(取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む)については期末日の為替レートで、収益及び費用については平均為替レートを用いて日本円に換算しています。

為替換算差額はその他の包括利益の「在外営業活動体の換算差額」として認識しています。なお、当社グループはIFRS移行日の在外営業活動体の換算から発生した累積換算差額をゼロとみなすことを選択しています。

当社のIFRS移行日以降、当該差額はその他の資本の構成要素に含めています。

在外営業活動体が処分される場合には、在外営業活動体の換算差額に関連する金額は、処分損益の一部として純損益に振り替えます。

### (3) 金融商品

#### 認識

当社グループは、売買目的保有の金融資産の売買のうち、通常の方法により行われるものについては、決済日に認識しています。それ以外の金融資産及び金融負債の売買については、当社グループが当該金融商品の契約の当事者となった時点で認識しています。

#### 分類

金融資産はその性質と保有目的により( )純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、( )満期保有目的投資、( )貸付金及び債権、( )売却可能金融資産に分類されます。

##### ) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

金融資産のうち売買目的で保有しているもの及び当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定したものについては、公正価値で当初測定しその変動を純損益として認識しています。当初認識時の取引費用は発生時に純損益として認識しています。また、金融資産からの利息及び配当金については、金融収益の一部として純損益として認識しています。

##### ) 満期保有目的投資

固定又は決定可能な支払金額と固定の満期を有するデリバティブ以外の金融資産のうち当社グループが満期まで保有する明確な意図と能力を有するもので、貸付金及び債権に該当しないものは満期保有目的投資に分類されます。満期保有目的投資は直接帰属する取引費用も含めた公正価値で当初認識しています。当初認識後、実効金利法を用いた償却原価により測定しています。

##### ) 貸付金及び債権

支払額が固定又は決定可能なデリバティブ以外の金融資産のうち、活発な市場での公表価格がないもので、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び売却可能金融資産に該当しない金融資産は、貸付金及び債権に分類されます。貸付金及び債権は、直接帰属する取引費用も含めた公正価値で当初認識しています。当初認識後、実効金利法を用いた償却原価により測定しています。

##### ) 売却可能金融資産

デリバティブ以外の金融資産のうち、当初認識時に売却可能に指定されたもの、又は他のいずれの分類にも該当しないものは売却可能金融資産に分類されます。売却可能金融資産は直接帰属する取引費用も含めた公正価値で当初認識し、当初認識後は公正価値で測定し変動額をその他の包括利益の「売却可能金融資産の公正価値の変動」として認識します。ただし必要な場合には減損損失を純損益として認識します。配当金については、金融収益の一部として、純損益として認識しています。売却可能金融資産の認識を中止した場合、その他の包括利益に計上されている累積損益は純損益に振り替えられます。

##### ) 非デリバティブ金融負債

当社グループは非デリバティブ金融負債を公正価値(直接帰属する取引費用を控除後)で当初認識しています。売買目的で保有する非デリバティブ金融負債は、当初認識後公正価値で測定し、その変動については純損益として認識しています。売買目的以外で保有する非デリバティブ金融負債については、当初認識後、実効金利法を用いた償却原価により測定しています。

#### 金融資産及び金融負債の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、又は当該金融資産の所有にかかるリスク及び便益を実質的にすべて移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しています。また当社グループは、金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しています。

#### 相殺

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

#### 償却原価

金融資産及び金融負債の償却原価は、金融資産及び金融負債が当初認識された金額から既返済額を差し引いた金額に、当初認識額と満期時の金額との差額を実効金利法で償却した累計額を加減算したのから、減損損失を控除した金額です。

## 公正価値測定

金融資産及び金融負債の公正価値は、測定日時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格又は負債を移転するために支払うであろう価格です。

## 金融資産の減損

当社グループは有価証券等を除く金融資産の減損を認識する場合は、減損を金融資産の帳簿価額から直接減額せず、貸倒引当金勘定により会計処理しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、当初認識後に発生した損失事象の結果として減損の客観的証拠があり、かつ、その損失事象がその金融資産の見積予想キャッシュ・フローに対して信頼性をもって見積れるマイナスの影響を有している場合に減損損失を認識しています。当社グループは減損の客観的な証拠が存在するかについての判定を四半期ごとに行っています。

売却可能金融資産の減損損失は帳簿価額と公正価値との差額として測定し、純損益として認識しています。償却原価で測定される金融資産の減損損失は、帳簿価額と当該金融資産の当初認識時の実効金利で割り引いた将来キャッシュ・フローの見積りの現在価値との差額として測定し、純損益として認識しています。減損を認識した資産に対する収益は、時の経過に伴う割引額の戻し入れを通じて引き続き認識しています。

償却原価で測定する金融資産について減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益で戻し入れています。

## 現金及び現金同等物

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物とは、現金及び容易に一定の金額に現金化が可能な流動性の高い投資であり、価値の変動について僅少なりリスクしかないものです。

## 預託金及び金銭の信託

当社グループが有する一部の預託金及び金銭の信託については、その信託勘定を連結しています。預託金及び金銭の信託は、顧客より預託を受けた資金を保全するため各国の法令に基づき分別管理し運用している資金であるため、連結財政状態計算書では預託金及び金銭の信託として一括で表示しています。

## 商品有価証券等

商品有価証券等は当社グループが主に短期的な売買のために保有している有価証券です。

## デリバティブ資産及びデリバティブ負債

### ）ヘッジ会計を適用するデリバティブ

当社グループはキャッシュ・フローに関するリスクヘッジのため、ヘッジ要件を満たすデリバティブについてヘッジ会計を適用しています。

当社グループは、ヘッジの開始時点において、ヘッジ関係、ヘッジの実施についてのリスク管理目的及び戦略、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質、ヘッジの有効性の評価方法を文書化しています。また、当社グループはヘッジの開始時点とともに、その後も継続的にヘッジ手段がヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するために極めて有効であるかを判定しています。

ヘッジ手段としてのデリバティブは公正価値で当初測定し、その変動は次のように会計処理しています。

### ・キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動は、そのヘッジ有効部分をその他の包括利益として認識し、非有効部分を純損益として認識しています。また、その他の包括利益として認識した金額は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を及ぼす期間と同一期間において、その他の包括利益から控除し純損益に振り替えます。なお、ヘッジ会計の要件を満たさない場合、ヘッジ手段が失効、売却、終了又は行使された場合、あるいはヘッジ指定が取り消された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しています。

### ）ヘッジ会計を適用しないデリバティブ

ヘッジ会計を適用するデリバティブを除く当社グループのデリバティブ資産及びデリバティブ負債は公正価値で当初測定し、その変動は純損益として認識しています。

## 有価証券投資

有価証券投資は、商品有価証券等を除く当社グループが保有する有価証券投資です。



#### 信用取引資産及び信用取引負債

信用取引資産及び信用取引負債は、当社グループの国内信用取引に伴い発生する顧客、証券金融会社等への債権及び債務です。

#### 有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金

有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金は、当社グループの国内信用取引以外の有価証券担保貸付又は有価証券担保借入取引に伴い発生する顧客、取引金融機関、清算機関等への債権及び債務です。

### (4) 有形固定資産

#### 認識及び測定

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。

取得原価には資産の取得に直接関連する費用、解体・除去費用が含まれています。なお、当社グループは有形固定資産の原価に算入される解体・除去費用について、IFRS移行日時点で測定することを選択しています。

#### 減価償却

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しています。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算出しています。

減価償却は、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、定額法に基づいて純損益として認識していません。定額法を採用している理由は、資産によって生み出される将来の経済的便益の消費の想定パターンに最も近似していると考えられるためです。リース資産は、リース契約の終了時まで当社グループが所有権を獲得することが合理的に確実な場合を除き、リース期間又は経済的耐用年数のいずれか短い期間で償却しています。

主要な有形固定資産の前連結会計年度及び当連結会計年度における見積耐用年数は次のとおりです。

- ・建物 8～18年
- ・器具備品 2～15年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

### (5) 無形資産

#### のれん

子会社の取得により生じたのれんは無形資産に計上しています。当初認識時におけるのれんの測定については、「(1) 連結の基礎 企業結合」に記載しています。

2010年12月27日より前の取得に関連するのれんは、IFRS移行日時点の日本基準による帳簿価額に基づき測定しています。

当初認識後ののれんは取得価額から減損損失累計額を控除して測定しています。

#### 自己創設の無形資産

当社グループは、ソフトウェアに関する開発費用のうち、開発費用が信頼性をもって測定でき、技術的に実現可能性があり、かつ将来的に経済的便益をもたらす可能性が高いものについて、そのための十分な資源を有している場合に、無形資産として認識しています。当初認識後の自己創設の無形資産は取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しています。

#### その他の無形資産

当社グループが取得したその他の無形資産で有限の耐用年数が付されたものについては、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しています。

#### 事後的な支出

事後的な支出は、当該支出に関連する特定の資産に伴う将来の経済的便益を増加させる場合にのみ資産として認識しています。自己創設のれん及びブランドを含むその他の事後的な支出は、すべて発生時に費用として認識しています。

## 償却

償却費は、資産の取得価額から残存価額を差し引いた額に基づいています。

のれん以外の無形資産の償却は、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、定額法に基づいて純損益として認識しています。

主要な無形資産の前連結会計年度及び当連結会計年度における見積耐用年数は次のとおりです。

- ・自己創設無形資産 5～7年
- ・顧客関連資産 18年
- ・技術関連資産 18年
- ・その他 7～18年

償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

当社グループは、関連する全ての要因の分析に基づいて、無形資産が、企業に対して正味のキャッシュ・インフローをもたらすと期待される期間について予見可能な限度が無い場合、それらの無形資産の耐用年数が確定できないものとみなしています。耐用年数が確定できない無形資産は、償却を行わず、毎年同じ時期及び減損の兆候がある度に減損テストを行います。

## (6) 非金融資産の減損

繰延税金資産を除く、当社グループの非金融資産については、毎期末日に減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っています。のれん及び耐用年数を確定できない又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか高い金額としています。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いています。

資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしています。

のれんの資金生成単位については、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定し、集約前の事業セグメントの範囲内となっています。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しています。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に、純損益として認識します。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するよう配分しています。

のれんに関連する減損損失は戻し入れません。その他の資産については、過去に認識した減損損失につき毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しています。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れます。

## (7) 従業員給付

### 確定拠出型年金制度

当社及び一部の子会社では、確定拠出型年金制度を採用しています。確定拠出型年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度です。確定拠出型年金制度の拠出額は、従業員がサービスを提供した期間に、純損益として認識しています。

### 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で純損益として認識しています。

## (8) 株式報酬取引

当社及び一部の子会社では、役員及び一部の従業員に対して、当社株価に支給額が連動した現金決済型の報酬制度を設けています。現金決済型の株式報酬については、支払額の公正価値を負債として認識し、無条件に報酬を受ける権利が確定するまでの期間にわたり、当該負債の公正価値の変動を純損益として認識しています。

(9) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額が合理的に見積り可能な場合に認識していません。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いています。時の経過に伴う割引額の割戻しは純損益として認識しています。

(10) 株主資本

普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用は資本剰余金から控除しています。

自己株式

自己株式は取得原価で測定され、資本から控除されます。当社の自己株式の購入、売却又は消却においていかなる利得及び損失も損益としては認識されません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識されます。

(11) 収益及び費用

収益及び費用は、受領するか又は支払う対価の公正価値から消費税等の税金を控除した金額で測定されます。

受入手数料

証券取引の委託手数料等を含む受入手数料は対応する役務の提供に応じて認識しています。カスタマー・ロイヤルティ・プログラムを含む取引については、当該ポイントの公正価値を見積り、これを控除した額を収益として認識しています。

トレーディング損益

商品有価証券等の売却に関連するトレーディング損益は約定日に認識し、FX取引に関するトレーディング損益は、関連するデリバティブ資産・負債の公正価値の変動を純損益に認識しています。

金融収益及び金融費用

金融収益は、信用取引収益、有価証券貸借取引収益、受取利息、受取配当金、有価証券投資の売却益、トレーディング商品以外のデリバティブの公正価値の変動等から構成されています。金融費用は、信用取引費用、有価証券貸借取引費用、支払利息、有価証券投資の売却損、トレーディング商品以外のデリバティブの公正価値の変動等から構成されています。

受取利息及び支払利息は実効金利法により収益又は費用として発生時に認識しています。受取配当金等は配当金等に関する株主の権利が確定したときに認識しています。

収益と費用の相殺

当社グループが本人当事者に該当しないと判断される取引については、収益及び費用を相殺して純額で表示しています。

支払リース料

オペレーティング・リースにおける支払額は、リース期間にわたって定額法により純損益として認識していません。受け取ったリース・インセンティブは、リース費用総額とは不可分なものとしてリース期間にわたって認識していません。

(12) 法人所得税費用

法人所得税費用は、当期税金費用と繰延税金費用から構成されています。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しています。

当期税金費用は、期末日時点において施行又は実質的に施行される税率を乗じて算定する当期の課税所得又は損失にかかる納税見込額あるいは還付見込額の見積りに、前年までの納税見込額あるいは還付見込額の調整を加えたものです。

繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の財政状態計算書上の帳簿価額と税務基準額との間に生ずる一時差異について認識しています。企業結合以外の取引で、かつ会計上又は税務上のいずれの損益にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識及び当社が一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合の子会社及び関連会社に対する投資にかかる差異については、繰延税金資産及び負債を認識していません。さらに、のれんの当初認識において生じる加算一時差異についても、繰延税金負債を認識していません。繰延税金資産及び負債は、期末日に施行又は実質的に施行される法律に基づいて一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しています。

繰延税金資産は、未使用の税務上の欠損金及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しています。繰延税金資産は毎期末日に見直し、税務便益が実現する可能性が高くなった部分について減額しています。

繰延税金資産・負債は、繰延税金資産・負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が繰延税金資産・負債を純額ベースで決済することを意図している場合、もしくはこれら税金資産・負債が同時に実現する予定である場合に相殺しています。

(13) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、当社の普通株主に帰属する損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しています。また、希薄化後1株当たり当期利益（潜在株式調整後1株当たり当期利益）は、希薄化効果のある潜在的普通株式による影響を調整して計算しています。

(14) セグメント報告

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位です。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の最高経営責任者が定期的にレビューしています。

最高経営責任者に報告されるセグメントの事業の成果は、セグメントに直接帰属する項目及び合理的な理由に基づき配分することができる項目を含んでいます。

(15) 適用されていない新たな基準書及び解釈指針

主な基準書及び解釈指針の新設・改訂のうち、2017年3月31日に終了する連結会計年度にまだ適用されていないものは次のとおりであり、当社グループの連結財務諸表の作成に際して適用していません。これらの基準書及び解釈指針の適用による当社グループへの影響は検討中です。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の内容
IAS第7号	キャッシュ・フロー 計算書	2017年1月1日	2018年3月期	財務活動に係る負債の開示に関する改訂
IAS第12号	法人所得税	2017年1月1日	2018年3月期	未実現損失に関する繰延税金資産の認識 の明確化
IFRS第2号	株式報酬	2018年1月1日	2019年3月期	株式に基づく報酬取引の会計処理の明確 化
IFRS第9号	金融商品	2018年1月1日	2019年3月期	金融資産の分類及び測定に関する改訂 金融負債に関する公正価値の変動の取り 扱いに関する改訂 ヘッジ会計に関する改訂 減損に関する改訂
IFRS第15号	顧客との契約から生 じる収益	2018年1月1日	2019年3月期	収益の認識、測定及び開示に関する包括 的なフレームワークの設定
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	未定	リース会計に関する改訂

(16) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より以下の基準を採用しています。

基準書	基準名	新設・改訂の内容
IAS第1号	財務諸表の表示	表示及び開示に関する要求事項の明確化

当連結会計年度において重要な影響はありません。

#### 4. 金融リスク管理

当社グループは、事業活動を行う過程において金融商品に起因する次のリスクに晒されています。

- ・信用リスク
- ・流動性リスク
- ・市場リスク
- ・オペレーショナル・リスク

本注記ではこれら各リスクが及ぼす当社グループへの影響と、当社グループにおけるリスクの識別・分析・評価の方針や資本管理について記載しています。

##### (1) 金融商品に起因するリスクの管理体制

当社は、当社グループの経営に影響を与えるリスクを許容できる一定の範囲内にとどめるために、リスクを適切に識別し、分析、評価した上で各々のリスクに応じた適切な管理体制を整備しています。

当社は、当社グループの経営に影響を与えるリスク全般を管理するための規程を定めており、金融商品に起因するリスクを含む各リスクは、当該リスクの所管部門を管掌する執行役が決定する具体的な管理方針及び管理体制に従い管理し、各子会社に対してもリスク管理の方針及び体制の整備を指導しています。当社ではリスク管理統括責任者を任命し、リスク管理統括責任者が当社及び主要な子会社におけるリスク管理体制に関する整備状況及び運用状況を把握のうえ、定期的に当社の取締役会に報告しています。

##### 信用リスク

信用リスクは、取引の相手方の契約不履行その他の理由により財務上の損失が発生するリスクであり、主として当社グループの顧客や取引金融機関等に対する取引先リスク及び発行体リスクからなります。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、関連する担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。なお、担保については「18.担保」に記載しています。

##### (顧客取引に関わるリスク)

当社グループはグローバルに多数分散した顧客基盤を有していること及び取引上限の設定により、特定の顧客に対する過大な信用リスクが生じることはありません。顧客に対する債権の大部分は( )約定未受渡しの取引に基づく債権、( )信用取引に対するものを含む有価証券を担保とする貸付金、( )先物オプション取引、( )FX取引から構成されています。当社グループの金融商品取引業者においては、有価証券取引については前金、保証金又は担保の差し入れを受けており、証拠金取引については取引状況の日常的なモニタリングを通じたポジション偏り等のリスク把握を行うとともに、証拠金維持率の適切な設定や強制決済の仕組みを設けることにより期日経過債権の発生を抑える仕組みを導入しており、顧客に対する債権についての信用リスクは限定的です。

##### (取引金融機関及び決済機関に関わるリスク)

当社グループの取引金融機関及び決済機関は、いずれも国内又は海外で認知された優良な金融機関及び決済機関であり、それら機関に対する債権に関する信用リスクは限定的です。また、取引金融機関及び決済機関に対する格付下げ等の信用不安につながり得る情報を入手した場合には、関係部門間で連携をとりながらリスク回避のために必要な措置を講じるようにしています。

(発行体に関わるリスク)

当社グループでは資金運用のため日本国債や米国財務省短期証券等の有価証券を保有しています。また、顧客に提供する金融商品の商品在庫としての有価証券を保有しています。これら有価証券の発行体に関わる信用リスクについては日常的にモニタリングを行っており、発行体に関わる信用リスクは限定的です。

期日が経過しているが減損はしていない金融資産の年齢分析は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
	百万円	百万円
3ヶ月以内	40	42
3ヶ月超1年以内	32	3
1年超	15	23
合計	88	67

これらは主に「その他の金融資産」に含まれる顧客への立替金であり、報告日時点で回収が見込まれるため、減損の必要性はないと判断しています。

当社グループは有価証券等を除く金融資産の減損を認識する場合は、減損を金融資産の帳簿価額から直接減額せず、貸倒引当金勘定により会計処理しています。当社グループは取引先の直近の状況、支払状況、担保取得の状況等をもとに回収可能性を勘案し、貸倒引当金を設定しています。債権ごとに個別に判定された、減損が生じている有価証券等を除く金融資産の残高は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末でそれぞれ118百万円及び113百万円であり、これに対し設定した貸倒引当金はそれぞれ118百万円及び113百万円です。

債権ごとに個別に判定した金融資産に対し設定した貸倒引当金の増減は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	当連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
	百万円	百万円
期首	206	118
期中増加額	122	127
期中減少額(戻入)	184	118
期中減少額(目的使用)	26	14
期末	118	113

流動性リスク

流動性リスクは、企業が現金又はその他の金融資産の引渡しその他の方法による債務の決済に支障をきたすリスクです。

当社グループでは、経営に必要な資金を大手金融機関をはじめとする多数の金融機関からの借入、インターバンク市場からの調達、また、資本市場における社債の発行により調達し、一時的な余資は流動性の高い短期金融資産で運用しています。

当社グループでは資金繰り状況及び見通しの把握を随時行っており、かつ、多数の金融機関との間で当座借越契約、コミットメントライン契約等を締結していることで、流動性リスクを軽減しています。また、当社グループ内で機動的に資金を融通しあうことを可能な体制とし、流動性リスクのさらなる軽減も図っています。

なお、顧客からの預り金や受入保証金は顧客分別金信託等を設定して分別管理していますが、その資産は法令に基づき国債、預金等で構成されており、十分な流動性を確保しています。

( ) 社債及び借入金

各年度末における社債及び借入金の期日別残高は次のとおりです。

前連結会計年度(2016年3月31日)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
短期借入金等	86,321	86,338	86,338	-	-	-	-	-
社債	16,726	17,000	2,000	-	15,000	-	-	-
長期借入金	51,214	51,300	-	13,600	19,000	18,700	-	-
合計	154,261	154,638	88,338	13,600	34,000	18,700	-	-

(信用取引負債)

信用取引借入金	15,178	15,178	15,178	-	-	-	-	-
---------	--------	--------	--------	---	---	---	---	---

当連結会計年度(2017年3月31日)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
短期借入金等	54,607	54,613	54,613	-	-	-	-	-
社債	17,942	18,000	3,000	15,000	-	-	-	-
長期借入金	65,584	65,700	-	19,000	46,700	-	-	-
合計	138,133	138,313	57,613	34,000	46,700	-	-	-

(信用取引負債)

信用取引借入金	13,113	13,113	13,113	-	-	-	-	-
---------	--------	--------	--------	---	---	---	---	---



( ) デリバティブ負債

各年度末におけるヘッジ手段に指定したデリバティブ負債の期日別残高は次のとおりです。

前連結会計年度(2016年3月31日)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
ヘッジ手段に指定したデリバティブ負債	220	220	58	108	55	-	-	-
合計	220	220	58	108	55	-	-	-

当連結会計年度(2017年3月31日)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
ヘッジ手段に指定したデリバティブ負債	758	766	345	422	-	-	-	-
合計	758	766	345	422	-	-	-	-

なお、社債及び借入金及びヘッジ手段に指定したデリバティブ負債以外の金融負債(デリバティブを含む)について、期日が1年超となる重要なものではありません。

市場リスク

市場リスクとは、市場における価格の変化により有価証券等の公正価値や将来のキャッシュ・フローが変動するリスクで、外国為替リスク、金利リスク、その他のリスクの3つに分類されます。

( ) 外国為替リスク

当社グループは、金融商品取引業者等の行うFX取引及び外貨建金融商品在庫等の外貨建資産・負債や当社グループの海外事業への純投資に関連する為替変動リスクに晒されています。FX取引についてはカバー取引に関する規定を定め、外国為替ポジションの適切な制御に努めています。外貨建金融商品在庫等の外貨建資産・負債に関しては日常的なモニタリングを通じたポジション偏り等のリスク把握を行い、ネットポジションに対して為替予約取引等を利用しリスクをヘッジしているため為替変動リスクは限定的です。

( ) 金利リスク

当社グループは、必要な資金を金融機関からの借入や資本市場における社債の発行により調達しており、長期的な資金調達に関して金利変動リスクに晒されています。

金利リスクの影響を受ける主な金融資産は預託金及び金銭の信託であります。リスク管理上、定量的分析結果を取締役に報告しています。

顧客分別金信託及び顧客区分管理信託の運用につきましては、償還までの保有を原則とし、その間の利金収入を目的としています。運用商品は現状、日本国債や米国財務省中期証券等の有価証券、銀行預金、コールローンとなっています。

当社グループは、これら資産・負債から生じる金利変動リスクをモニタリングし、急激な金利変動時には、金利スワップ等のデリバティブ取引等を利用することで、純損益の変動を機動的にヘッジする体制を整えています。

・固定金利性金融商品

次の表は、保有する日本国債と米国財務省中期証券等、ヘッジ手段（キャッシュ・フロー・ヘッジ）に指定した金利スワップについて、前連結会計年度及び当連結会計年度において金利が10bp上昇した場合の公正価値の変動が連結財政状態計算書の資本に与える影響を示しています。

(感応度分析表)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
	百万円	百万円
日本国債	258	156
米国財務省中期証券等	56	38
ヘッジ手段に指定した金利スワップ	161	98
資本影響額	476	292

上表には売却可能金融資産についての価値変動に伴う影響額を含めていますが、価値の下落が減損と判定される場合を除き、当期利益への影響額はありません。

・変動金利性金融商品

次の表は、前連結会計年度及び当連結会計年度において金利が10bp上昇した場合に、連結損益計算書の税引前利益及び連結財政状態計算書の資本に与える影響を示しています。この分析は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末に当社グループが保有する変動金利性の長期借入金残高に10bpを乗じて算出しており、将来にわたる残高の増減、為替変動の影響、変動金利性の借入金にかかる借換時期・金利改定時期の分散効果等を考慮せず、その他のすべての変数を一定として計算しています。

なお、金利スワップ取引により実質的に金利が固定化されているものについては、その影響を考慮して計算しています。

(感応度分析表)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
	百万円	百万円
税引前利益	39	27
資本影響額	27	18

( ) その他のリスク

当社グループは、連結財政状態計算書において認識している有価証券等の価値変動リスクに晒されていますが、保有する有価証券等の価格変動の状況を監視することにより、リスクの状況を把握しています。

次の表は、保有する市場性のある有価証券の公正価値が10%下落した場合の、有価証券投資の価値変動が連結損益計算書の税引前利益及び連結財政状態計算書の資本に与える影響を示しています。この分析は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末に当社グループが保有する市場性のある有価証券の投資残高に10%を乗じて算出しており、将来にわたる残高の増減、為替変動の影響、その他のすべての変数を一定とし計算しています。

(感応度分析表)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
	百万円	百万円
資本影響額	53	63

なお、上表には売却可能金融資産についての価値変動に伴う影響額を含めていますが、価値の下落が減損と判定される場合を除き、当期利益への影響額はありません。

オペレーショナル・リスク

当社グループは、業務プロセス、人事、技術及び事業基盤に関連して生じる多種多様な事象や、法令・諸規則の変更等の信用リスク・市場リスク・流動性リスク以外の外部事象に起因するオペレーショナル・リスクに晒されています。

オペレーショナル・リスクを把握し管理するため、当社においてはリスク管理統括責任者が当社及び主要な子会社におけるリスク管理体制に関する整備状況及び運用状況を把握のうえ、定期的に当社の取締役会に報告しています。各子会社においては業務分掌や文書管理ルール of 明確化、法令遵守の徹底等を通じてオペレーショナル・リスクの軽減を図っています。また、内部監査部門においてもリスクの所在把握を行い、必要と認められた場合には改善を求め、その状況を取締役に報告するなど、オペレーショナル・リスクの軽減に努めています。

(2) 資本管理

当社グループは、経営の健全性、効率性を維持し、持続的な成長を実現するため、事業のリスクに見合った適正な資本水準及び負債・資本構成の維持を重視しています。また、当社グループには金融商品取引法その他海外の同様な法令に基づき自己資本規制比率や純資産等の額を一定水準以上に保つことが義務付けられている子会社があります。

主要な子会社に適用される各国・地域の主な法令は次の表に記載のとおりです。

国・地域	法令名
日本	金融商品取引法
米国	Securities Act of 1933
	Securities Exchange Act of 1934
	Dodd-Frank Wall Street Reform and Consumer Protection Act of 2010
	Commodity Exchange Act of 1936
香港	Securities and Futures Ordinance (Cap. 571)

各子会社の資本水準は、各国・地域の法令で要求される水準を十分に満たしています。当連結会計年度において、資本規制の計算に重要な影響を及ぼすような法令の変更は行われていません。

当社グループの主要な子会社であるマネックス証券株式会社及びTradeStation Securities, Inc.に対し適用される自己資本規制の概要及び各年度の5月末日現在において把握している各社の各年度末における資本管理にかかる状況は次のとおりです。

マネックス証券株式会社

マネックス証券株式会社は金融商品取引法及びその他関連する法令諸規則に基づき、固定化されていない自己資本（流動性資産）の額を次に掲げる3つのリスク相当額の合計額で除した比率が120%以上となるよう維持する義務があります。

- ）市場リスク（保有している商品の価格が市場の価格変動により下落することを想定したリスク）相当額
- ）取引先リスク（金融商品取引を行う相手方に起因して生じることが想定されるリスク）相当額
- ）基礎的リスク（事務処理の誤りその他日常的な業務の遂行上発生が想定されるリスク）相当額

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
自己資本規制比率	335.3%	297.8%

TradeStation Securities, Inc.

米国証券子会社であるTradeStation Securities, Inc.は、米国のSecurities and Exchange Commission（米国証券取引委員会「SEC」）や自主規制機関等が定める規則に基づき、一定額以上のネット・キャピタル（SEC規則15c3-1に基づき計算される自己資本の額）を維持する必要があります。

TradeStation Securities, Inc.はこれらの規則にしたがって、同社が最低限維持すべき自己資本の額を算出しています。具体的には、次の3つの金額のうち一番高い金額が、同社が最低限満たすべき資本の額となります。

- ）1,500千米ドル
- ）米国内外に居住する顧客及び非顧客（TradeStation Securities, Inc.に対する債権が他の債権者が同社に対し保有する債権に対し劣後する者。但し、自己勘定取引分を除く。）が米国内外の先物、先物オプション及び店頭デリバティブのポジションをとるために差し入れる証拠金あるいは履行保証（但し、純粋な買い持ちポジションに起因するリスク委託証拠金を除く。）の額の8%
- ）顧客負債勘定合計額の2%

なお、ネット・キャピタルから最低限維持すべき自己資本の額を差し引いた金額がエクセス・ネット・キャピタルとなります。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
ネット・キャピタル	66,809千米ドル	75,921千米ドル
最低限維持すべき自己資本の額	4,368千米ドル	4,139千米ドル
エクセス・ネット・キャピタル	62,441千米ドル	71,782千米ドル

5. 子会社及び非支配持分の取得

前連結会計年度（自2015年4月1日 至2016年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2016年4月1日 至2017年3月31日）

該当事項はありません。

## 6. セグメント情報

### (1) 事業セグメント

当社グループの事業は、日本における金融商品取引業及び各国における金融事業の単一事業です。日本においてはマネックス証券株式会社、米国においてはTradeStation Securities, Inc.、アジア・パシフィックにおいては香港拠点のMonex Boom Securities(H.K.) Limitedが主体となり活動しています。各法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域で包括的な戦略を立案し、事業を展開しています。

したがって、当社グループは金融商品取引業及び金融事業を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」及び「アジア・パシフィック」の3つを報告セグメントとしています。

なお、豪州においてオンライン証券ビジネスを開始する予定であることから、当連結会計年度より報告セグメントの名称を「中国」から「アジア・パシフィック」へ変更しています。また、前連結会計年度の報告セグメントの名称についても、変更後の名称で表示しています。

当社グループの報告セグメント情報は次のとおりです。

前連結会計年度（自2015年4月1日 至2016年3月31日）

	報告セグメント				調整	連結
	日本	米国	アジア・パシフィック	計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
外部顧客への営業収益	33,889	19,577	805	54,271	-	54,271
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	290	3,335	29	3,654	3,654	-
計	34,178	22,912	835	57,925	3,654	54,271
金融費用	2,356	2,268	5	4,629	-	4,629
売上原価	-	2,102	-	2,102	2,102	-
減価償却費及び償却費	3,032	1,791	89	4,911	-	4,911
その他の販売費及び一般管理費	20,289	16,601	670	37,560	1,076	36,484
その他の収益費用（純額）	2,644	675	4	3,323	244	3,079
持分法による投資利益又は損失（ ）	30	-	97	67	-	67
セグメント利益又は損失（ ）	5,887	525	30	5,332	232	5,100
（税引前利益又は損失（ ））						

営業収益の中には、次の金融収益、売上収益が含まれています。

	報告セグメント				調整	連結
	日本	米国	アジア・パシフィック	計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
金融収益	8,860	5,737	231	14,827	218	14,610
売上収益	-	2,393	-	2,393	2,393	-

（注）1. 調整は、セグメント間の内部取引消去です。

2. セグメント間の取引は、第三者間取引価格にて行われています。

当連結会計年度（自2016年4月1日 至2017年3月31日）

	報告セグメント				調整	連結
	日本	米国	アジア・パシフィック	計		
	百万円	百万円	百万円	百万円		
外部顧客への営業収益	28,521	16,605	705	45,831	-	45,831
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	254	2,079	9	2,341	2,341	-
計	28,775	18,684	714	48,172	2,341	45,831
金融費用	2,083	2,115	6	4,204	225	3,979
売上原価	-	953	-	953	953	-
減価償却費及び償却費	5,077	1,939	78	7,094	-	7,094
その他の販売費及び一般管理費	19,973	13,919	653	34,545	1,061	33,484
その他の収益費用（純額）	178	215	27	64	40	105
持分法による投資利益又は損失（ ）	52	-	46	99	-	99
セグメント利益又は損失（ ） （税引前利益又は損失（ ））	1,768	457	97	1,213	143	1,071

営業収益の中には、次の金融収益、売上収益が含まれています。

	報告セグメント				調整	連結
	日本	米国	アジア・パシフィック	計		
	百万円	百万円	百万円	百万円		
金融収益	8,803	5,493	236	14,532	218	14,313
売上収益	-	1,091	-	1,091	1,091	-

（注）1．調整は、セグメント間の内部取引消去です。

2．セグメント間の取引は、第三者間取引価格にて行われています。

(2) 非流動資産（金融資産及び繰延税金資産を除く）の地域別内訳

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
	百万円	百万円
日 本	26,328	28,604
米 国	28,203	26,163
アジア・パシフィック	1,208	1,134
合 計	55,739	55,901

7. 受入手数料

受入手数料の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	当連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
	百万円	百万円
委託手数料	25,317	20,141
引受売出手数料	153	136
募集売出手数料	792	442
その他受入手数料	5,890	5,629
合計	32,152	26,349

その他受入手数料には、顧客の投資信託取引に関わる代行手数料や信用取引に関わる事務手数料等が含まれています。

8. トレーディング損益

トレーディング損益の金融商品の分類別の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	当連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
	百万円	百万円
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産及び金融負債		
売買目的	6,671	4,498

トレーディング損益の性質別の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	当連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
	百万円	百万円
外国為替(主にFX取引)	6,444	4,364
その他	227	134
合計	6,671	4,498



9. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の金融商品の分類別の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	当連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
	百万円	百万円
<b>金融収益</b>		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債		
売買目的	54	20
満期保有目的投資	0	-
貸付金及び債権	13,546	12,332
売却可能金融資産	1,009	1,961
合計	14,610	14,313
<b>金融費用</b>		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債		
売買目的	158	51
貸付金及び債権	4	8
売却可能金融資産	1	1
償却原価で測定する金融負債	4,465	3,918
合計	4,629	3,979

金融収益及び金融費用の性質別の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	当連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
	百万円	百万円
<b>金融収益</b>		
信用取引収益	5,973	4,837
有価証券貸借取引収益	4,610	4,392
受取利息(注)1	3,542	3,832
有価証券投資の売却益	301	1,084
受取配当金	109	162
その他	74	6
合計	14,610	14,313
<b>金融費用</b>		
有価証券貸借取引費用	2,630	2,113
支払利息(注)2	1,360	1,270
信用取引費用	474	527
有価証券投資の売却損	7	1
その他	158	68
合計	4,629	3,979

- (注) 1. 純損益を通じて公正価値で測定するもの以外の金融資産又は金融負債に係る受取利息の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度でそれぞれ3,503百万円、3,811百万円です。
2. すべて純損益を通じて公正価値で測定するもの以外の金融資産又は金融負債に係る支払利息です。
3. 減損した金融資産に関して認識した受取利息はありません。
4. 金融資産の種類ごとの減損損失(減損損失の戻入( )を含む)の金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	当連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
	百万円	百万円
有価証券投資	5	-
その他の金融資産	63	8
合計	58	8

(2) その他の金融収益及びその他の金融費用

その他の金融収益及びその他の金融費用の金融商品の分類別の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	当連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
	百万円	百万円
その他の金融収益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債		
売買目的	595	1,386
貸付金及び債権	13	30
売却可能金融資産	31	250
合計	639	1,667
その他の金融費用		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債		
売買目的	588	1,386
公正価値オプション	88	80
売却可能金融資産	41	189
償却原価で測定する金融負債	126	-
合計	843	1,655

その他の金融収益及びその他の金融費用の性質別の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	当連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
	百万円	百万円
その他の金融収益		
金利スワップ評価益	172	873
受取利息(注)1	434	543
有価証券投資の売却益	-	156
有価証券投資の償還益	-	72
受取配当金	31	22
その他	2	-
合計	639	1,667
その他の金融費用		
金利スワップ評価損	172	873
支払利息(注)2	542	513
リスクヘッジ目的の金融商品から 生じた損失	88	80
その他	41	189
合計	843	1,655

- (注) 1. 純損益を通じて公正価値で測定するもの以外の金融資産又は金融負債に係る受取利息の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度でそれぞれ13百万円、30百万円です。また、受取利息には、前連結会計年度及び当連結会計年度でそれぞれ421百万円、513百万円の金利スワップ実現益が含まれています。
2. 純損益を通じて公正価値で測定するもの以外の金融資産又は金融負債に係る支払利息の金額は、前連結会計年度は126百万円であり、当連結会計年度はありません。また、支払利息には、前連結会計年度及び当連結会計年度でそれぞれ417百万円、513百万円の金利スワップ実現損が含まれています。
3. 減損した金融資産に関して認識した受取利息はありません。
4. 金融資産の種類ごとの減損損失(減損損失の戻入( )を含む)の金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	当連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
	百万円	百万円
有価証券投資	41	189
合計	41	189

10. その他の営業収益

その他の営業収益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	当連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
	百万円	百万円
取引ツール利用料及び情報提供料	714	533
その他	125	138
合計	839	671

11. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	当連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
	百万円	百万円
取引関係費	13,862	11,281
人件費	10,651	10,393
事務費	5,935	5,737
減価償却費及び償却費	4,911	7,094
不動産関係費	2,497	2,855
その他	3,539	3,218
合計	41,395	40,578

## 12. その他の収益

その他の収益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	当連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
	百万円	百万円
受取補償金(注)1	-	810
事業委託契約解約損引当金戻入額 (注)2	-	508
関係会社株式売却益(注)3	-	247
その他	32	40
合計	32	1,606

- (注)1. 当連結会計年度において、日本セグメントで新証券基幹システムの全面稼働時期の変更を理由として、受取補償金810百万円を計上しました。
2. 前連結会計年度に日本セグメントで計上した事務委託契約解約損引当金について、当連結会計年度において、新証券基幹システムの全面稼働時期の変更により、解約期日を延期することとなりました。これにより、委託先との契約解約時に支払う一時金が減少するため、事務委託契約解約損引当金戻入額508百万円を計上し、同額を「引当金」から取り崩しました。
3. 当連結会計年度において、日本セグメントで保有するアストマックス株式会社の株式の一部を売却し、持分法の使用を中止しました。これにより、同社株式の残存持分を公正価値で測定したことにより生じた差額を含め、関係会社株式売却益247百万円を計上しました。

## 13. その他の費用

その他の費用の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	当連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
	百万円	百万円
システム移行関連費用(注)1	-	1,148
為替差損	54	193
事業整理損(注)2	132	145
固定資産除却損	109	102
事務委託契約解約損	51	70
事業委託契約解約損引当金繰入額 (注)3	2,400	-
その他	160	65
合計	2,906	1,722

- (注)1. 当連結会計年度において、日本セグメントで新証券基幹システムへの移行に伴うシステム移行関連費用1,148百万円を計上しました。
2. 前連結会計年度において、米国セグメントに含まれるFX事業のリテール口座の売却に伴う事業整理損132百万円を計上しました。なお、事業整理損にはのれんの配分額169百万円が含まれています。
3. 前連結会計年度において、日本セグメントで既存委託先との金融商品取引にかかる情報システム処理の事務委託契約を終了することを決定したことにより、事務委託契約解約に伴う費用として事務委託契約解約損引当金繰入額2,400百万円を計上し、同額を「引当金」に計上しました。

## 14. 金融商品

### (1) 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しています。なお、公正価値の階層（公正価値ヒエラルキー）についての説明は「15. 公正価値測定」に記載しています。

#### 現金及び現金同等物

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額と公正価値はほぼ同額であり、レベル1に分類しています。

#### 預託金及び金銭の信託

預託金及び金銭の信託は、その内訳資産ごとに他の金融資産に準じて公正価値を見積っており、評価の内容に応じてレベル1又はレベル2に分類しています。

#### 商品有価証券等、有価証券投資

市場性のある金融商品については、市場価格を用いて公正価値を見積っており、レベル1に分類しています。市場価格が存在しない場合は、独立した第三者間取引による直近の取引価格を用いる方法、類似企業比較法、直近の入手可能な情報に基づく純資産に対する持分に基づく方法、将来キャッシュ・フローの割引現在価値に基づく方法等により公正価値を見積っており、評価の内容に応じてレベル2又はレベル3に分類しています。

#### デリバティブ資産、デリバティブ負債

FX取引については、報告日の直物為替相場に基づく方法により、為替予約取引については、報告日の先物為替相場に基づく方法により、公正価値を見積っています。金利スワップについては、満期日までの期間及び割引率で将来キャッシュ・フローを割り引く方法により公正価値を見積っています。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債については、評価の内容に応じてレベル2又はレベル3に分類していません。

#### 信用取引資産、信用取引負債、有価証券担保貸付金、有価証券担保借入金、その他の金融資産、預り金、受入保証金、社債及び借入金及びその他の金融負債

満期までの期間が短期であるものは、帳簿価額と公正価値はほぼ同額です。また、満期までの期間が長期であるものは、取引先もしくは当社グループの信用力を反映した割引率を用いて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法等により見積っています。経常的に公正価値測定を行う金融資産及び金融負債については評価の内容に応じてレベル1又はレベル2に分類しています。経常的に公正価値測定を行う金融資産及び金融負債以外の金融資産及び金融負債についてはレベル2に分類しています。

(2) 帳簿価額及び公正価値

金融商品の帳簿価額及び公正価値は次のとおりです。

前連結会計年度(2016年3月31日)

	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融資産及び金融負債		貸付金 及び債権	売却可能 金融資産	その他	帳簿価額 合計	公正価値
	売買目的	公正価値 オプション (注)					
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	-	-	61,902	-	-	61,902	61,902
預託金及び金銭の信託	-	-	302,850	194,592	-	497,442	497,442
商品有価証券等	2,945	-	-	-	-	2,945	2,945
デリバティブ資産	18,221	-	-	-	933	19,153	19,153
有価証券投資	-	-	-	3,707	-	3,707	3,707
信用取引資産	-	-	149,236	-	-	149,236	149,236
有価証券担保貸付金	-	-	31,628	-	-	31,628	31,628
その他の金融資産	-	1,081	63,192	-	-	64,272	64,272
合計	21,166	1,081	608,807	198,299	933	830,286	830,286
デリバティブ負債	6,959	-	-	-	220	7,178	7,178
信用取引負債	-	-	-	-	33,006	33,006	33,006
有価証券担保借入金	-	-	-	-	71,974	71,974	71,974
預り金	-	-	-	-	350,904	350,904	350,904
受入保証金	-	-	-	-	170,666	170,666	170,666
社債及び借入金	-	-	-	-	154,261	154,261	154,794
その他の金融負債	-	-	-	-	5,868	5,868	5,868
合計	6,959	-	-	-	786,899	793,858	794,390

(注) 当社グループは、一部の金融商品について、当初認識時において、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定する選択(公正価値オプション)を行っています。この公正価値オプションにより、このような指定を行わない場合に、資産又は負債の測定あるいは資産又は負債に関する利得又は損失の認識を異なったベースで行うことから生じるであろう測定上又は認識上の不整合を、その指定が消去又は大幅に削減すると認められることから、当初認識時に指定しているものです。



当連結会計年度(2017年3月31日)

	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融資産及び金融負債		貸付金 及び債権	売却可能 金融資産	その他	帳簿価額 合計	公正価値
	売買目的	公正価値 オプション (注)					
	百万円	百万円					
現金及び現金同等物	-	-	77,900	-	-	77,900	77,900
預託金及び金銭の信託	-	-	338,930	213,098	-	552,028	552,028
商品有価証券等	1,697	-	-	-	-	1,697	1,697
デリバティブ資産	13,443	-	-	-	-	13,443	13,443
有価証券投資	-	-	-	3,611	-	3,611	3,611
信用取引資産	-	-	147,653	-	-	147,653	147,653
有価証券担保貸付金	-	-	34,250	-	-	34,250	34,250
その他の金融資産	-	992	48,057	-	-	49,049	49,049
合計	15,140	992	646,791	216,709	-	879,632	879,632
デリバティブ負債	5,069	-	-	-	758	5,828	5,828
信用取引負債	-	-	-	-	40,664	40,664	40,664
有価証券担保借入金	-	-	-	-	77,504	77,504	77,504
預り金	-	-	-	-	324,672	324,672	324,672
受入保証金	-	-	-	-	257,753	257,753	257,753
社債及び借入金	-	-	-	-	138,133	138,133	138,257
その他の金融負債	-	-	-	-	6,622	6,622	6,622
合計	5,069	-	-	-	846,106	851,175	851,300

(注) 当社グループは、一部の金融商品について、当初認識時において、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定する選択(公正価値オプション)を行っています。この公正価値オプションにより、このような指定を行わない場合に、資産又は負債の測定あるいは資産又は負債に関する利得又は損失の認識を異なったベースで行うことから生じるであろう測定上又は認識上の不整合を、その指定が消去又は大幅に削減すると認められることから、当初認識時に指定しているものです。

(3) デリバティブ及びヘッジ会計

キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループは、変動金利性金融商品の将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避する目的で金利スワップをヘッジ手段に指定しており、「借入金」及び「預託金及び金銭の信託」の将来キャッシュ・フローをヘッジ対象としています。

( ) 借入金

借入金の変動金利を実質的に固定金利に転換することで将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避する目的で、2018年6月に終了する金利スワップを利用してヘッジ会計を適用しています。前連結会計年度及び当連結会計年度のヘッジ手段の想定元本は、15,000百万円です。

ヘッジ手段に指定したデリバティブの公正価値は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
	百万円	百万円
デリバティブ負債	220	109

その他の資本の構成要素（ヘッジ手段の公正価値の変動）の増減は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
	百万円	百万円
期首	132	152
当期発生額	64	20
当期利益への組替調整額(注)	44	57
期末	152	76

(注) 税効果考慮前の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度でそれぞれ65百万円、82百万円であり、連結損益計算書の「金融費用」に含まれています。

( ) 預託金及び金銭の信託

預託金及び金銭の信託の変動金利を実質的に固定金利に転換することで将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避する目的で、金利スワップを利用しておりヘッジ会計を適用しています。前連結会計年度及び当連結会計年度のヘッジ手段の想定元本は、1,000百万米ドルです。

ヘッジ手段に指定したデリバティブの公正価値は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
	百万円	百万円
デリバティブ資産	933	-
デリバティブ負債	-	649

その他の資本の構成要素(ヘッジ手段の公正価値の変動)の増減は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
	百万円	百万円
期首	234	753
当期発生額	1,120	644
当期利益への組替調整額(注)1	601	452
期末	753	343
(内訳)		
継続しているヘッジ	590	406
中止したヘッジ(注)2	163	62

(注)1. 税効果考慮前の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度でそれぞれ952百万円、716百万円であり、連結損益計算書の「金融収益」に含まれています。このうち、中止したヘッジに係る税効果考慮前の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度でそれぞれ55百万円、147百万円です。

2. 2018年4月までの期間に渡り、ヘッジ対象である預託金及び金銭の信託の将来キャッシュ・フローが純損益に影響を与える時期に純損益に認識します。

ヘッジ会計を適用していないデリバティブ

ヘッジ会計を適用していないデリバティブ資産及びデリバティブ負債は、主にFX取引によるものであり、公正価値は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
	百万円	百万円
デリバティブ資産	18,221	13,443
デリバティブ負債	6,959	5,069

(4) 金融資産と金融負債の相殺

強制可能なマスターネットティング契約及び類似の契約の対象である認識した金融商品の総額及び純額の調整表は次のとおりです。

前連結会計年度(2016年3月31日)

金融資産

	(a)	(b)	(c)=(a)-(b)	(d)		(e)=(c)-(d)	(f)	(g)=(c)+(f)
		強制可能なマスターネットティング契約及び類似の契約の対象となる金融商品					強制可能なマスターネットティング契約及び類似の契約の対象とならない金融商品	
	認識した金融資産の総額	連結財務状態計算書上で相殺した認識済みの金融負債の総額	連結財務状態計算書上に表示した金融資産の純額	連結財務状態計算書上で相殺表示していない金額		純額		連結財務状態計算書残高
	百万円	百万円	百万円	金融商品	受入担保金	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	2,356	2	2,354	-	-	2,354	59,549	61,902
デリバティブ資産	19,463	406	19,057	3,076	14,428	1,553	96	19,153
信用取引資産	149,236	-	149,236	134,986	14,250	-	-	149,236
有価証券担保貸付金	31,628	-	31,628	30,008	-	1,619	-	31,628
その他の金融資産	40,960	-	40,960	10,195	2,770	27,994	23,312	64,272
合計	243,642	408	243,234	178,265	31,449	33,520	82,957	326,191

金融負債

	(a)	(b)	(c)=(a)-(b)	(d)		(e)=(c)-(d)	(f)	(g)=(c)+(f)
		強制可能なマスターネットティング契約及び類似の契約の対象となる金融商品					強制可能なマスターネットティング契約及び類似の契約の対象とならない金融商品	
	認識した金融負債の総額	連結財務状態計算書上で相殺した認識済みの金融資産の総額	連結財務状態計算書上に表示した金融負債の純額	連結財務状態計算書上で相殺表示していない金額		純額		連結財務状態計算書残高
	百万円	百万円	百万円	金融商品	差入担保金	百万円	百万円	百万円
デリバティブ負債	7,586	408	7,178	3,076	242	3,861	-	7,178
信用取引負債	33,006	-	33,006	31,963	-	1,043	-	33,006
有価証券担保借入金	71,974	-	71,974	64,943	-	7,031	-	71,974
預り金	345,971	-	345,971	2,691	-	343,280	4,932	350,904
受入保証金	170,666	-	170,666	29,689	-	140,977	-	170,666
合計	629,204	408	628,796	132,362	242	496,193	4,932	633,728

上記(d)の金額は、強制可能なマスターネットティング契約及び類似の契約の対象である認識した金融資産及び金融負債に関する相殺の権利が、通常の事業活動の過程では発生が予想されない債務不履行その他の所定の状況が発生した場合のみ相殺権が強制可能となるため認識した金額を相殺する法的に強制可能な現在の権利を有していない、又は純額で決済する意図を有していないため、連結財務状態計算書上で相殺表示していません。

上記(e)の金額のうち顧客からの預り金及び受入保証金については、顧客分別金信託等を設定して分別管理しています。

当連結会計年度(2017年3月31日)

## 金融資産

	(a)	(b)	(c)=(a)-(b)	(d)		(e)=(c)-(d)	(f)	(g)=(c)+(f)
	認識した 金融資産の 総額	連結財政状 態計算書上 で相殺した 認識済みの 金融負債の 総額	連結財政状 態計算書上 に表示した 金融資産の 純額	連結財政状態計算書上で相 殺表示していない金額		純額	強制可能な マスター ネットイン グ契約及び 類似の契約 の対象とな らない金融 商品	連結財政状 態計算書 残高
金融商品				受入担保金				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	1,378	35	1,343	-	-	1,343	76,557	77,900
デリバティブ資産	13,781	338	13,443	1,803	10,892	748	-	13,443
信用取引資産	147,653	-	147,653	138,372	9,282	-	-	147,653
有価証券担保貸付金	34,250	-	34,250	32,298	-	1,953	-	34,250
その他の金融資産	36,214	-	36,214	10,468	3,069	22,677	12,835	49,049
合計	233,277	373	232,904	182,940	23,243	26,721	89,393	322,297

## 金融負債

	(a)	(b)	(c)=(a)-(b)	(d)		(e)=(c)-(d)	(f)	(g)=(c)+(f)
	認識した 金融負債の 総額	連結財政状 態計算書上 で相殺した 認識済みの 金融資産の 総額	連結財政状 態計算書上 に表示した 金融負債の 純額	連結財政状態計算書上で相 殺表示していない金額		純額	強制可能な マスター ネットイン グ契約及び 類似の契約 の対象とな らない金融 商品	連結財政状 態計算書 残高
金融商品				差入担保金				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
デリバティブ負債	6,201	373	5,828	1,803	779	3,246	-	5,828
信用取引負債	40,664	-	40,664	40,492	-	172	-	40,664
有価証券担保借入金	77,504	-	77,504	73,386	-	4,118	-	77,504
預り金	316,119	-	316,119	3,014	-	313,105	8,552	324,672
受入保証金	257,753	-	257,753	27,328	-	230,425	-	257,753
合計	698,241	373	697,868	146,024	779	551,065	8,552	706,420

上記(d)の金額は、強制可能なマスターネットイング契約及び類似の契約の対象である認識した金融資産及び金融負債に関する相殺の権利が、通常の事業活動の過程では発生が予想されない債務不履行その他の所定の状況が発生した場合のみ相殺権が強制可能となるため認識した金額を相殺する法的に強制可能な現在の権利を有していない、又は純額で決済する意図を有していないため、連結財政状態計算書上で相殺表示していません。

上記(e)の金額のうち顧客からの預り金及び受入保証金については、顧客分別金信託等を設定して分別管理しています。

15. 公正価値測定

(1) 公正価値ヒエラルキー

公正価値の測定に用いられる公正価値の階層（公正価値ヒエラルキー）の定義は次のとおりです。

- レベル1 同一の資産又は負債に関する活発な市場における無修正の相場価格
- レベル2 資産又は負債に関する直接又は間接に観察可能な、レベル1に含まれる相場価格以外のインプットを用いて算定された公正価値
- レベル3 資産又は負債に関する観察可能でないインプットを用いて算定された公正価値

区分される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定されます。

当社グループは、資産及び負債のレベル間の振替は、振替のあった報告期間の期末日で認識しています。

(2) 評価技法

金融商品の公正価値の測定に関する評価技法は「14. 金融商品」に記載しています。

(3) 評価プロセス

レベル3に分類される資産、負債については、経営管理部門責任者により承認された評価方針及び手続に従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しています。評価結果は経営管理部門責任者によりレビューされ、承認されています。

(4) レベル3に分類される資産に関する定量的情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な観察可能でないインプットを使用した経常的に公正価値で測定されるレベル3に分類される資産の評価技法及びインプットに関する情報は次のとおりです。

なお、一部の有価証券投資については、前連結会計年度はインカムアプローチで公正価値を測定していましたが、当連結会計年度において、新しい情報が利用可能となったことによりマーケットアプローチの方がより適切な測定になると考えられるため、評価技法を変更し、レベル1へ振り替えています。

前連結会計年度（2016年3月31日）

	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
有価証券投資	インカムアプローチ	収益成長率 割引率	0%～0.7% 8.3%～10.4%
デリバティブ資産	二項モデル	ボラティリティレート	60.0%

当連結会計年度（2017年3月31日）

	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
有価証券投資	インカムアプローチ	収益成長率 割引率	0% 8.2%

(5) 重要な観察可能でないインプットの変動にかかる感応度分析

経常的に公正価値で測定するレベル3に分類される資産の公正価値のうち、インカムアプローチで評価される有価証券投資の公正価値は、割引率の上昇（下落）により減少（増加）し、収益成長率の上昇（下落）により増加（減少）します。また、二項モデルで評価されるデリバティブ資産の公正価値は、ボラティリティレートの上昇（下落）により増加（減少）します。

(6) 経常的に公正価値で測定する資産及び負債の公正価値ヒエラルキー

連結財政状態計算書において経常的に公正価値で測定されている資産及び負債の公正価値ヒエラルキーは次のとおりです。

前連結会計年度(2016年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
預託金及び金銭の信託	194,592	-	-	194,592
商品有価証券等	850	2,095	-	2,945
デリバティブ資産	-	19,057	96	19,153
有価証券投資	980	-	2,727	3,707
その他の金融資産	-	1,081	-	1,081
合計	196,422	22,233	2,823	221,478
デリバティブ負債	-	7,178	-	7,178
合計	-	7,178	-	7,178

当連結会計年度(2017年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
預託金及び金銭の信託	213,098	-	-	213,098
商品有価証券等	895	802	-	1,697
デリバティブ資産	-	13,443	-	13,443
有価証券投資	922	-	2,689	3,611
その他の金融資産	-	992	-	992
合計	214,915	15,237	2,689	232,841
デリバティブ負債	-	5,828	-	5,828
合計	-	5,828	-	5,828

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な観察可能でないインプット（レベル3）を使用して経常に公正価値で測定される資産及び負債の期首から期末までの変動は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)		当連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	
	有価証券投資	デリバティブ資産	有価証券投資	デリバティブ資産
	百万円	百万円	百万円	百万円
期首残高	1,847	247	2,727	96
利得及び損失合計	1,067	151	693	50
純損益	271	151	516	50
その他の包括利益	795	-	177	-
購入	156	-	354	-
売却及び回収	342	-	797	46
レベル3からレベル1への振替(注)	-	-	288	-
期末残高	2,727	96	2,689	-
期末時点で保有するレベル3で測定される金融商品に関して当期利益として認識された未実現利得又は損失( )の純額	30	151	18	-

(注) 保有銘柄の上場によるものです。

上表の有価証券投資における純損益は連結損益計算書の「その他の金融収益」又は「その他の金融費用」に、デリバティブ資産における純損益は「金融収益」に含まれており、その他の包括利益は連結包括利益計算書の「売却可能金融資産の公正価値の変動」に含まれています。



## (7) 公正価値で測定されていないが、公正価値が開示されている資産及び負債の公正価値ヒエラルキー

連結財政状態計算書において公正価値で測定されていないが、公正価値が開示されている資産及び負債は次のとおりです。

## 前連結会計年度(2016年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	61,902	-	-	61,902
預託金及び金銭の信託	302,155	695	-	302,850
信用取引資産	-	149,236	-	149,236
有価証券担保貸付金	-	31,628	-	31,628
その他の金融資産	-	63,192	-	63,192
持分法投資	546	-	-	546
合計	364,603	244,750	-	609,353
信用取引負債	-	33,006	-	33,006
有価証券担保借入金	-	71,974	-	71,974
預り金	-	350,904	-	350,904
受入保証金	-	170,666	-	170,666
社債及び借入金	-	154,794	-	154,794
その他の金融負債	-	5,868	-	5,868
合計	-	787,212	-	787,212

## 当連結会計年度(2017年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	77,900	-	-	77,900
預託金及び金銭の信託	338,913	16	-	338,930
信用取引資産	-	147,653	-	147,653
有価証券担保貸付金	-	34,250	-	34,250
その他の金融資産	-	48,057	-	48,057
合計	416,814	229,977	-	646,791
信用取引負債	-	40,664	-	40,664
有価証券担保借入金	-	77,504	-	77,504
預り金	-	324,672	-	324,672
受入保証金	-	257,753	-	257,753
社債及び借入金	-	138,257	-	138,257
その他の金融負債	-	6,622	-	6,622
合計	-	845,472	-	845,472

## (8) 非経常的に公正価値で測定する資産及び負債

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、非経常的に公正価値で測定した資産及び負債はありません。

16. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の連結財政状態計算書との関係は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
	百万円	百万円
連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	61,902	77,900
担保提供預金	2,354	1,343
有価証券投資に含まれるMMF等	207	-
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物	59,756	76,557

預託金及び金銭の信託に含まれる現金及び現金同等物は、当社グループが法令等に基づき顧客のために分別管理しているものであるため、連結財政状態計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の表示に含めていません。

17. 預託金及び金銭の信託

預託金及び金銭の信託は、次の資産により構成されています。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
	百万円	百万円
現金及び現金同等物	302,155	338,913
コールローン	641	3
国債及び公社債	115,092	81,598
合同運用金銭信託	79,500	131,500
その他	54	13
合計	497,442	552,028

18. 担保

(1) 当社グループが担保に供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
	百万円	百万円
現金及び現金同等物(注)1	2,354	1,343
その他の金融資産(注)2	27,721	30,404
合計	30,074	31,747

(注)1. FX取引のために取引金融機関に預け入れている拘束性預金です。

2. FX取引のために取引金融機関に差し入れている担保、信用取引の貸借取引を行うため証券金融会社に差し入れている担保、金融商品取引の清算業務を行うため清算機関に差し入れている担保、金融商品取引のために取引金融機関、取引所等に差し入れている担保及び敷金等です。

(2) 当社グループが提供するサービスにおいて、顧客及び取引先から受け入れた売却又は再担保が可能な受入有価証券の公正価値は次のとおりです。なお、売却又は再担保として受け入れた有価証券は、原則として取引完了時に同等の有価証券を返還することが条件となっています。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
	百万円	百万円
信用取引貸付金の本担保証券(注)3	131,200	130,342
信用取引借証券(注)4	3,507	9,122
消費貸借契約により借り入れた有価証券	285,410	174,724
受入保証金代用有価証券	304,044	330,499
合計	724,160	644,687

(3) (2)のうち、売却又は再担保として顧客及び取引先に差し入れた有価証券の公正価値は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
	百万円	百万円
信用取引貸証券(注)4	18,406	29,329
信用取引借入金の本担保証券(注)3	15,096	13,034
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	69,891	73,386
受入保証金代用有価証券のうち貸借取引の担保に供しているもの	8,791	-
その他担保として差し入れた有価証券(注)5	246	5,684
合計	112,429	121,432

(注)3. 証券会社は顧客が買付ける有価証券に必要な資金を顧客に貸出し、担保として顧客が買付けた当該有価証券を受け入れます。その際、証券会社が当該買付けに係る資金を証券金融会社から借り入れた場合には、証券会社は証券金融会社に当該有価証券を担保として差し入れます。

4. 証券会社は顧客による売付けに必要な有価証券を顧客に貸出し、担保として顧客が売付けによって得た売却代金を受け入れます。その際、証券会社が当該売付けに係る有価証券を証券金融会社から借りた場合には、証券会社は証券金融会社に当該売却資金を担保として差し入れます。

5. 証券会社は証券金融会社の貸借取引に係る入札に応じた場合、証券金融会社に対して有価証券を差し入れ当該時価相当の資金を担保として受け入れます。

19. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)	平均利率 (注)1	返済期限
	百万円	百万円	%	
短期借入金等	86,321	54,607	0.47	
社債	16,726	17,942	-	
長期借入金	51,214	65,584	0.62	2018年6月～ 2020年3月
合計	154,261	138,133		
(信用取引負債)				
信用取引借入金	15,178	13,113	0.60	

(注)1. 借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 短期借入金等及び長期借入金には、前連結会計年度74,998百万円及び当連結会計年度54,213百万円のシンジケートローン残高が含まれています。

社債の発行条件の要約は次のとおりです。

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)	利率	償還期限
			百万円	百万円	%	
マネックスグループ 株式会社	2016年7月19日満期 1.30%円建社債	2013年 7月19日	2,000	-	1.30	2016年 7月19日
マネックスグループ 株式会社	2018年10月17日満期 1.50%円建社債	2013年 10月17日	5,000	5,000	1.50	2018年 10月17日
マネックスグループ 株式会社	2018年11月12日満期 1.50%円建社債	2013年 11月11日	5,000	5,000	1.50	2018年 11月12日
マネックスグループ 株式会社	2018年12月17日満期 円建社債	2013年 12月17日	5,000	5,000	1.50	2018年 12月17日
マネックスグループ 株式会社	2017年5月19日満期 円建社債	2016年 5月19日	-	3,000	0.60	2017年 5月19日

なお、当社グループは、すべての社債及び借入金に係る契約内容を遵守しています。

20.有形固定資産

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりです。

	建物	器具備品	合計
	百万円	百万円	百万円
取得原価			
前連結会計年度期首(2015年4月1日)	969	4,162	5,131
当期増加(購入)	104	762	866
処分	1	105	106
在外営業活動体の換算差額	30	209	239
前連結会計年度末(2016年3月31日)	1,042	4,610	5,652
当期増加(購入)	200	475	675
処分	96	1,782	1,878
在外営業活動体の換算差額	5	73	78
当連結会計年度末(2017年3月31日)	1,140	3,231	4,371
	建物	器具備品	合計
	百万円	百万円	百万円
減価償却累計額及び減損損失累計額			
前連結会計年度期首(2015年4月1日)	298	2,426	2,723
減価償却費	140	486	626
処分	1	101	101
在外営業活動体の換算差額	12	152	164
その他	-	110	110
前連結会計年度末(2016年3月31日)	425	2,769	3,194
減価償却費	282	693	975
処分	21	1,779	1,801
在外営業活動体の換算差額	1	58	59
当連結会計年度末(2017年3月31日)	685	1,625	2,309
	建物	器具備品	合計
	百万円	百万円	百万円
帳簿価額			
前連結会計年度期首(2015年4月1日)	671	1,737	2,408
前連結会計年度末(2016年3月31日)	616	1,841	2,457
当連結会計年度末(2017年3月31日)	456	1,606	2,062

(注) 1.有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれています。

2.前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、所有権に対する制限及び担保に供した有形固定資産はありません。

21. 無形資産

(1) 無形資産の取得価額、償却累計額及び減損損失累計額

無形資産の取得価額、償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりです。

	のれん	自己創設の 無形資産	その他	合計
取得原価	百万円	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度期首(2015年4月1日)	21,240	14,933	27,893	64,066
当期増加(企業結合による増加を除く)	-	11,326	688	12,015
処分	222	291	2,432	2,946
在外営業活動体の換算差額	839	341	1,379	2,558
前連結会計年度末(2016年3月31日)	20,179	25,627	24,770	70,576
当期増加(企業結合による増加を除く)	-	6,674	1,183	7,857
処分	191	923	767	1,880
在外営業活動体の換算差額	140	65	221	426
当連結会計年度末(2017年3月31日)	19,849	31,313	24,966	76,127
	のれん	自己創設の 無形資産	その他	合計
償却累計額及び減損損失累計額	百万円	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度期首(2015年4月1日)	3,128	2,780	9,351	15,259
償却費	-	2,677	1,921	4,598
処分	53	51	1,555	1,659
在外営業活動体の換算差額	193	68	414	675
前連結会計年度末(2016年3月31日)	2,883	5,338	9,303	17,524
償却費	-	4,235	1,885	6,119
処分	45	385	767	1,197
在外営業活動体の換算差額	32	0	38	70
当連結会計年度末(2017年3月31日)	2,806	9,188	10,382	22,376

	のれん	自己創設の 無形資産	その他	合計
帳簿価額	百万円	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度期首(2015年4月1日)	18,112	12,153	18,542	48,807
前連結会計年度末(2016年3月31日)	17,296	20,289	15,468	53,053
当連結会計年度末(2017年3月31日)	17,043	22,124	14,584	53,751

上記「その他」の中に2011年6月に取得したTradeStation Group, Incが有する顧客基盤と技術関連資産が含まれています。これらの資産の帳簿価額及び残存償却期間は次のとおりです。

前連結会計年度末(2016年3月31日)

種 類	帳簿価額	残存償却期間
	百万円	
顧客基盤	2,984	13年
技術関連資産	8,703	13年

当連結会計年度末(2017年3月31日)

種 類	帳簿価額	残存償却期間
	百万円	
顧客基盤	2,729	12年
技術関連資産	7,960	12年

無形資産(のれん以外)のうち、耐用年数を確定できる資産は、その耐用年数にわたって償却をしています。無形資産の償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれています。

上記の無形資産(のれん以外)のうち、耐用年数が確定できない資産の帳簿価額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
	百万円	百万円
取引所会員権等	737	732

耐用年数が確定できない無形資産の主なものは取引所会員権等です。これらは、当社グループがインターネットを介して個人顧客に金融商品及びインフラを提供する金融サービス事業を継続する限り必要とされ、基本的に存続するものであり、耐用年数を確定できないと判断しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、所有権に対する制限及び担保に供した無形資産はありません。

(2) のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の減損テスト

当社は、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産について、少なくとも年1回減損テストを行っており、さらに減損の兆候がある場合には、その都度、減損テストを行っています。のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の減損テストの回収可能価額は使用価値に基づき算定しています。企業結合で生じたのれんは、取得日に、企業結合から利益がもたらされる資金生成単位グループに配分しています。減損テストのため、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の各期における減損損失考慮前の帳簿価額を次のとおり資金生成単位グループに配分しています。

資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
(のれん)	百万円	百万円
日本	7,627	7,627
米国	9,231	8,983
中国	438	433
合計	17,296	17,043
(耐用年数が確定できない無形資産)		
日本	283	283
米国	454	449
合計	737	732

使用価値は、各資金生成単位グループの将来営業キャッシュ・フローの見積額を、下記の表に記載された割引率を用いて割り引くことにより算定しています。

将来営業キャッシュ・フローは、経営陣が承認した今後5年間の当社グループの計画を基礎として算定しています。5年目以降については、下記の表に記載された市場の長期平均成長率を勘案した一定の成長率を用いて推定しました。この成長率は市場の長期平均成長率を超過していません。

割引率については、各資金生成単位グループの加重平均資本コストに適切なリスク・プレミアムを織り込んだ税引前割引率を使用しています。

各資金生成単位グループの使用価値の算定に使用された税引前割引率は次のとおりです。

資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
日本	8.9%	8.6%
米国	18.3%	19.3%
中国	15.9%	18.1%

将来営業キャッシュ・フローの算定に用いた5年目以降の成長率は次のとおりです。

資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
日本	0.7%	0.7%
米国	2.2%	2.2%
中国	3.0%	3.0%

日本及び中国においては、回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っているため、主要な仮定が合理的に考えられる範囲で変更されても、減損損失が発生する可能性は低いと判断しています。米国においては、回収可能価額が帳簿価額を上回っている金額が小さく、主要な仮定である税引前割引率が上昇した場合や見積将来キャッシュ・フローが減少した場合に減損損失が発生する可能性があります。



2.2. 非金融資産の減損損失

前連結会計年度（自2015年4月1日 至2016年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2016年4月1日 至2017年3月31日）

該当事項はありません。

2.3. 持分法適用会社

(1) 関連会社

主要な関連会社の詳細は次のとおりです。

名 称	主要な 事業内容	セグメント	持分割合	
			前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
			%	%
有限会社トライアングルパートナーズ (トライアングルパートナーズ匿名投資組合)	投資運用業	日本	33.3	33.3
アストマックス株式会社 (注)	商品先物取引業、 投資運用業及び投 資助言・代理業	日本	15.0	5.5

(注) 当連結会計年度において、日本セグメントで保有するアストマックス株式会社の株式の一部を売却し、持分法の適用を中止しました。詳細は「1.2. その他の収益」をご参照下さい。

個々に重要性のない関連会社に対する帳簿価額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
	百万円	百万円
帳簿価額	1,050	333

個々に重要性のない関連会社に関する純損益及びその他の包括利益の持分取込額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
	百万円	百万円
持分法による投資利益又は損失( )	30	50
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	31	8
合計	60	57

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、個々に重要性のある関連会社はありません。

(2) 共同支配企業

主要な共同支配企業の詳細は次のとおりです。

名 称	主要な 事業内容	セグメント	持分割合	
			前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
			%	%
日本成長投資アライアンス株式会社	投資事業有限責任 組合によるファン ドの組成と運用	日本	-	38.1
杭州財悦科技有限公司	技術支援	アジア・パ シフィック	49.0	49.0

個々に重要性のない共同支配企業に対する帳簿価額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
	百万円	百万円
帳簿価額	75	30

個々に重要性のない共同支配企業に関する純損益及びその他の包括利益の持分取込額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
	百万円	百万円
持分法による投資利益又は損失( )	97	49
持分法適用会社におけるその他の包括 利益に対する持分	13	7
合計	110	56

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、個々に重要性のある共同支配企業はありません。

## 24.繰延税金及び法人所得税費用

## (1)繰延税金

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳は次のとおりです。

	2015年 4月1日	純損益を通じ て認識	その他の包括 利益において 認識	2016年 3月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円
<b>繰延税金資産</b>				
繰越欠損金	2,505	530	-	3,036
有形固定資産及び無形資産	1,134	297	-	1,430
事務委託契約解約損引当金	-	741	-	741
未払金及び未払費用	745	229	-	516
未払事業税	34	102	-	136
前受収益	45	3	-	42
有価証券投資	51	13	22	42
貸倒引当金	68	31	-	37
その他	750	137	4	891
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>5,332</b>	<b>1,558</b>	<b>18</b>	<b>6,871</b>
<b>繰延税金負債</b>				
有形固定資産及び無形資産	7,501	56	-	7,558
有価証券投資	890	70	793	1,613
のれん	328	17	-	310
その他	325	84	302	543
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>9,044</b>	<b>115</b>	<b>1,095</b>	<b>10,024</b>

	2016年 3月31日	純損益を通じ て認識	その他の包括 利益において 認識	2017年 3月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円
<b>繰延税金資産</b>				
繰越欠損金	3,036	36	-	3,072
有形固定資産及び無形資産	1,430	746	-	684
事務委託契約解約損引当金	741	741	-	-
未払金及び未払費用	516	85	-	601
未払事業税	136	124	-	12
前受収益	42	3	-	39
有価証券投資	42	28	58	72
貸倒引当金	37	7	-	30
その他	891	78	205	1,019
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>6,871</b>	<b>1,606</b>	<b>263</b>	<b>5,529</b>
<b>繰延税金負債</b>				
有形固定資産及び無形資産	7,558	1,253	-	6,305
有価証券投資	1,613	60	390	1,163
のれん	310	-	-	310
その他	543	6	399	149
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>10,024</b>	<b>1,307</b>	<b>789</b>	<b>7,927</b>

(注) 純損益を通じて認識された額の合計と繰延税金費用計との差額は、為替の変動によるものです。

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
	百万円	百万円
繰延税金資産	8	2
繰延税金負債	3,161	2,401
純額	3,153	2,399

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金及び将来減算一時差異は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
	百万円	百万円
繰越欠損金	343	676
将来減算一時差異	271	358
合計	614	1,035

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額と繰越期限は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
	百万円	百万円
1年目	-	41
2年目	36	20
3年目	17	122
4年目	116	79
5年目以降	174	414

当社は、繰延税金資産の認識に当たり、将来減算一時差異又は繰越欠損金の一部もしくは全部が将来課税所得に対して控除できる可能性を考慮しています。繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、繰延税金負債が解消されるタイミングを考慮しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、当社は子会社の投資に係る将来減算一時差異及び将来加算一時差異については、原則として繰延税金資産及び繰延税金負債を認識していません。これは、当社が一時差異の取崩しの時期をコントロールする立場にあり、このような差異を予測可能な期間内に取崩さないことが確実であるためです。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、繰延税金資産を認識していない子会社の投資に係る将来減算一時差異はそれぞれ、3,544百万円及び5,598百万円、繰延税金負債を認識していない子会社の投資に係る将来加算一時差異はそれぞれ、11,168百万円及び7,568百万円です。

(2) 法人所得税費用

当期税金費用及び繰延税金費用は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	当連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
	百万円	百万円
当期税金費用：		
当期	3,130	583
当期税金費用計	3,130	583
繰延税金費用：		
一時差異等の発生と解消	1,628	215
税率の変更等	82	112
繰延税金費用 計	1,546	327
法人所得税費用 合計	1,584	910

当期税金費用には、税金費用を減少させるために使用された従前は税効果未認識であった税務上の欠損金又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれています。これに伴う前連結会計年度及び当連結会計年度における当期税金費用の減少額は、それぞれ16百万円及び32百万円です。

また、繰延税金費用には、繰延税金資産の評価減又は以前に計上した評価減の戻入による金額が含まれています。これに伴う前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金費用の増減額は、それぞれ41百万円及び192百万円の増加です。

当社は、主に法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度及び当連結会計年度の法定実効税率はそれぞれ33.1%及び30.9%です。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されます。

他の納税管轄地における税額は、それぞれの管轄地において一般的な税率をもって計算しています。

法定実効税率と連結損益計算書における平均実質負担率との差異要因は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	当連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
	%	%
法定実効税率	33.1	30.9
未認識の繰延税金資産	0.5	14.5
持分法による投資損益	0.6	10.7
事業整理損	1.2	10.5
税率変更による期末繰延税金資産および負債の修正額	1.6	10.4
永久に益金および損金に算入されない項目	1.3	10.1
海外子会社の税額控除	3.0	2.2
海外子会社の適用税率差異	0.2	1.6
その他	4.0	1.7
平均実質負担率	31.1	85.0

## 25. 繰延収益

繰延収益は、当社グループのカスタマー・ロイヤルティ・プログラムにより付与済みであるが引換え未了の特典であり、連結財政状態計算書においてその他の負債として表示しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の残高は、それぞれ、137百万円及び127百万円です。

## 26. オペレーティング・リース

当社グループは、解約可能又は解約不能オペレーティング・リースとして、オフィスビル等を賃借しています。前連結会計年度及び当連結会計年度に費用として認識したオペレーティング・リースの最低支払リース料はそれぞれ1,125百万円、928百万円です。

解約不能オペレーティング・リースの将来の最低支払リース料は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
	百万円	百万円
1年以内	622	922
1年超5年以内	1,411	3,378
5年超	777	488
合計	2,810	4,788

リース契約には更新を含む契約があります。変動リース料、エスカレーション条項及びリース契約によって課された制限（配当、追加リース、追加借入等に関する制限）はありません。

## 27. 退職後給付

当社グループは、退職後の従業員に対して年金給付を提供する、確定拠出年金制度に拠出しています。制度上、退職した従業員には、各勤務期間に応じた金額を受け取る権利が与えられます。

	前連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	当連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
	百万円	百万円
確定拠出年金への掛金拠出額	174	180

## 28. 引当金

引当金は資産除去債務及び事務委託契約解約損引当金により構成されています。増減は次のとおりです。

	資産除去債務	事務委託契約 解約損引当金	合計
	百万円	百万円	百万円
当連結会計年度期首(2016年4月1日)	156	2,400	2,556
期中増加額	73	-	73
期中減少額(目的使用)	-	1,892	1,892
期中減少額(戻入)	74	508	582
時の経過による割戻額	10	-	10
当連結会計年度末(2017年3月31日)	166	-	166

事務委託契約解約損引当金は、既存委託先との金融商品取引にかかる情報システム処理の事務委託契約を終了することを決定したことによる事務委託契約解約に伴う費用に係る引当金です。

29. 株式報酬

株価連動型賞与プログラム（現金決済型）

当社グループは、当社グループの役員及び一部の従業員に対して、当社の株価に連動した賞与プログラムを付与しています。当該プログラムではその支給を受けるために、支給時期に経営幹部等として在籍していることが求められ、一定事由による退職等があった場合、以後の受給資格を喪失します。なお、支給までの期間は1年～6年となります。

当社及び一部の国内子会社では、各人に付与した想定株数に当社の株価に基づき所定の方法で算定した基準株価を乗じることにより、賞与支給金額が決定されます。

一部の海外子会社では、各人に付与した金額に、当社の株価に基づき所定の方法で算定した付与時点における基準株価と支給基準日における基準株価の変動率を乗じることにより、賞与支給額が決定されます。

当該株式報酬の支払予定額は、それぞれの日において所定の方法に基づいた当社の株価を用いて算定しています。

当社及び国内グループ企業

	当初の 支払予定額	前連結会計年度末 (2016年3月31日) の支払予定額	当連結会計年度末 (2017年3月31日) の支払予定額
	百万円	百万円	百万円
2013年6月28日付与 3年契約	48	33	-
2014年6月30日付与 2年契約	42	34	-
2014年6月30日付与 3年契約	42	34	34
2015年6月30日付与 1年契約	54	46	-
2015年6月30日付与 2年契約	40	34	34
2015年6月30日付与 3年契約	40	34	34
合計	265	216	102



海外グループ企業

	当初の 支払予定額	前連結会計年度末 (2016年3月31日) の支払予定額	当連結会計年度末 (2017年3月31日) の支払予定額
	百万円	百万円	百万円
2011年6月17日付与 5年契約	70	99	-
2011年6月17日付与 6年契約	130	99	63
2012年6月29日付与 4年契約	47	87	-
2013年3月29日付与 4年契約	4	5	-
2013年6月28日付与 3年契約	90	35	-
2013年6月28日付与 4年契約	60	35	27
2014年2月27日付与 3年契約	2	2	-
2014年6月30日付与 2年契約	69	56	-
2014年6月30日付与 3年契約	118	70	60
2014年6月30日付与 4年契約	88	70	60
2014年6月30日付与 5年契約	19	15	11
2014年6月30日付与 6年契約	49	15	11
2015年6月22日付与 2年契約	2	1	-
2015年6月22日付与 3年契約	2	1	1
2015年6月30日付与 1年契約	19	14	-
2015年6月30日付与 2年契約	19	14	13
2015年6月30日付与 3年契約	35	28	24
2015年6月30日付与 4年契約	35	28	24
2015年6月30日付与 5年契約	17	13	12
2015年6月30日付与 6年契約	17	13	12
2015年8月31日付与 1年契約	2	1	-
2015年8月31日付与 2年契約	2	1	1
2015年8月31日付与 3年契約	2	1	1
2015年8月31日付与 4年契約	2	1	1
合計	897	706	322

当該株式報酬契約から生じた負債の帳簿価額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
	百万円	百万円
株式報酬契約から生じた負債	587	322

前連結会計年度及び当連結会計年度における当該株式報酬契約に係る費用は、それぞれ430百万円及び228百万円です。当該費用は連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれています。

30. 払込資本及びその他の資本

当社の発行可能株式総数及び発行済株式総数並びに自己株式数は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	当連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
	株	株
発行可能株式総数		
普通株式	880,000,000	880,000,000
発行済株式総数		
期首	287,680,500	284,134,300
自己株式の消却(注)	3,546,200	3,542,600
期末	284,134,300	280,591,700
自己株式数		
期首	-	-
自己株式の取得(注)	3,546,200	3,542,600
自己株式の消却(注)	3,546,200	3,542,600
期末	-	-

(注) 前連結会計年度において、市場買付により自己株式3,546,200株を取得し、2016年3月31日に自己株式3,546,200株を消却しました。

当連結会計年度において、市場買付により自己株式3,542,600株を取得し、2017年3月31日に自己株式3,542,600株を消却しました。

普通株式

すべての株式は無額面株式であり、すべての発行済株式は全額払込済みです。

普通株式の株主は、配当決議の都度、配当を受け取る権利を有し、また株主総会での議決権を100株につき1つ有しています。当社グループが保有する当社株式(自己株式)に関しては、それらの株式が再発行されるまで、すべての権利が停止されます。

自己株式

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において当社グループが保有している自己株式はありません。

資本剰余金

日本における会社法(以下、会社法)では、資本剰余金は資本準備金及びその他の資本剰余金から構成されます。株式の発行に際し資本金に組み入れなかった金額は、資本準備金に組み入れることが規定されています。資本準備金は株主総会の決議により資本金に組み入れることができます。その他の資本剰余金には、資本金及び資本準備金の取崩しによって生じる剰余金及び自己株式処分差益が含まれます。

利益剰余金

利益剰余金は利益準備金及びその他利益剰余金から構成されます。会社法では、剰余金の配当に際し、支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。

31. 配当

配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としています。直近の配当金の支払実績は次のとおりです。

決議日	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2015年6月20日	普通株式	2,014	7.00	2015年3月31日	2015年6月22日
2015年10月29日	普通株式	1,989	7.00	2015年9月30日	2015年12月1日
2016年6月25日	普通株式	739	2.60	2016年3月31日	2016年6月27日
2016年10月28日	普通株式	730	2.60	2016年9月30日	2016年12月1日

基準日が当連結会計年度に帰属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは次のとおりです。

決議日	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2017年5月24日	普通株式	730	2.60	2017年3月31日	2017年6月5日

32. その他の資本の構成要素及びその他の包括利益

その他の資本の構成要素の各項目の増減は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	当連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
	百万円	百万円
<b>売却可能金融資産の公正価値の変動</b>		
期首	1,612	3,369
当期発生額	1,897	131
当期利益への組替調整額	139	849
期末	3,369	2,389
<b>ヘッジ手段の公正価値の変動</b>		
期首	102	600
当期発生額	1,056	624
当期利益への組替調整額	557	396
期末	600	419
<b>在外営業活動体の換算差額</b>		
期首	10,255	8,476
当期発生額	1,779	296
当期利益への組替調整額	-	-
期末	8,476	8,180
<b>持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分</b>		
期首	69	86
当期発生額	18	15
当期利益への組替調整額	-	-
期末	86	72
<b>その他の資本の構成要素</b>		
期首	12,038	12,532
当期発生額	1,191	1,065
当期利益への組替調整額	696	1,245
期末	12,532	10,222

前連結会計年度及び当連結会計年度において、非支配持分に含まれるその他の包括利益はありません。

その他の包括利益の各項目の内訳とそれらに係る税効果額（非支配持分含む）は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)			当連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)		
	税効果前	税効果	税効果後	税効果前	税効果	税効果後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売却可能金融資産の公正価値の変動						
当期発生額	2,778	882	1,897	200	69	131
当期利益への組替調整額	206	67	139	1,228	379	849
期中増減	2,572	815	1,757	1,428	448	980
ヘッジ手段の公正価値の変動						
当期発生額	1,683	628	1,056	990	366	624
当期利益への組替調整額	887	330	557	634	238	396
期中増減	796	297	499	1,624	604	1,019
在外営業活動体の換算差額						
当期発生額	1,779	-	1,779	296	-	296
当期利益への組替調整額	-	-	-	-	-	-
期中増減	1,779	-	1,779	296	-	296
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分						
当期発生額	28	11	18	25	10	15
当期利益への組替調整額	-	-	-	-	-	-
期中増減	28	11	18	25	10	15
その他の包括利益合計	1,617	1,123	494	3,372	1,062	2,310

### 33. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	当連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益(百万円)		
基本的	3,554	298
調整(注)	1	1
希薄化後	<u>3,553</u>	<u>296</u>
加重平均普通株式数(千株)		
基本的	285,346	281,160
調整(注)	-	-
希薄化後	<u>285,346</u>	<u>281,160</u>

(注) 希薄化効果を有する金融商品は、子会社の発行する新株予約権等の買取に係るものです。

当連結会計年度において、希薄化効果を有しない金融商品は、当社が発行した第1回新株予約権(業績条件3年間)及び第1回新株予約権(業績条件5年間)、関連会社が発行する新株予約権です。

### 34. キャッシュ・フロー情報

#### (1) 非資金取引

前連結会計年度及び当連結会計年度において重要な非資金取引(現金及び現金同等物の使用を必要としない投資及び財務取引)はありません。

#### (2) 子会社の取得による収入又は支出

前連結会計年度及び当連結会計年度において該当事項はありません。

#### (3) 子会社の売却による収入又は支出

前連結会計年度及び当連結会計年度において該当事項はありません。

### 35. 偶発事象

TradeStation Group, Inc.及びその子会社(以下「TradeStation」)は、TradeStationのアプリケーションソフトウェアの一部についての特許侵害に関する訴訟を提起されています。現時点では引当金の認識規準を満たしていないため、引当金を計上していません。

36. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引は次のとおりです。

前連結会計年度（自2015年4月1日 至2016年3月31日）

種類	会社等の名称	取引の内容	取引金額	未決済残高
			百万円	百万円
当社に対して重要な 影響力を有する企業	株式会社静岡銀行	預金の預入（注）1	2,812	2,829
		有価証券投資の売却（注）2	306	-

（注）1．独立第三者間取引において一般に適用される条件と同様です。

2．有価証券の売却価格については、独立した第三者の株式算定書を参考に決定しています。

当連結会計年度（自2016年4月1日 至2017年3月31日）

種類	会社等の名称	取引の内容	取引金額	未決済残高
			百万円	百万円
経営幹部	当社の取締役及び 執行役	新株予約権の付与（注）1	24	-
当社に対して重要な 影響力を有する企業	株式会社静岡銀行	預金の預入及び引出（注）2	1,653	1,176

（注）1．第三者評価機関である株式会社ブルータス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に当社が決定したものです。

2．独立第三者間取引において一般に適用される条件と同様です。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は次のとおりです。

	前連結会計年度 （自2015年4月1日 至2016年3月31日）	当連結会計年度 （自2016年4月1日 至2017年3月31日）
	百万円	百万円
短期報酬	309	475
退職後給付	1	1
株式報酬	129	29
合計	439	506

（注）主要な経営幹部は、各連結会計年度における当社の取締役及び執行役です。

### 37. グループ企業

2017年3月31日現在の重要な子会社の詳細は次のとおりです。

会社名	所在地	持分割合
		%
マネックス証券株式会社	日 本	100.0
マネックス・セゾン・バンガード投資顧問株式会社	日 本	51.0
マネックスベンチャーズ株式会社	日 本	100.0
マネックス・ハンブレクト株式会社	日 本	100.0
トレード・サイエンス株式会社	日 本	100.0
TradeStation Group, Inc.	米 国	100.0
TradeStation Securities, Inc.	米 国	100.0
TradeStation Technologies, Inc.	米 国	100.0
Monex International Limited	香 港	100.0
Monex Boom Securities (H.K.) Limited	香 港	100.0
その他 10社		

### 38. 後発事象

#### (自己株式の取得)

当社は、2017年4月28日の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること、及びその具体的な取得方法について、下記のとおり決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上を通じた株主還元の一環として、自己株式を取得いたします。

#### 2. 取得に係る事項の内容

##### (1) 取得対象株式の種類

当社普通株式

##### (2) 取得した株式の総数

4,000,000株(上限)

##### (3) 取得日

2017年5月1日

##### (4) 株式の取得価額の総額

1,116百万円(上限)

##### (5) 取得の方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付

#### 3. 取得結果

上記買付の結果、2017年5月1日に当社普通株式3,690,000株(取得価額1,030百万円)を取得いたしました。



(社債の発行)

当社は、2017年5月24日の取締役会にて決議された社債発行の限度額及びその概要に基づき、2017年6月20日に無担保社債を発行しました。その内容は次のとおりです。

- (1) 銘柄  
マネックスグループ株式会社2017年12月21日満期円建社債
- (2) 発行価格  
額面100円につき金100円
- (3) 発行総額  
3,000百万円
- (4) 利率  
0.3%
- (5) 償還方法  
満期償還又は買入消却
- (6) 償還期限  
2017年12月21日
- (7) 発行の時期  
2017年6月20日
- (8) 資金の用途  
設備資金、運転資金及び投融資資金

39. 連結財務諸表の承認

2017年6月24日に、連結財務諸表は当社代表執行役社長松本大及び執行役共同チーフ・フィナンシャル・オフィサー蓮尾聡によって承認がされています。

(2)【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	11,624	22,051	33,473	45,831
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	556	109	793	1,071
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 又は損失( )(百万円)	261	102	401	298
親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり 四半期(当期)利益又は損失( )(円)	0.92	0.36	1.42	1.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期 利益又は損失( )(円)	0.92	1.30	1.79	0.37

2. 重要な訴訟等

重要な訴訟等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記  
35. 偶発事象」に記載のとおりです。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,131	4,552
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	900	2,227
未収収益	1,518	1,603
未収入金	1,011	1,503
為替予約	1,002	267
繰延税金資産	66	52
その他	327	1,913
流動資産合計	7,959	10,120
固定資産		
有形固定資産		
建物	49	122
器具備品	95	211
有形固定資産合計	144	333
無形固定資産		
ソフトウェア	68	107
無形固定資産合計	68	107
投資その他の資産		
投資有価証券	1,301	1,060
関係会社株式	78,627	78,904
その他の関係会社有価証券	259	241
関係会社出資金	4,024	4,024
関係会社長期貸付金	10,697	8,354
その他	3,157	955
投資その他の資産合計	98,066	93,540
固定資産合計	98,279	93,981
資産合計	106,238	104,102

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払法人税等	142	86
1年内返済予定の長期借入金	9,000	-
1年内償還予定の社債	2,000	3,000
短期借入金	-	6,100
関係会社短期借入金	225	-
賞与引当金	34	32
役員賞与引当金	35	22
その他	1,029	1,538
流動負債合計	12,467	9,779
固定負債		
社債	15,000	15,000
繰延税金負債	86	46
賞与引当金	13	6
役員賞与引当金	15	7
その他	1,888	1,861
固定負債合計	17,003	15,921
負債合計	29,471	25,700
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,393	10,393
資本剰余金		
資本準備金	43,266	43,266
資本剰余金合計	43,266	43,266
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	22,841	24,519
利益剰余金合計	22,841	24,519
株主資本合計	76,501	78,179
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	266	185
評価・換算差額等合計	266	185
新株予約権	-	36
純資産合計	76,767	78,401
負債・純資産合計	106,238	104,102

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
営業収益		
業務受託収入	3,136	2,877
不動産賃貸収入	62	80
関係会社受取配当金	6,289	3,420
関係会社貸付金利息	177	205
その他の営業収益	23	13
営業収益合計	19,689	16,596
営業費用		
販売費及び一般管理費	22,019	22,138
金融費用	334	293
営業費用合計	12,353	12,431
営業利益	7,336	4,164
営業外収益	12,992	13,578
営業外費用	13,164	13,853
経常利益	7,164	3,889
特別利益		
投資有価証券売却益	208	579
特別利益合計	208	579
特別損失		
投資有価証券評価損	5	-
特別損失合計	5	-
税引前当期純利益	7,367	4,469
法人税、住民税及び事業税	456	313
法人税等調整額	78	10
法人税等合計	378	323
当期純利益	6,989	4,146

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	10,393	43,266	-	43,266	21,017	-	74,676
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	4,002	-	4,002
当期純利益	-	-	-	-	6,989	-	6,989
自己株式の取得	-	-	-	-	-	1,162	1,162
自己株式の消却	-	-	1,162	1,162	-	1,162	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-	1,162	1,162	1,162	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	1,824	-	1,824
当期末残高	10,393	43,266	-	43,266	22,841	-	76,501

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	126	126	74,803
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	4,002
当期純利益	-	-	6,989
自己株式の取得	-	-	1,162
自己株式の消却	-	-	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	139	139	139
当期変動額合計	139	139	1,964
当期末残高	266	266	76,767

当事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	10,393	43,266	-	43,266	22,841	-	76,501
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	1,468	-	1,468
当期純利益	-	-	-	-	4,146	-	4,146
自己株式の取得	-	-	-	-	-	999	999
自己株式の消却	-	-	999	999	-	999	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-	999	999	999	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	1,678	-	1,678
当期末残高	10,393	43,266	-	43,266	24,519	-	78,179

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	266	266	-	76,767
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	1,468
当期純利益	-	-	-	4,146
自己株式の取得	-	-	-	999
自己株式の消却	-	-	-	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	80	80	36	44
当期変動額合計	80	80	36	1,633
当期末残高	185	185	36	78,401

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっています。

その他有価証券

) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっています。

) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。なお、投資事業有限責任組合等への出資については、組合契約に規定される報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 8～18年

器具備品 2～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。



(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりです。(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
短期金銭債権	520百万円	605百万円
短期金銭債務	32	28
長期金銭債務	-	287

2 貸出コミットメント契約等を締結しています。

これらの契約に基づく貸出未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
貸出コミットメント契約等の総額	50,000百万円	50,000百万円
貸出実行残高	-	-
差引計	50,000	50,000

3 運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約等を締結しています。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりです。

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
当座貸越契約等の総額	8,800百万円	8,500百万円
借入実行残高	225	100
差引計	8,575	8,400

4 次の連結子会社の金融商品取引に関連して発生する債務及び金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っています。

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
マネックス証券株式会社	2,300百万円	2,000百万円
Monex Boom Securities (H.K.) Limited	1,689	1,670
TradeStation Group, Inc.	13,512	13,367
計	17,501	17,038

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	9,689百万円	6,596百万円
営業費用	134	70
営業取引以外の取引高		
営業外収益	544百万円	1,589百万円
営業外費用	2,343	571

## 2 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
役員報酬	247百万円	372百万円
従業員給料	474	433
賞与引当金繰入額	37	25
役員賞与引当金繰入額	35	14
不動産費	292	340
減価償却費	56	122

## (有価証券関係)

子会社株式、子会社出資金及び関連会社出資金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式、子会社出資金及び関連会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
子会社株式	78,627	78,892
子会社出資金	4,024	4,024
関連会社出資金	0	0

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	10百万円	9百万円
未払事業税	25	12
その他	30	29
計	66	52
繰延税金資産(流動)の純額	66	52
繰延税金資産(固定)		
関係会社株式	423	400
関係会社出資金	36	36
その他有価証券評価差額金	22	27
その他	71	76
小計	553	541
評価性引当額	500	478
計	53	63
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	139	109
計	139	109
繰延税金資産(固定)の純額	86	46

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	28.3	23.6
その他	0.4	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.1	7.2

(企業結合等関係)

当事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2017年4月28日の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること、及びその具体的な取得方法について、下記のとおり決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上を通じた株主還元の一環として、自己株式を取得いたします。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(2) 取得した株式の総数

4,000,000株(上限)

(3) 取得日

2017年5月1日

(4) 株式の取得価額の総額

1,116百万円(上限)

(5) 取得の方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付

3. 取得結果

上記買付の結果、2017年5月1日に当社普通株式3,690,000株(取得価額1,029百万円)を取得いたしました。

(社債の発行)

当社は、2017年5月24日の取締役会にて決議された社債発行の限度額及びその概要に基づき、2017年6月20日に無担保社債を発行しました。その内容は次のとおりです。

(1) 銘柄

マネックスグループ株式会社2017年12月21日満期円建社債

(2) 発行価格

額面100円につき金100円

(3) 発行総額

3,000百万円

(4) 利率

0.3%

(5) 償還方法

満期償還又は買入消却

(6) 償還期限

2017年12月21日

(7) 発行の時期

2017年6月20日

(8) 資金の用途

設備資金、運転資金及び投融資資金

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額 又は償却累計額	当期償却額	差引当期末 帳簿価額
有形固定資産	建物	83	123	-	207	85	50	122
	器具備品	185	149	-	335	123	33	211
	計	269	273	-	542	209	84	333
無形固定資産	ソフトウェア	289	65	-	355	247	26	107
	ソフトウェア仮勘定	-	0	0	-	-	-	-
	計	289	66	0	355	247	26	107

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	48	25	36	38
役員賞与引当金	50	14	35	29

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。http://www.monexgroup.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
2016年6月27日 関東財務局長に提出  
事業年度(第12期)(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
- (2)有価証券報告書の訂正報告書及び確認書  
2016年8月24日 関東財務局長に提出  
事業年度(第12期)(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
- (3)内部統制報告書及びその添付書類  
2016年6月27日 関東財務局長に提出  
事業年度(第12期)(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
- (4)四半期報告書及び確認書  
2016年8月4日 関東財務局長に提出  
(第13期第1四半期)(自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)  
2016年11月4日 関東財務局長に提出  
(第13期第2四半期)(自 2016年7月1日 至 2016年9月30日)  
2017年2月6日 関東財務局長に提出  
(第13期第3四半期)(自 2016年10月1日 至 2016年12月31日)
- (5)臨時報告書  
2017年6月26日 関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書です。
- (6)自己株券買付状況報告書  
報告期間(自平成2016年6月1日 至2016年6月30日)2016年7月8日関東財務局長に提出  
報告期間(自平成2017年4月1日 至2017年4月30日)2017年5月12日関東財務局長に提出  
報告期間(自平成2017年5月1日 至2017年5月31日)2017年6月14日関東財務局長に提出
- (7)発行登録書  
2016年6月16日 関東財務局長に提出
- (8)訂正発行登録書  
2016年6月27日 関東財務局長に提出  
2016年6月16日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書です。  
2016年8月24日 関東財務局長に提出  
2016年6月16日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書です。  
2017年6月26日 関東財務局長に提出  
2016年6月16日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書です。
- (9)発行登録追補書類  
2017年6月12日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2017年6月24日

マネックスグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 秀行

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菅谷 圭子

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマネックスグループ株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、マネックスグループ株式会社及び連結子会社の2017年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

後発事象に、自己株式の取得に関する事項が記載されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マネックスグループ株式会社の2017年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、マネックスグループ株式会社が2017年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2017年6月24日

マネックスグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 秀行

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菅谷 圭子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマネックスグループ株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マネックスグループ株式会社の2017年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に、自己株式の取得に関する事項が記載されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。